



ちゅうるいちいきとくほん

忠類地域読本

TAKE PRIDE

忠類地域読本

TAKE PRIDE ～ふるさと忠類の現在・過去・未来～

ちゅうるい
～ふるさと忠類の

けんさい かこ みらい
現在・過去・未来～

忠類地域読本

令和5(2023)年6月30日発行

発行 幕別町

監修 忠類地域住民会議

編集 忠類地域読本編集委員会

記念誌「忠類村の二十年」より

忠類村の二十年

昭和44（1969）年撮影

令和4（2022）年撮影

目次

発刊のことば

I 現在を知る<地理的分野>

プロローグ I 1

1 地形・地勢、四季、人口 2

2 幕別町の中の忠類の位置 5

☆ 簡単アイヌ語講座 7

II 過去を学ぶ<歴史的分野>

プロローグ II 8

1 開拓の歴史と生活 9

2 自主自立のあゆみ 16

3 忠類の光と影 21

4 幕別町との合併 36

5 問われ直す自治の精神 46

☆ 丸山黄金伝説 50

III 未来を見通す<産業的分野>

プロローグ III 51

1 農業 52

2 林業 58

3 観光 60

4 コミュニティ 62

5 特別寄稿 64

エピローグ 77

ふるさと忠類の年表 78

編集後記



上チュウレイ川の風景 (公親)

発 刊 の こ と ば

第5・6・7・8・9期忠類地域住民会議委員長

森 徹

地域の歴史や地理を学び、地域の将来を築くための糧とすることは、地域を振興する営みの第一歩であると考えます。

幕別町との合併後直ちに設置された第1期忠類地域住民会議においても、地域学研究的必要性は指摘されていました。

また、幕別町と合併後、忠類小学校で使用されていた社会科副読本「ちゅうるい」が廃止され、社会科副読本が「まくべつ」に統一されました。これにより、忠類地域の記述が少なくなり、郷土学習の衰退を心配する声も聞かれるようになりました。

このような経緯から、かつての副読本「ちゅうるい」の復刊を含め、郷土学習の教材となる図書の刊行が一層望まれるようになりましたが、刊行の主体、執筆・編集の体制、刊行原資等について名案がなく、しばらく事態の進展はありませんでした。

しかし、第6期忠類地域住民会議において図書刊行の気運が高まり、第8期忠類地域住民会議において刊行を決定するに至りました。そこで、忠類地域住民会議委員の中から6名の編集委員を選出し、執筆編集に従事していただき、約2年の歳月を要して発刊の日を迎えることができました。

この忠類地域読本「TAKE PRIDE ～ふるさと忠類の現在・過去・未来～」は、郷土学習の教材の一つとして活用されること、併せて地域のみなさんに郷土忠類についての知見を深めていただくことを念頭に執筆編集したものです。そのため、コミュニティスクールちゅうるい学園で鋭意取り組まれている小中一貫ふるさと学習において、いち早く活用したいと、本誌に対する期待の大きさを聞き及んでいます。

本誌が一つの手がかりとなり、忠類を知り、忠類を愛し、忠類の発展に寄与できれば幸甚の極みと考えます。

発刊にあたりまして、これまでご尽力を賜りました関係各位に深甚の謝意を表し、発刊のことばとさせていただきます。

令和5年6月

- 1 本書は、小中学校における郷土学習の教材として、また、住民のみなさんが地域について学びを深めるための資料として、有効に活用されることを念頭に執筆編集したものである。
- 2 本書の編さんにあたり、第Ⅰ部「現在を知る」は忠類地域の地理（地形・気候・人口）について大まかに捉え、第Ⅱ部「過去を学ぶ」は明治期から平成期までの忠類地域の歴史を概観し、第Ⅲ部「未来を見通す」は各分野で活躍されているみなさまから将来への提言を寄稿していただき、三部構成とした。
- 3 本文の記述にあたり、常用漢字、現代仮名遣いを使用し、読みやすさ・分かりやすさを第一に、小中学生から大人まで書見できるように心がけた。また、小学生用に文中の漢字全てにルビ付けしたルビ版も用意した。
- 4 引用文は、常用漢字、現代仮名遣いを使用すると共に、必要に応じて句読点を付して読みやすい表現にした。また、本文中に記載した氏名は、歴史書等の出版物の例にならない、敬称を省略した。
- 5 年号は、元号を使用し、元号の後の（ ）内に西暦を併記した。
- 6 第Ⅱ部「過去を学ぶ」の記述にあたり、「忠類村史」（平成12年12月忠類村発行）の記述をもとに、正確を期すように努めた。なお、忠類村史のほかに下に記した参考文献を参照した。また、第Ⅱ部第4章「幕別町との合併」の記述にあたり、忠類村広報ちゅうるい、合併協議会関係資料、住民説明会資料、当時の新聞記事を参照した。

[参考文献]

- 忠類村著「忠類村の二十年」昭和44（1969）年10月発行
 忠類村はじめ広尾線沿線市町村著「十勝の汽笛 広尾線の軌跡」昭和62（1987）年5月発行
 忠類村農業協同組合著「チョマナイと共に 創立50周年記念史」平成10（1998）年5月発行
 忠類村百合根耕作組合著「20周年記念誌」昭和60（1985）年2月発行
 忠類村百合根耕作組合著「40周年記念誌 百合根」平成17（2005）年10月発行
 忠類村著「広報ちゅうるい復刻版Ⅰ～Ⅴ」
 幕別町議会著「忠類村議会のあゆみ」平成19（2007）年10月発行
 忠類小学校開校80周年記念事業著「ちゅうるいべつ」昭和63（1988）年12月発行
 忠類中学校50周年記念事業著「はくぎん」平成10（1998）年1月発行
 森町長湊美喜夫著「北海道駒ヶ岳噴火史」平成15（2003）年3月発行

I げんざい 現在 し を知る



あさぎり ふうけい もとちゅうるい
朝霧の風景（元忠類）

プ ロ ロ ー グ I

むかしむかし大むかし、海へと連なる丘の一つにナウマン象の群れが暮らしていました。食糧となる草や木の実がふんだんにある訳ではありませんでしたが、小さな群れが暮らしてゆくには十分でした。

ある日、丘のふもとの沼にみんなで水を飲みに行った時のことでした。一頭の子象が沼のほとりで足をすべらせ、沼にはまってしまいました。

「お母さん 助けて！」

母親は子象の鼻に自分の鼻を差し出しますが、母親の鼻はなかなか届きません。

「お父さん、ハナコが…。」

母親は少し離れたところにいた父親を呼びます。群れのリーダーでもある父親は、やはり子象の鼻に自分の鼻をからませて子象を引き上げようとします。子象も沼の中で足を運ぼうと必死にもがきます。

もう少し、もう少し…。子象の足が一步動いた時、今度はふんばっていた父親が足をすべらせました。父親は体が大きい分、ずるずると沼に引き込まれていきます。もがけばもがくほど深くはまってしまいます。やがて完全に足をとられて父親は沼の中に倒れてしまいました。群れの象たちは右往左往するばかりでなすすべを知りません。

父親は観念しました。自分はもう助からない。

「ハナコ、父さんの体にすがり、父さんを踏み台にして岸に上がるんだ！」

父親の必死の声を頼りに子象は父親の体にすがり、それを踏み越えて群れの象たちが差し出す鼻に引かれて岸に上がることができました。

沼を振り返ると、倒れた父親がゆっくりと沼に沈んでいくのが見えました。

「お父さん…。」

父親は思いました。

(ハナコ悲しんではいけない。お前が無事なら父さんはどうなってもいいんだ。振り返れば、苦しみもまた喜びも多い暮らした。日照りの夏も、物みな凍てつく冬も、みんなで体を寄せ合せて、何でも分け合って暮らしてきた。ハナコ、丈夫に育ってくれ。みんなよろしく頼むぞ。)

倒れた体が水面から消えようとした時、父親は頭をもたげて一声

「パオーッ」

と鳴きました。それは別れの声とも、ハナコへの励ましの声とも聞こえました。

不幸な事故でした。

その後この象の群れがどのように暮らしていったかは知る事ができません。

そして、いくたびもいくたびも星はめぐり、風が吹き抜けていきました。



「ナウマン象の親子
(ナウマン象記念館前)」

* この物語はフィクションです。忠類ナウマン象の研究の詳細については、P. 64～72 をご参照ください。

I 現在を知る

1 地形・地勢、四季、人口

(1) 丸山から

丸山の標高は271mです。

このようにこの山を数字で表すとさほどの数字ではありません。しかし、数字以上に価値がある山と言えます。それは開拓の時代から始まり、そして現在に至るまで、この山こそが忠類で過ごす人々のランドマーク（象徴）として存在しているからです。

まず、丸山に登ってみましょう。麓から山道を

1.8kmほど上って行くと山頂に着きます。山頂には丸山神社の小さな祠と展望台があります。それでは、5mほどの高さの展望台に登ってみましょう。ここが忠類地域で一番高い地点です。ここからは忠類地域の地形がよく分かります。まず正面、南を臨むと、雄大な日高山脈を背景に忠類の市街地が広がっている様子が一望できます。次に、東に目をやると遠くの小高い山々の手前に平地が見えます。南東には白銀台スキー場の山から共栄牧場の丘まで小高い山や丘が連なっている様子がよく分かります。そして、西には広く平地が広がっています。

丸山からの眺望を元に、忠類地域の地形をまとめてみましょう。北は明和の小高い山々の西側に駒島、弘和の平地が広がっています。北から東にかけて小高い山や丘の手前に元忠類、新生、中当、古里、東宝の平地が広がっています。南と西には公親、協徳、朝日、日和、西当の平地が広がっています。このように、忠類地域は、北と東の小高い山と丘に平地が囲まれている地形と言えます。

なお、丸山については、「II 過去を学ぶ」の“丸山黄金伝説”のコラムでも触れることにします。

(2) 地質図・地形図を持って

地質図や地形図を持って、忠類地域を歩いてみましょう。

まず、丸山展望台から平地に見える地区を歩いてみましょう。実際には数mの起伏があることに気づきます。そこで、忠類総合支所（標高86m）を起点0として標高で調べてみます。忠類総合支所から南へ向かってみましょう。忠類栄町（標高92m）、



「丸山にさす
エンジェルラダー」



「朝焼けの忠類市街
(丸山展望台より)」

道の駅忠類（標高91m）とプラス5mほど、南端の共栄の最低地ではマイナス10mとなっています。数mの起伏はありますが、全体に南方向に傾斜しています。さらに国道236号線で大樹町役場（標高64m）まで足を延ばすと、マイナス22mと南への傾斜は続いています。次に、北西方向（更別村方向）へ向かってみましょう。忠類坂と呼ばれる急な坂があります。その坂を上りきって更別村との境界地点（標高170m）はプラス84mも高くなっています。次に、南西方向へ向かってみましょう。支所から西当神社（標高137m）までは50mほど高くなっています。大樹町につながる平地のように見える地区は、大きく西方向へ高くなっています。このように丸山展望台から平地のように見える地区は、数mから数十mの起伏を有しながら、全体には南方向へ傾斜しています。これは、太平洋に向かって扇状地の地形となつて広がっているからです。

今度は、山や丘のように見える地区へ向かってみましょう。白銀台スキー場（標高207m）の山から共栄牧場（シーニックカフェ標高189m）の丘は、地質学上は豊頃丘陵（南北性の背斜構造：豊頃ドーム）の忠類背斜と呼ばれる部分です。豊頃丘陵は、約90万年前に豊頃町から大樹町にかけて浅い海底であった部分が隆起してできたと考えられています。丘陵の最も高いところでも標高331mで、ゆるやかな丘陵地となっています。このゆるやかな形状は、約1,000万年前の火山活動でできた岩盤の上に、数百万年もの間、海底で砂岩や泥岩等が堆積したためです。このような形成の歴史から、地層がむき出しになっている箇所では海生生物の化石を観察することができます。

最後に、地中深くに目を向けてみましょう。前述のように、忠類地域は海底部分が隆起した丘陵地に土砂が流れ込んだ扇状地です。非火山地域ですので、天然に湧き出る高温の温泉はありません。丸山の麓のナウマン温泉の源泉は、1,206m掘削することで地下深部の深層熱水と呼ばれる低温の水を汲み上げています。泉質はアルカリ性でpH9.3〔平成4（1992）年3月の北海道立衛生研究所の調査による。〕です。これは火山岩類の変質と関わっているためと考えられています。

(3) 四季

ア 春

根雪が残る人通りの少ない場所に真っ先に花を咲かせるのが福寿草（キタミフクジュソウ）です。その後、地域全域にフキノトウが花を咲かせます。このフキノトウが花を咲かせる頃が、動植物が一斉に活動を始める頃です。時を同じくして、土の凍結が溶けた地域各所の農地では、農家のみなさんが耕起を始められます。各種の作物を植え付ける最盛期の幕開けです。忠類地域特産の「百合根の春掘り」も始まります。気温は、5月の声を



「可憐な福寿草」

聞いても、朝晩はまだまだ低く、各家庭ではストーブの暖気に頼る日もあります。また、ドライフェーン（日高山脈や十勝連峰から吹き降りた季節風）と呼ばれる乾燥した強風が吹く日があるため、昇温効果で突発的に25℃を超す高温日になることがあります。



「百合根の春掘り」

イ 夏

忠類地域の夏は、内陸性気候と海洋性気候の両方の気候の特徴を体感することができます。内陸性気候としては、山々に囲まれているために30℃を超す高温日が続く時があります。海洋性気候としては、太平洋からの南寄りの風が吹くと霧が発生する時があります。特に朝方に霧が発生しやすい傾向にあります。最高気温が高い日があっても、湿度が低いので過ごしやすい毎日です。

6月になると、牧草地ではモア（大型の刈り取り機）が一番牧草を刈り取りま



「当縁川の子魚釣り」

す。刈り取った牧草はハーベスターが短時間に細断して運搬用トラックに載せます。牧草地を走り回るモアやハーベスターはこの時期の風物詩と言えます。気温の上昇と共に、河川の水温が上がり、魚が活発に動くようになります。7月1日にはヤマメ釣りが解禁

されます。地域のみなさんだけでなく、他市町村からもたくさんの方が当縁川を訪れます。

ウ 秋

8月上旬までは猛暑日や真夏日を記録する日がありますが、お盆を過ぎると、一気に気温が低下（8月上旬の最低気温21～23℃、8月下旬の最低気温12～14℃（2021年））し始めます。この気温の低下は、8月下旬には草木の秋枯れを進めます。9月半ばになると木々の紅葉をいたるところで楽しむことができます。特に、雄大な日高山脈を背景にしてパッチワークのように広がる畑の風景は、忠類を代表する素晴らしい風景の一つと言えます。



「秋の風景

（共栄の丘より）」

そして、秋は何と言っても実りの秋です。夏に小麦の刈り取りが収穫の先陣を切り、それに続き、トウモロコシ、百合根、ジャガイモ、豆類、ビート（甜菜）、長芋と、11月まで収穫が行われます。牧場では、二番牧草・三番牧草、デントコーンの収穫が行われます。農家のみなさんのこれまでの努力に対して、大地から素晴らしい贈り物が届けられる季節です。

エ 冬

忠類地域の冬は、氷点下と白銀の世界です。シベリア高気圧（大陸性寒冷高気圧）におおわれて、最低気温が氷点下20℃を下回る日があり、一日の温度差が20℃



「冬の風景」

「ナナカマド」

以上になる日も珍しくありません。また、雪雲が日高山脈で遮られるので日本海側に比べて積雪は少なく十勝晴れと呼ばれる空気が乾燥した晴天が続きます。

たくさんの方が訪れていたナウマン公園、キャンプ場、パークゴルフ場は、11月上旬に閉鎖されます。この時期から約5か月半もの間、低温の白銀の世界に閉ざされます。

(4) 人口

現在入手できる人口についての正確な記録は、昭和24（1949）年8月20日に大樹村から忠類村が分村した2年後に刊行された開村二周年記念の忠類村勢要覧です。



「忠類村勢要覧」

それによると、開村時の世帯数は534戸、人口は3,130人です。そして、昭和25（1950）年以降は、忠類村史に記載されている右の表でその推移を知ることができます。世帯数と人口のそれぞれのピークは、世帯数は平成31（2019）年の778戸、人口は昭和32（1957）年の3,770人です。人口はこの昭和32年を境に減少が続いています。

世帯数	人口	調査名	世帯数	人口	調査名
昭和25年			556	3,246	(国勢調査)
30年			641	3,634	(国勢調査)
32年	632	3,770 (住基台帳)			
33年	629	3,749			
34年	628	3,737			
35年	664	3,649	674	3,565	(国勢調査)
36年	677	3,606			
37年	682	3,520			
38年	674	3,439			
39年	668	3,372			
40年	671	3,328	687	3,430	(国勢調査)
41年	669	3,247			
42年	672	3,104			
43年	666	3,008			
44年	663	3,006			
45年	662	3,001	637	2,608	(国勢調査)
46年	638	2,712			
47年	642	2,643			
48年	634	2,585			
49年	624	2,519			
50年	625	2,477	647	2,415	(国勢調査)
51年	621	2,468			
52年	621	2,422			
53年	620	2,411			
54年	622	2,370			
55年	632	2,372	658	2,306	(国勢調査)
56年	649	2,361			
57年	654	2,382			
58年	659	2,353			
59年	657	2,333			
60年	657	2,315	638	2,227	(国勢調査)
61年	652	2,288			
62年	654	2,255			
63年	655	2,207			
平成元年	660	2,201			
2年	656	2,144	620	2,013	(国勢調査)
3年	657	2,103			
4年	659	2,053			
5年	663	2,012			
6年	673	2,001			
7年	664	1,972	649	1,871	(国勢調査)
8年	669	1,913			
9年	681	1,904			
10年	674	1,851			
11年	674	1,836			

※住民基本台帳調査は12月末現在 国勢調査は10月1日現在

「世帯数と人口の推移 (忠類村史より)」

なお、忠類地域の最新の世帯数と人口は、世帯数が750戸、人口が1,405人です。〔令和5（2023）年3月31日現在〕

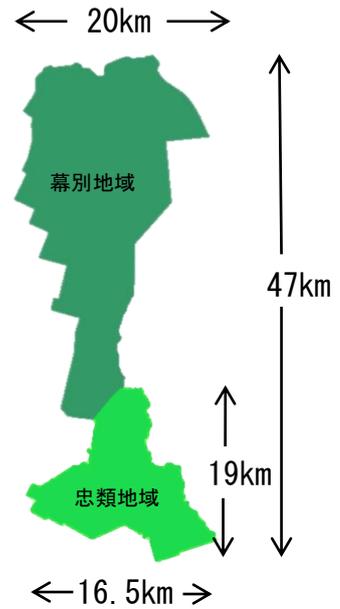
2 幕別町の中の忠類

(1) 幕別町の三つの地区

平成18（2006）年2月6日、忠類村と幕別町が合併し、東西20km・南北47km、面積477.64km²の新しい幕別町が誕生しました。忠類村の面積が、137.54km²でしたので、忠類地域の面積は町全体の28.8%を占めることとなりました。そして、旧忠類村を忠類地域、旧幕別町を幕別地域と呼ぶようになりまし

た。

現在、幕別町は、三つの地区に分けられています。幕別発祥の地である幕別地区、帯広市のベッドタウンとして発展した札内地区、そして、忠類地区の三つです。この三つの地区の顕著な特徴は、人口・世帯数と土地の使い方です。札内地区には、人口で町全体の74%、世帯数で町全体の73%が集中しています。当然、土地の使い方はほとんどが宅地として使われています。それに対して、幕別地区や忠類地区は、人口・世帯数の割合は小さく、広大な農地が広がっています。なお、忠類地区は人口も世帯数も町全体の約6%です。〔令和5（2023）年3月31日現在〕



(2) 幕別町の玄関

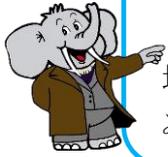
忠類地域を国道236号線が南北に貫き、その国道から北へ道道15号線（幕別大樹線）、北東へ道道319号線（生花大樹線）が伸びています。また、国道を北上し忠類坂を上りきり更別村に入ると、北へ道道238号線（更別幕別線）が帯広空港へ伸びています。そして、平成27（2015）年には、帯広広尾自動車道（高規格幹線道路）の更別インターチェンジャー忠類大樹インターチェンジ間が開通し、帯広市への移動時間が短縮されると共に、道東自動車道への接続が容易になりました。

このように忠類地域には、何本もの幹線道路が通っています。十勝南部と十勝中部を往来するには、必ず忠類地域を通らなければいけません。忠類地域は、十勝南部と十勝中部をつなぐ要所として、幕別町の玄関としての役割を担っています。



「忠類地域を上空南方から臨む」

簡 単 ア イ ヌ 語 講 座



忠類地域には、アイヌのみなさんの集落跡は発見されていないんだ。

アイヌのみなさんは、鎌倉時代には蝦夷地で狩猟生活をしていたようなんだ。
地域内にアイヌ語の地名が残っていることから、先人のみなさんが開拓に足を踏み入れる前から、アイヌのみなさんはこの地域を往来していたんだね。

1 地形などを表す地名

ポ	口	大きい	ト	湖・沼	プツ	口			
ポ	ン	小さい		キサラ	耳				
オン	ネ	老いる		ヤ	岸				
タン	ネ	長い		エトク	奥				
パ	ラ	広い		オロ	所				
ペツ	川、	ナイ	沢、	ビラ	崖、	オタ	砂浜、	ソ	滝

2 動物や植物に関する地名

ユク 鹿
イソポ うさぎ
チカプ 鳥
キト 行者ニンニク

3 人の暮らしに関わる地名

ル 道
ウシ いつもする
ク・オ 仕掛け弓・多くある
ウライ やな
チ・ノミ 我ら・祈る
ヌサ・オマ 祭壇・ある

「北海道博物館アイヌ民族文化研究センター編アイヌ文化紹介小冊子より」

4 忠類地域の地名

忠類… チウ・ルイ・トープイ 流れ・激しい・当縁川（支流）トープイが略されたんだ。

当縁… トー・プイ 沼・穴 当縁川の河口周辺の川筋の地名だったんだよ。

当縁の字があてられ、読みにくいので「とうべり」となったんだ。

丸山… チョマ・イワ 恐ろしい・山

岡田新三郎日記には「深夜に異様な物音がする。この山に登ったアイヌが生きて戻ったことがない。」とあるんだ。でも、その言い伝えがどうして生まれたかは分からないんだ。

チョマ・ナイ 恐ろしい・川 丸山の南東山麓付近から当縁川主流に注ぐ小さな川。

幌内… ポロ・ナイ 大きな・沢

東宝… 入植当時はシキ・リブ・ナイと呼ばれていたんだ。鬼ガヤ・生い茂る・沢

コイカクシュトープイ川… コイカ・クシュ・トープイ
東を・通っている・当縁川（元忠類の川）

アイボシマ川… アイブ・オシマ・プ 食べ物・入りくる・所（古里の川）

晩成… 依田勉三の晩成社の牧場があったのでこの地名がつけられたんだ。

「南十勝アイヌ語地名考（広尾町郷土研究会編）より」

Ⅱ か こ ま な 過去を学ぶ



ちゅうるい どうぜんしんふくげんこっかくひょうほん
忠類ナウマン象全身復元骨格標本

プロローグ II

日が暮れかけた柏林に、斧をふるって木を伐る一人の男の姿がありました。

木を伐り倒し、馬を使って根をおこし、土を耕す暮らしがもう三年も続いています。初めて開墾した土地は猫の額ほどの畑となり、わずかばかりの作物が育っていました。

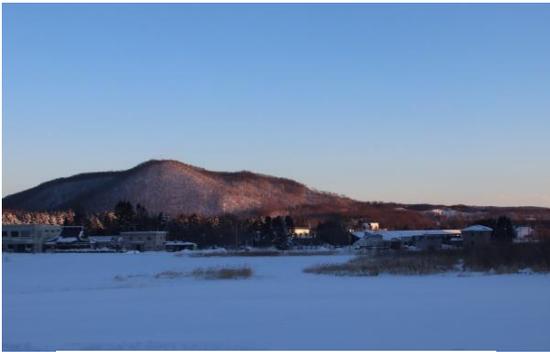
この男は何を思って、来る日も来る日も木を伐り、土をおこしているのでしょうか。

うっそうとした柏林も、この男の目には別の風景に見えるのでした。それは見渡すばかりの畑であり、そこに青々と作物が育ち、風にそよぐ風景でした。畑には妻や子が時折笑い声を上げながら仕事に励む姿がありました。

「俺にはもう帰るところがない。俺にはここしかないんだ。」

男の口からつぶやきが漏れます。

気づけばもうとっぷりと日が暮れています。ふと見上げるとチョマイワが黒々と迫り来るようにそびえています。



「朝日に照らされる

チョマイワ (丸山)」

「神のすむ山…、恐ろしい山…。」

男は再びつぶやきました。

「俺の所業は神の怒りをかうのか。はたまた神の祝福を受けるのか。たとえ神の怒りにふれようとも、俺はこの土地を拓かなければならない。妻や子のために。そして後に続く多くの人のために。」

遠くから幼い子どもの声が聞こえます。

「お父ちゃん、もう日が暮れたよ。早く帰って来て。」

少し離れたところにこの男の家があります。掘り立て板葺きの申し訳程度に床を貼ったあばら屋でした。

囲炉裏の火が映えているのでしょうか。窓がほんのりと赤く見えます。その家の庭先で子どもが父親を呼んでいるのでした。

男は体中の疲れを振り払って

「おう、花子、今帰るぞ。」

と声をふりしぼって返事をしてチョマイワを見上げました。

山のとっぺんのはるか上の空に、大きな星が一つ、それについて歩くように小さな星が一つ、輝いているのが見えました。

そして、いくたびもいくたびも星はめぐり、風が吹き抜けていきました。

* この物語はフィクションです。

Ⅱ 過去を学ぶ

1 開拓の歴史と生活

(1) 明治の開拓

ア 先人の足跡

岡田新三郎が記した「岡田新三郎日誌」は、明治27（1894）年6月1日に開墾に着手したことから始まります。それまでの経緯や準備等のことは省かれてはつきりしませんが、新三郎の末弟の宇源治の口述から、5月に仮駅通を管理していた佐藤徳三郎と話し合っって土地の境を決めて標識を立てたことから始めたようです。なぜ丸山の南山麓を開拓の地としたのかはつきりしませんが、この頃、人や馬がやっと通れる道らしきものが茂寄から忠類を経て帯広に通じていたので、新三郎は実際に自分の足で歩き目を見て、仮駅通から少し離れた原野を開拓地と決めたのではないかと考えられます。翌明治28（1895）年5月には、新三郎の父と二人の弟が群馬から移住してきました。人手が増えて開墾地は広がりました。そして、11月に土地貸下げ願いが忠類で初めて正式に認可されたことで、新三郎の貸下げられた土地が忠類発祥の地となりました。



「岡田新三郎」

新三郎が忠類に入植した時、付近に入植した人はいませんでしたが、歴舟川や紋別川流域の大樹村や茂寄村に2、3の団体や願いを出していない個人が入植していました。新三郎はこれらの人々と収穫物の販売、種子や農機具の購入を協同行おうとしました。この農業組合の仕組みは、当時としては先進的な取り組みでしたが、商店側の不履行でうまくいきませんでした。そして、翌年も農業組合の設立に奔走し、9月に念願の農業組合を結成することができました。新三郎は頭取に選出され、収穫物の運搬、船積みと精力的に活動しました。しかし、組合員の意見の対立や脱退、協同販売の利益が上がらなかったことで組合活動は終わりを告げました。

明治29（1896）年の春、鈴木久太郎は「北海道で農場経営をしたい。」という田中清輔（企業家。作業員を率いて土木工



「鈴木久太郎」

事を行う。）の委任を受け、新潟から函館を経て広尾へ降り立ちました。そして、海岸から近いこと、沖積土であること、付近に河川があること条件を満たす下当縁の原野を目指しました。この時、広尾からまっすぐに下当縁を目指したことから、既に農場の候補地は下当縁と決めていたようです。久太郎は、下当縁の当縁川が大きく二股に分かれる河岸段丘地帯を候補地に決め、準備のために新潟に戻りました。帰郷した久太郎は、渡航費・食費・種子料・農具費等で175

円50銭、耕作農具の3年間無償貸し付け、農耕馬を1戸につき2頭の貸与を条件に小作人を募集しました。

明治30（1897）年4月、鈴木久太郎ら7人が古里地区に集団で入植しました。7人はまず仮小屋を建て一緒に生活しながら開拓を進めました。そして、開墾地にソバやキビを蒔き、翌年の春にやってくる家族を受け入れる準備をしました。

久太郎が進めた移住は、団体小作と呼ばれていました。地主が開拓にかかる費用を全て負担し、開拓が成功すると開墾地の一部を小作人に給与しました。それ以外の開墾地は小作人が耕作し、小作人は小作料を徴収されました。

岡田新三郎は、忠類の地に初めて鋤を入れました。忠類開拓の祖と呼ばれています。岡田新三郎から遅れること3年、古里地区に団体小作として鋤を入れた鈴木久太郎は、下当縁二股の開拓の先駆者と言えます。

イ 開拓の実際



「明治の開拓者」

開拓を進めるには、飲料水と灌がい用の水は、なくてはならないものです。まず、川沿いの農地になりそうな場所を探しました。次に、その近くに寝泊りできる小屋を建てました。小屋は、木を伐り木の皮をはいで柱にし、屋根には萱をふきました。しかし、萱を乾燥させる時間がなかったり、萱が不足したりしていた時は、青草で屋根をふいた

こともあったそうです。ただ、青草の屋根では雨もりを防ぐことはできなかったそうです。更に、隙間から昆虫等が小屋の中に侵入することがあり、十分に眠ることができない時もあったそうです。

土地の開墾は、原野の大木を切ることから始めました。切った木は、家族で住む家の材料にしたり、囲炉裏の薪にしたりしました。切り株は鋤等で掘ったり、農耕馬で引っ張ったりして取り除きました。そして、木の枝や葉、クマザサ等は焼き払いました。このように、土地の開墾は、大変な重労働なので、数人で協力して進められました。移住は、開拓の1年目に男性だけで入植して土地を開墾し、家族で住む家を建てて、翌年に家族を呼ぶのが一般的でした。明治38年になると、元忠類、幌内、上当に多くの開拓者が入りました。見渡す限り未開の原野だった当縁は、みるみると緑の大地に変わっていきました。

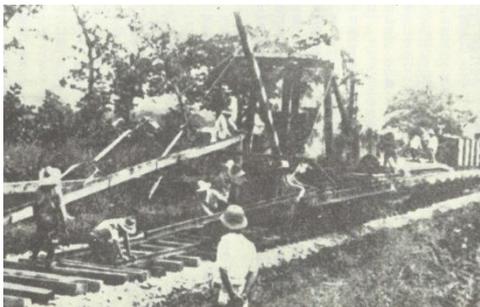
しかし、開拓は必ずしも順調に進むことはありませんでした。当時は、春先に商店から種子・肥料・農具等を前借りで手に入れ、収穫した作物を現物で支払うのが一般的でした。収穫した作物の値段は商店主に決められ、開拓者の思うようにはありませんでした。その上、冷害等で作物が育たない凶作の年になると、種子代も支払えずに、借金だけが残ることもしばしばありました。

(2) 国鉄広尾線の開通と市街地の形成

ア 十勝の鉄道と広尾線のあらまし

十勝内陸部の開拓は、依田勉三の率いる晩成社の一行が明治16（1883）年5月にオベリベリ（現帯広市）に入地したことに始まります。それまで十勝には一本の道路もなく辺境の地として、地形調査の探検者をも容易に寄せ付けていませんでした。鹿撃ちの猟師や交易商人が夏に訪れるだけでしたが、依田勉三の入地以来、徐々に定住者が増加し、明治29（1896）年にはオベリベリに約200戸の家が建ちました。この年の5月に北海道鉄道敷設法が公布され、十勝に鉄道が敷かれることになると、移住者が急速に増加しました。

待望の鉄道は、明治30（1897）年に旭川から、明治33（1900）年に釧路から、それぞれ帯広に向かって工事が始められました。そして、明治36（1903）年には釧路から浦幌までが開通して十勝に初めて汽車が走りました。帯広駅に初列車が入ったのは明治38（1905）年のことでした。



「中札内—大樹間敷設工事」

昭和5（1930）年

私たちのふるさとへ鉄道を敷いてほしいという運動は、明治33（1900）年に内務大臣への陳情が出されていますので、帯広に向けて工事が始まった頃から始まっていました。関東大震災による不況の影響もあり、工事が始まったのは昭和2（1927）年のことでした。広尾街道で資材の運搬は容易で、平坦な地形が多いので、工事は順調に進みました。昭和4（1929）年11月2日、待望の帯広—中札内間が開通しました。この開通に引き続き、翌5（1930）年10月10日には大樹まで開通しました。そして、2年後の昭和7（1932）年11月5日には大樹—広尾間も開通して84km262m44cmの広尾線が全通しました。

十勝開拓の父「依田勉三」

依田勉三は、伊豆国那賀郡（現静岡県賀茂郡）の豪農の三男として生まれました。21歳の時に慶應義塾で学び、北海道開拓使が招いたアメリカ人の報告書を読んだことで、北海道の開拓が自分に託された使命であると考えようになりました。明治14（1881）年に単身で渡道して開拓地の調査をしました。翌年、晩成社を設立し、義兄の依田善六を社長にし、自分は副社長になりました。晩成という社名の通り、50年後の成功を目指して1万haの土地を切り拓こうという壮大な構想でした。



「依田勉三」

明治16（1883）年5月、ふるさとで募集した農民ら（13戸27人）と共に、オベリベリに入地しました。1年目と2年目は大量のバツタの襲来、3年目は長雨と低温で、作物は収穫できませんでした。そして、開拓地は7.6haしか開墾できませんでした。そのため、入植者の離反や逃亡が相次ぎ、明治18（1885）年には6戸となり、明治20（1887）年には3戸となってしまいました。

勉三は、陸運や舟運がないために、農作物の販路が見出せませんでした。やむなくふるさとでの移民募集を中断し、海運の便がよい当縁郡の沿岸で牧畜業を起こそうと、大津（現豊頃町大津）に晩成社の支店を設けました。明治19（1886）年5月、弟の文三郎と現地を歩き、オイカマナイを適地と選定しました。勉三は、オベリベリの開拓を盟友の鈴木銃太郎に託して、文三郎と開拓小屋を建ててオイカマナイに移り住みました。こうして当縁牧場の経営に乗り出した勉三は、様々な障害を乗り越え、明治26（1893）年には330頭もの畜牛を飼養しました。牛肉の直接販売をはじめとして、更には乳牛の品種改良、バター・コンデンスミルクの製造、練乳工場・缶詰工場の設立と、時代を先取りした事業を展開しました。しかし、勉三の死後に解散した晩成社の後には何一つ残るものはありませんでした。

岡田新三郎の入植より8年も早く当縁牧場の経営を始めた勉三は、ここ当縁でも開拓の先達と言えます。

<依田勉三の詠んだ句より>

「開墾のはじめは豚とひとつ鍋」

この句は、開拓のエピソードとして語り継がれています。

ある人が勉三を訪ねて来て、豚のエサのような粗末な食事に嘆くと、勉三は「違う。開墾のはじめは豚とひとつ鍋」と返答したそうです。ひとつ鍋とは豚のエサをつくる鍋のことです。鍋にくずの野菜やホッチャレ（産卵を終えて体が傷つき脂身なくなったヨレヨレの鮭）を入れて食べたということです。豚のエサのようなものではなく、まさしく豚のエサと同じものを食べたということです。過酷な環境に耐え、満足なものを口にすることもできなかった勉三でしたが、開拓を自分の使命として、社員や訪れた開拓者を励まし続けました。

<勉三の妻リクの思い出話より>

太い柳の木を切って床の板にしました。柳の木の皮は水に浸して柔らかくして縄にしました。その縄で木と木を結んでほったて小屋を作りました。

移住した3年間は、バツタと長雨で、せっかくの作物も収穫がありませんでした。

ヒシの実やウバユリの根を粉にしたものと麦粉を混ぜて団子のようにして食べました。野生のゴボウや、イラクサ、フクベラ、ミツバ、フキなどの野草を食べたものでした。冬は、アキアジ（鮭）の塩ひきばかりかじっていました。

イ 市街地の形成

昭和5（1930）年に広尾線が大樹まで開通し、忠類駅ができた後にどれだけの人が忠類地域に入地したかという正確な記録は残っていません。ただ、昭和28（1953）年発行の大樹町史の「大樹村の戸数と人口の変化」の表から、急激に

大樹村の戸数・人口の変化

	市街地（大樹・忠類）		部 落	
	戸 数	人 口	戸 数	人 口
昭和3年	130	741	603	3,436
昭和5年	221	1,139	796	4,718
昭和6年	366	2,108	908	5,230

戸数と人口が増加したことが推測できます。この表の説明箇所には「鉄道開通以来の大樹、忠類両市街は急激な戸口の増加を示し、昭和6（193

1）年の市街戸数は分村当時の2.8倍という異数の発展ぶりであった。」と記述されています。忠類地域のみ統計が残っていないのが残念ですが、忠類地域だけで、わずか1年で少なくとも2倍の増加があったと考えられます。（忠類村史には、昭和6年に戸口は1年足らずに倍近い102戸、人口592人にふくれ上がったという記述がありますが、資料の出典は不明です。）



「忠類駅の開業」



「忠類駅前の岡田食堂」

このように、広尾線の開通と各駅の開業は、南十勝へ爆発的な人の流入を起こすと同時に、駅を中心とする市街地の急速な形成を促しました。これは忠類地域でも同様でした。忠類駅は未開の地に開業した駅でしたので、人が移り住むには容易だったと考えられます。鉄道開通前には、鉄道開通を見込んで駅周辺に5、6戸の民家が建ちました。そして、駅前に最初に居を構えたのは岡田食堂でした。その後、高橋かじ屋、内田蹄鉄店、清水木炭店、遠藤商店、高橋鉄工所と、遠藤商店を除き、新しく忠類にやって来た商店が並びました。さらに、山崎雑穀店、石原金物店、片山商店、小森床屋、田中旅館、大坂屋と、開通半年あまりで40戸を超す市街地が形成されました。

忠類の中心（現元忠類付近）は、鉄道の開通により、忠類駅の東側へまたたく間に移動していきました。その顕著な例として、当時の忠類小学校の様子を紹介します。忠類小学校が元忠類から現在の場所へ新築移転されたのは昭和6（1931）年11月です。忠類駅開業のわずか1年1か月後のことでした。児童数の増加に伴い、4教室が新築されました。その後、児童数がさらに増加し、昭和9（1934）

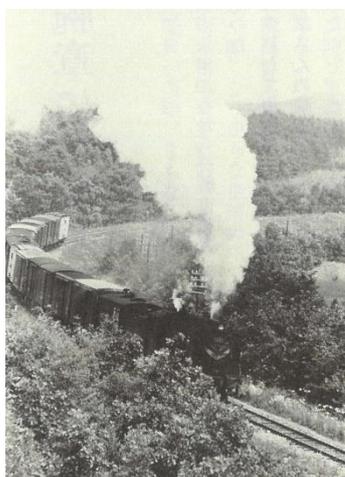
ねん がつ きょうしつ ぞうちく がつきゅう しょうわ ねん
年8月に2教室が増築され6学級となりました。さらに昭和11（1936）年4
がつ じむしつ ちゅうおうろく かつ じむしつ きょうしつ がつきゅう
月には事務室を中央廊下に移し、事務室を教室として7学級となりました。そして、
しょうわ ねん がつ きょうしつぞうちく そつぎょうせい じんずう
昭和12（1937）年3月にはさらに1教室増築されました。卒業生の人数は、
いてんまえ 10 人 前後 でしたが、いてんご 30 人 以上 となり、おとし
移転前までは10人前後でしたが、移転後からは、毎年30人以上となり、多い年
には60人を超す児童が巣立っていきました。

この忠類市街地の形成に伴い、昭和7（1932）年には私設消防組が組織され
しょうぼうたいせい 基礎が築かれました。つづいてしょうわ 8（1933）年には忠類
かいせつ ちゅうるいゆうびんきょく かいきょく 村としてのけいたい 形態が整っていきました。

広尾線の車内放送より～昭和34（1959）年～

つぎ ちゅうるい
次は忠類でございます。

ちゅうるい 面白い 伝説 がありますのでご説明いたします。しんこうほうこうひだりがわ 見
え ます 山が その お話 の 山で、丸山 と呼ばれて いますが、名宝 の 山 と う わ さ さ れ て お
り ます。今 から 20 年 くらい 前 には、毎年 数 十 人 の 黄 金



きょう 狂 が 遠 く 東 京 付 近 か ら も 参 集 し て、鶺鴒 の 目 鷹 の 目 で、埋
め ら れ た と い う 黄 金 の 延 べ 棒 や 小 判 の あ り か を 探 し て い
た 謎 の 山 で ご ざ い ま す。

えぞじだい 北海道の周辺を荒らしまわった海賊船が松
まえはん おおつ とかちがわ のが さい 小判 や そ の
た ぎ 財 宝 物 を 海 上 より 見 や す い 丸 山 に 隠 し た と い う こ と
に 起 因 し て お り ま し て、そ れ が う わ さ か 事 実 か、丸 山 に
は そ れ と お ぼ し き 洞 窟 が あ り ま す が、マムシ が 住 ん で お
り、 な かな かな 入 り 込 め な い の だ と い わ れ て お り ま す。

「上更別－忠類間の汽車」

また、ちゅうるい 白銀台 という スキー 場 が ご ざ い ま す。ふゆ は 南 十 勝 の スキー ヤー に
お お り よ う
多 く 利 用 さ れ て お り ま す。

タコ労働者

めいじ 20（1887～） ねん だい には、おびひろ おおつ かん など 約 720 km の 基 幹 道 路 が
しゅうじんろうどう
囚 人 勞 働 に よ っ て 切 り 拓 か れ ま し た。

それ 対 し て、明 治 後 期 か ら 昭 和 に か け て 開 通 し た 鉄 道 は、「タコ」と 呼 ば れ る 土
こうふ 工 夫 に よ っ て 工 事 が 進 め ら れ ま し た。「タコ」 に は 足 か せ は つ け ら れ て い ま せ ん で
しゅうじんどうよう こくし
したが、囚 人 同 様 に 酷 使 さ れ ま し た。「タコ」 が 宿 泊 す る 粗 末 な 小 屋 は「タコ 部 屋」
と 呼 ば れ、民 家 か ら 離 れ た 所 に 作 ら れ ま し た。忠 類 で は 忠 類 坂 上 と 忠 類 坂 下 に あ り
ま し た。

※ 参 考 文 献 帯 広 市 ・ 幕 別 町 ・ 中 札 内 村 ・ 更 別 村 ・ 忠 類 村 ・ 大 樹 町 ・ 広 尾 町 著

「十勝の汽笛 広尾線の軌跡」昭和62（1987）年5月発行

(3) 戦後の開拓

ア 緊急開拓～拓北農民隊～

昭和20(1945)年5月、北海道疎開者戦力化実施要項により拓北農兵隊と呼ばれた集団帰農の取り組みが始まりました。11月には、緊急開拓事業実施要項により拓北農民隊と改称されました。この緊急開拓では、入植者に次の内容が約束されました。

- 1 移住地までの自動車賃・家財輸送費は無料とし、移住地までの案内は北海道開拓協会・道庁・受け入れ町村が全て行う。
- 2 移住者は、道庁の簡易住宅ができるまでは、学校・寺院等で集団または分宿できる。
- 3 クワ、カマ等の農具、種子は無償で給付する。
- 4 主要食糧は配給し、移住6か月間は一人30円程度補助する。
- 5 開墾費、牛馬購入費は相当な助成をする。
- 6 戦災者には恩賜財団戦災援護会から援助する。
- 7 1年程度で北海道農業を覚えた後は、希望者に1戸あたり水田なら5ha、畑なら10～15haを貸与し、開墾成功後は無償で与える。

昭和20(1945)年には、北海道へ3,400戸が入植しました。その中から忠類地区には32戸が上郷縁開拓団地に入植しました。翌21(1946)年からは、樺太・中国からの引揚者、復員した農家の次男・三男が、上郷縁・下郷縁・忠類開拓団地に入植しました。この拓北農民隊による入植者は、平均5haの未開地を

拓北農民隊の入植状況

入植年度	入植戸数	離農戸数	営農戸数
昭和20年	32	15	17
昭和21年	46	17	29
昭和22年	20	11	9
昭和23年	6	0	6
計	104	43	61

貸与され、道が建てた居小屋(1棟5戸の共同の小屋)と呼ばれる住居に住み、昔ながらの人力による開墾に取り組みました。しかし、戦後の混乱期に食料確保を目的に入植したことと、開墾の仕事が

過酷であったことで、上の表のように4割ほどの入植者は離農していきました。

イ 農地改革～小作農から自作農へ～

次の項目は、昭和21(1946)年10月に公布された自作農創設特別措置法と改正農地調整法の主な内容です。

- 1 地主の貸付地で保有限度(北海道は4ha)を超える部分を国が強制買収して小作人へ売り渡す。
- 2 自作農の最高農地保有限度を北海道は12haとする。
- 3 小作料を金納制とし、最高小作料率を設定する。耕作権の移動を知事の許可制とする。
- 4 農地の買収、売渡計画は、各層別で構成する市町村農地委員会があたる。

これらを受け、大樹村農地委員会の委員は、農民による選挙で10人が選出されました。そのうち忠類地区からは4人が選出され、農地の買収に取りかかりました。

しかし、地主側は自分の土地を少しでも減らさないように、小作者の小作権を取り上げて身内や知人に小作権を譲る者が現れました。また、小作者側では土地の権利を得ようと、小作権を主張する者が一つの農地に複数現れました。このようなことが忠類地区に限らず全国で発生し、農地の買収はなかなか進みませんでした。そこで、占領軍最高司令部は、買収と売渡を同時に進める本来の計画を変更してでも、買収を急ぐことを求めました。こうして農地買収が進められましたが、忠類地区の買収は約5年を要し、忠類村分村後の昭和27（1952）年までかかりました。忠類村の最終の買収面積は合計5,223haで、その内訳は、農地2,492ha、採草地978ha、牧野1,073ha、民有未墾地680haでした。

強制買収が進んだ背景には、農地の価格が途方もなく安価だったことが挙げられます。これは戦時中の小作統制令で農地算定の基準となる賃貸価格が低く抑えられていて、戦後もそのままの価格で凍結されていたことによります。当時の買取価格は、1haでわずか240円～320円でした。2等白米10kgが当時230円程度でしたので、1haの農地が2等白米10kg少々で手に入ったことになりました。

様々な波紋を起こした農地改革でしたが、大樹村から分村して忠類村として出発したばかりの私たちのふるさとには、全農家約350戸の3分の2を超えていた小作農が姿を消すことになりました。そして、ほとんどが自作農として新しい出発をしました。

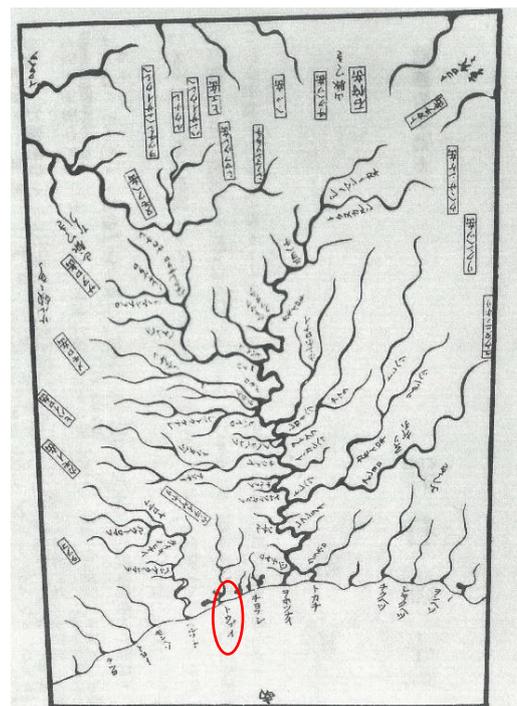
2 自主自立のあゆみ

(1) 私たちのふるさとの歴史

<「トウフチ」～江戸時代～>

私たちのふるさとが記録に登場するのは江戸時代です。天明5（1785）年田沼意次により派遣された東西蝦夷地見聞隊の調査で沼の名称に「トーブイ」と記されました。寛政元（1789）年に「とうふい」、寛政3（1791）年に「トーブイ」、寛政12（1800）年伊能忠敬が東蝦夷測量時に「トーブイ」の仮家に宿泊したとあります。その後、文化5（1808）年に「トウフイ」、安政3（1857）年に「トーブイ」と地名が記されています。

そして、幕末の探検家松浦武四郎が和人とし



「松浦武四郎 十勝日誌より」

て初めて当縁原野に足を踏み入れた際に「トウブイ」に着いたとあります。武四郎はアイヌ語の地名をその発音に近い漢字を当てて明記したことで有名です。言うなれば、漢字の地名の生みの親とも言えます。武四郎は私たちのふるさとを「当縁」の漢字を当て、アイヌ語の発音に近い「トウフチ」と読みを入れました。しかし、それがいつの間にか「トーブイ」となり「トウベリ」と読まれるようになりました。

<「当縁村」「チュウルイ」～明治から大正～>

明治政府の誕生に伴い、明治2（1869）年 蝦夷地は「北海道」と改められました。それに伴い、国名・郡名も付けられました。現在の大樹町と忠類地域は「当縁郡」となりました。そして、明治9（1876）年の調査では、広尾郡＝茂寄村、当縁郡＝歴舟村・当縁村・大樹村、十勝郡＝大津村・長白村・別奴村・十勝村・生剛村・愛牛村と、十勝三郡十村となったことが記録に残っています。

その後、当縁村南東部のオイカマナイ地区で、依田勉三による大規模な牧場経営の実験が進められました。しかし、当縁村の内陸の地区は、明治20（1887～）年代後半までは未開の土地でした。その未開の土地に、明治27（1894）年春、群馬県出身の岡田新三郎が当縁郡当縁村字チュウルイ番外地のチョマイワ（丸山）の南麓に単身で入植しました。ここに初めて「チュウルイ」という地名が歴史に刻まれました。

そして明治31（1898）年 通称「広尾街道」の開通時に、最大の難所の現在忠類坂と呼ばれている所に「忠類出張所（旅人のお助け小屋）」が設けられたことから、「忠類」という地名が定着していったと考えられます。

明治35（1902）年 市町村制度の施行に伴い、当縁郡は広尾郡茂寄村と十勝郡大津村にそれぞれ解体され吸収されました。ここに当縁郡と当縁村は歴史から姿を消しました。当縁の地名だけは茂寄村の字名として残りました。そして、茂寄村の最北部の旧当縁村地区は「忠類」地区と呼ばれるようになっていきました。

大正15（1926）年 茂寄村は広尾村に改名されました。

<「大樹村」～昭和～>

広尾村と改名されたことがきっかけとなり、解体吸収された過去の経緯から、旧当縁郡が広尾村から分離・独立を求める声が強まっていきました。昭和3（1928）年ついに広尾村から旧当縁郡が分村し「大樹村」となりました。

昭和5（1930）年の国鉄広尾線の開通に伴う忠類駅の開業、昭和6（1931）年 白銀台スキー場の開設、昭和7（1932）年 私設忠類消防組合の結成、昭和8（1933）年 忠類巡査出張所の設置、忠類郵便局の開局、忠類診療所の開設、昭和11（1936）年 忠類市街一円への送電と、忠類地区は急速に発展し、一つの行政区画としての仕組みを備えていきました。

(2) 忠類村の誕生～大樹村からの分村～

大樹村から忠類地区が分村したいという声は、昭和5（1930）年 国鉄広尾線

忠類駅の開業による忠類市街地形成の頃から徐々に強くなっていきました。これは一つの行政区画としての機能を有しているのにも関わらず、各種手続きのために大樹村役場等（大樹村役場まで往復するのに丸一日かかりました。）まで出向かなければいけなかったり、学校（大樹には二階建ての校舎、忠類にはバラックの校舎）・診療所（昭和5年から拓殖医の配置を請求し昭和8年にやっと実現しました。）・道路や橋梁設備の整備（忠類地区より大樹村の中心部が優先されました。）が後回しにされたり、忠類地区の山ばかり立木が伐採されたりと、同額の村税を負担していても忠類地区ばかりが不利益を被っているという気持ちが強まっていったからです。しかし、太平洋戦争の開始で分村そのものの議論は凍結されました。その後終戦を経て、昭和23（1948）年大樹村農業会の解体に伴う忠類農協の発足がきっかけとなり、分村の機運は一気に高まっていきました。特に忠類地区の住民を憤慨させたのは消防車の購入問題でした。老朽化した消防車を更新するために帯広から新車を購入する予定でした。しかし、購入した新車は村議会の協議で大樹地区に配備されてしまい、忠類地区には帯広から中古の消防車が回されました。



「大樹村第二分団（忠類地区）
団員と消防車」

これを機に、忠類地区選出議員による「東部村議連盟」、忠類地区商工・農業関係者による「分村期成同盟」が発足しました。「分村期成同盟」は「東部村議連盟」を後押しし、住民の連署を村へ提出したり、分村の早期実現を目指して十勝支庁を通して道庁へ働きかけたりしました。昭和23（1948）年「大樹村分村委員会」が立ち上げられ、円満な分村を実現するために協議が重ねられました。この結果、相保島地区と下当縁（美成）地区が大樹村に残ることとなりました。この村界の決定により旧当縁村が分村することがなくなり、当縁村の復活は消滅しました。

昭和24（1949）年8月20日十勝支庁管内で最も小さな村「忠類村」が誕生しました。ここに忠類地区住民の分村への願いは十余年をかけて達成されました。戸数562戸、人口3,200人の新たな門出に大いに沸き上がりました。

喜びもつかの間、すぐに苦難の村政が待ち受けていました。独立して開村するという事は、村が小さくても母村とさして違わない予算が必要でした。しかし、年度途中の開村で全くお金がありませんでした。村民税収入が当初予算額の87%しか入らなかったため、大蔵省預金部や銀行から短期借入金（260万円）を導入し、村有林を切り売



「分村祝賀会」

りした106万8,000円で辛うじて開村の年度を乗り越えました。翌年度からは、

土木費、教育費へ財源が振り分けられ、村づくりが始まりました。しかし、納税意識が高まらず新たな財源も見い出せないまま、厳しい財政事情は続きました。

また、開村にあたり、村の発展のために将来の目標を定める忠類村是（そんぜ）の検討が村議会で重ねられ、6項目から成る村是が昭和25（1950）年3月6日に制定されました。

(3) 合併勧告の拒否

昭和28（1953）年9月に「町村合併促進法」が制定されました。この法律は昭和31（1956）年9月30日までの時限立法で、町村合併で行政の効率化と住民福祉の向上を図るためのものでした。これにより、全国10,000近い町村を3年間で3分の1程度に減らすことを狙いとしたものでした。開村間もない忠類村は、十勝支庁管内で最も小さく、財政を国庫負担金に頼っていましたが、その対象にされることになりました。この時、村では、合併問題は避けては通れないとして、水面下で歴史的・地理的につながりが深い大津村生花苗・晩成地区との合併（新忠類村構想）を模索しました。

一方、「北海道町村合併促進審議会」では、合併に対する基本方針をまとめて、昭和29（1954）年2月に各支庁長、町村長に通達しました。これを受けて、十勝支庁では「十勝支庁管内合併促進委員会」で協議が重ねられ、合併案がまとめられました。その案では、第一案が「大津村生花苗・晩成地区、忠類村、更別村で合併する。」第二案が「忠類村、大樹町で合併する。」というものでした。このように各町村に合併案が提示され、歴史的なつながりや経済的な結びつきから、どのように合併するか議会等で協議が重ねられました。

6月になると「北海道町村合併促進審議会」から合併が適当であるとして「大津村（生花苗、晩成）、忠類村、大樹町で合併」の最終案が提示されました。この答申を受けた道は“原則として、審議会の答申通り合併計画を進める。”として、関係町村に議会での決議を求めました。これを受け、忠類村からは「本村は、将来、発展の可能性が十分にある。つながりの深い大津村生花苗・晩成地区と新村を建設することを全村民が熱望している。」と意見書を提出しました。それに対して、大津村と大樹町は最終案に同意する回答をしました。これにより、忠類村の意見書は認められず、最終案の合併案が進められることになりました。

村では「忠類村振興推進協議会」を立ち上げて、全村民の合併反対の署名と「村民は益々独立の機運が高まり、いかなる困難をも克服して住みよい忠類村の建設にまい進いたすべく…」という上申書を昭和31（1956）年1月に十勝支所を通じて道に提出しました。そして、7月には「忠類村自立と町村境界変更についての陳情書」を道に提出し、大樹町に併合された大津村旧西部地区の忠類への単独編入を求めました。しかし、それらの取り組みをした後、合併した市町村に対して国の補助金・助成金の

整備、未合併の市町村には合併をさらに促進するための「新市町村建設促進法」が10月に施行されました。これには、総理大臣、知事の勧告に従わなければ、何らかの不利益もあり得るという内容も盛り込まれていました。この新促進法施行前には関係町村で説明会が行われました。忠類村は8月に開催されましたが、合併反対の村民が支庁職員の胸ぐらをつかむ一幕もあり、説明会が紛糾したことが記録に残っています。昭和32(1957)年1月に十勝支庁長を通して「北海道町村合併計画」(知事の合併勧告)が告示されました。この勧告を受け、村では「忠類村自立推進協議会総会」を開き、合併反対の意思を固めました。門崎国雄村長と大和田貞雄村議会議長は上京して、自治庁で合併除外の陳情をしました。この陳情で、村民の意思を無視して勧告が押し付けられたり、合併拒否で財政的不利益を被ったりする可能性が低いと判断し、5月に十勝支庁を通じて道へ「知事勧告への回答文」を送付しました。この「回答文」は、改めて合併反対の理由を明記し、村の自立を訴えるものでした。道は首相勧告に訴えることを避け、十勝支庁を通じて合併への説得を続けることにしました。しかし、村民の合併反対の姿勢を変えることはできませんでした。

こうして、忠類村は自主自立の道を勝ち取ったのです。

開村以来、財政面で厳しい道をたどってきた私たちの村に突き付けられた合併勧告は、村民を一致団結させ、村を挙げて不屈の精神で合併勧告をはね返しました。この輝かしい自立への闘いは、豊かさを求める序章となり、村民と共にあゆむ魅力ある村づくりへとつながっていきました。

廣 報 ち ゆ う り い (號 外) 昭和32年5月18日



合併反対を回答

十勝支庁長からの照会に對して

(回) (答) (文)

一、現段階における村の意向

忠類村と大樹町との合併には反対である。

反 對 理 由

- 1 大樹町の負債が多額であるので、合併によって忠類村民の負債償還負担が加重される。
- 2 大樹町は現在財政再建過程の初期にあるので、合併による忠類村民の福祉は望めない。
- 3 忠類村の自立と発展には確信を持っている。

二、議会の 動 向

住民の意向を尊重し、合併に反対している。

三、住 民 の 動 向

- 1 開村以来の村発展過程と将来の発展性に對し、村民は大きな自信と情熱的な愛村心を持つており、かつ大樹町財政に對しては深い不安感を抱いているのみでなく、その他あらゆる面から考えても、合併によつて住民の福祉は得られないものとして、合併には強く反対している。
- 2 従来、度々合併反対という住民の意志を表明しているにも拘らず、支庁長及び知事がこれを無視して来たことを不可解としている。
- 3 知事勧告後、改めて住民全般の署名を添え、道及び自治廳に對し、村の自立を陳情し、あくまでも合併には反対している。
- 4 青年団体、婦人団体もそれぞれ独自の立場から道及び自治廳に對し、村の自立と、合併反対の意向を表明している。

四、理事者としての總括意見

- 1 従来から町村合併に對する国や道の方針を住民に説明して来たが、上述の通り住民並びに議会は合併に修始反対しており、合併賛成への轉換は望み得ない。また理事者としてもあらゆる角度から検討したが、合併は忠類村民の福祉に反するものと判断し、この民意を尊重したい。
- 2 法に規定されている内閣總理大臣の勧告が恨に行われるとしても、村の意向に變化はなすものと思考されるので、貴感にあかれても村民の意志をあ汲み取りの上、特段の御配慮を願いたい。

発行所
忠類村役場
編集兼発行人
門崎國雄
印刷所
札幌大同印刷店

3 忠類の光と影

(1) 農業のあゆみ～農業政策の転換～

海霧による日照不足と積雪寒冷地という気候。ほとんどが火山灰地の不良土壌地帯と当縁川流域の湿地帯という大地。さらに、春先の季節風が巻き上げる火山灰の土煙の風害。当縁原野の開拓に入った先人のみなさんは、この厳しい気候と不毛の大地に、どのような農作物が適正か、そして当縁で生き抜くために、大地を耕し様々な農作物を栽培しました。年間十種類を超す農作物を栽培しながら、試行錯誤を繰り返して、豆類、ソバ、馬鈴薯、キビ類、麦類と、現在の農業の基軸となる農作物を栽培するようになっていきました。

しかし、その過程で自然の猛威は容赦なく襲いかかりました。冷害・水害から農作物の凶作・大凶作となった年が、開拓が始まった明治から度々ありました。そして、大正の15年間では7回もありました。昭和に入っても冷害・水害・風害が度々発生しました。凶作の年は、先人のみなさんは食べるものがなく、大根の葉と実がつかなくなったトウキビを粉にしたものを、出汁のない汁に入れて食べていたそうです。

<豆類の栽培>

度重なる自然災害と闘いながら、自家用としてソバ、馬鈴薯、キビ類を栽培する中、明治30(1955～)年代には、換金できる豆類の栽培が広がっていきました。中でも大豆は、味噌や醤油の原料として、さかんに本州へ輸送されました。大正3(1914)年には、第一次世界大戦で大豆の輸入が減ると、大豆の需要が増大して値段が高騰しました。そして、ヨーロッパの豆類の品不足から菜豆類やエンドウ豆類の値段も高騰しました。しかし、世界恐慌からすぐに不景気となり、豆類の値段は下落しました。このように、農家の経営は景気に左右された上、自然災害で生産量が大きく落ち込むことが度々あり、大変厳しいものでした。

手元に残る昭和9(1934)年の作付状況の資料では、忠類地区の全作付面積の67%が豆類であったと記されています。この作付の割合は、昭和20(1945)年頃まで続きました。

<水稻の栽培>

岡田新三郎は忠類に入植してすぐに陸稲栽培を行いました。しかし、水稻栽培をした記録は残っていません。ただ、明治末期から、自家用の飯米として細々と栽培していた農家があったようです。その中でも、大正10(1921)年頃から昭和初期にかけて水稻栽培に積極的に取り組んだのは丸山山麓の加藤農場です。最盛期には少なくとも40haの水田で水稻栽培をしていたようです。しかし、昭和6(1931)年の大冷害、昭和7(1932)年の冷水害、昭和9年の風水害で大打撃を受けてしまいました。

この状況を受け、北海道庁は被害の大きかった寒冷地での稲作の奨励を断念し、

水田を畑に戻すように通達してきたのでした。

<農耕馬の普及と衰退>

開拓地の切り株を引いたり、耕作器具を曳いたり、農作物を運搬したりする農耕馬は、なくてはならない存在でした。

上当縁に入植した補助移民の昭和2（1927）年の調査では、67戸の内、57戸で102頭の農耕馬を所有していたことが記録に残っています。このように、昭和初期には、1戸あたり1頭から2頭の農耕馬を所有していました。これには、移民に対して350円の補助金が出ていたため、入植と同時に農耕馬を手に入れることができたのです。（当時、1頭を110円で購入したという記録が残っています。）

農耕馬の需要が高まると、地域内では放牧組合を作って農耕馬を共同で飼養管理するようになっていきました。しかし、種付は大樹や他の種付所まで出かけなければならず、地域のみなさんは大変苦勞していました。昭和15（1940）年頃に、十勝種馬所の種付所が十勝東部地区に設けられることになり、大樹村は村をあげて誘致運動に取り組みました。結果、昭和17（1942）年に待望の当縁種付所が完成しました。こうして農耕馬は年々増加していきました。そして、昭和28（1953）年に総頭数が1,000頭を超えました。しかし、昭和38（1963）年に1,000頭を切ると、それを境に総頭数は減少の一途をたどりました。これには、冷害等による度重なる凶作、農家の負債増加による経営のひっ迫、酪農経営転換への施策等が背景にありました。

<畜産への転換・寒冷農業の確立と離農>

牛の飼養は、大正3（1914）年に2頭の肉牛から始まりました。その後、昭和8（1933）年に3頭の乳牛が導入されて

からは、乳牛の頭数が少しずつ増加していきました。昭和13（1938）年に大樹集乳所、昭和14（1939）年に忠類集乳所が開設され、乳牛は70頭ほどに増加しました。しかし、戦時中の人手不足と飼料不足で、乳牛の総頭数は65頭にまで減少しました。その後、昭和24（1949）年の分村時には74頭まで持ち直しました。昭和25（1950）年には無牛農家への道の牝牛貸付制度（貸付5年以内に、生まれた牝牛を納めれば、貸付された牛が無償で払い下げられました。昭和25年に15頭、昭和26年に



「農耕の様子」



「忠類集乳所」

昭和35（1960）年頃

10頭の貸付がありました。)が始まり、乳牛飼育農家が増加しました。

昭和30(1955～)年代になると、草地改良と農協有貸付牛(仔牛)事業の実施で、乳牛飼養頭数はさらに増加し600頭を超えました。飼養頭数の増加は生乳販売高の増加につながりましたが、凶作が続き、厳しい経営状態は依然として続いています。

そして、激動の昭和40(1965～)年代を迎えます。異常気象や冷害が続き、農家の負債は増加し続け、経営はひっ迫していました。そんな状況の昭和41(1966)年に国の加工原料乳不足払い制度が施行されました。

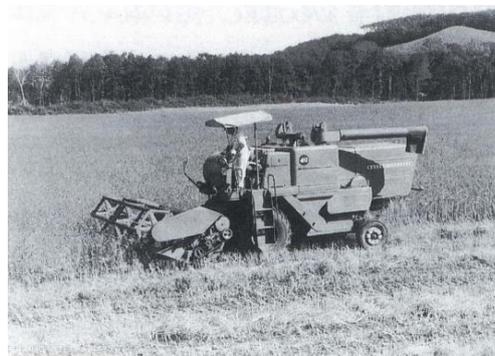
農家1戸あたりの搾乳牛の頭数

	北海道	都府県
昭和41年	3.5	1.7
昭和62年	21.5	12.4

これにより牛乳の買入れ価格が保証されること(保証価格)になり、乳牛の飼養熱は高まりました。この保証価格の下で一定の収益が保証されることを前提とした国営開拓パイロット

事業の草地造成と大規模酪農育成政策(酪農近代化計画)で、経営規模が著しく拡大し、畑作との兼業から酪農専業農家への転換が進みました。

一方、畑作では、経営存続のために、てん菜・馬鈴薯の根菜類の栽培が推奨されました。冷害に強いこれらの作物で粗収入の80%の確保を目指す寒冷農業の確立が強力に推進されました。昭和43(1968)年には、中札内村・更別村・忠類村・大樹村・広尾町の5農協が参加して南十勝合理化澱粉工場が中札内村に建設され、コスト低減に向けた共同利用が始まりました。また、農協では、豆類、馬鈴薯、てん菜、秋播小麦の四作物で、地力を維持するための輪作の推奨が進められました。昭和44(1969)年に麦畑大規模パイロット事業により大型コンバインを初めて導入すると共に、小麦乾燥サブ施設を設置して畑作経営合理化が進められました。



「初めて導入されたコンバイン
昭和44(1969)年」

このような施策や取り組みが進む中、苦しい経営をしてきた農家は、負債を更に大きくしてでも大規模経営に乗り出すか、それとも離農して新しい出発をするかという岐路に立たされていました。時は高度経済成長政策の真っ只中でした。重化学工業をはじめとする設備投資や技術革新は新たな需要を生み出し、多くの労働力を必要としていました。この背景もあり、離農が大きく進みました。昭和24(1949)年の分村時の総農家数348戸は、昭和50(1975)年には197戸になってしまいました。

※参考文献 忠類農業協同組合著「チョマナイと共に 創立50周年記念史」

平成10(1998)年5月発行

(2) 冷害に左右されない作物～百合根の栽培～

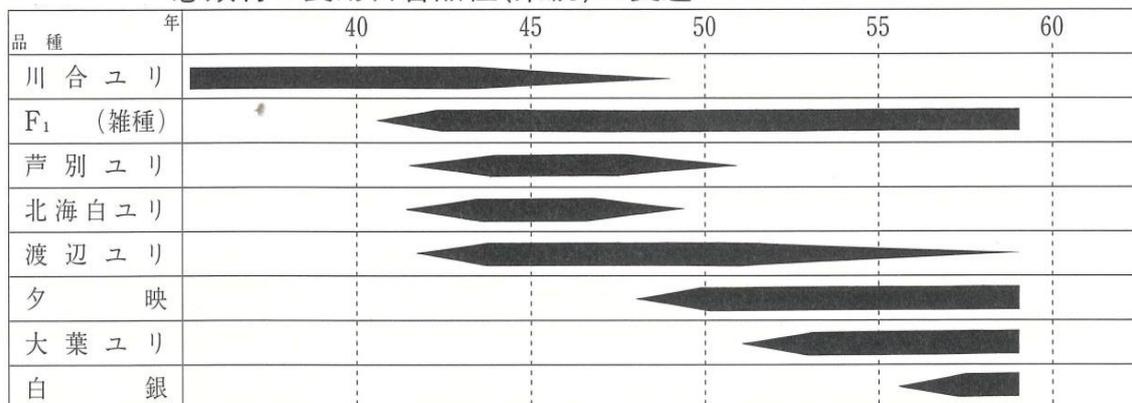
昭和23(1948)年に忠類農業協同組合が設立され、冷害等による凶作の詳細の記録が残されるようになりました。当時の記録から、農協設立から20年間で6回もの冷害による凶作に遭遇したことがわかります。村の全作付面積の60%を占めていた豆作は、酪農への転換で飼料畑となり、残った畑は豆作から根菜類の栽培へと切り替わっていきました。

忠類地区農業改良普及所長として赴任した山田勇さんは、この冷害の状況を見て、故郷山部村(現富良野市)の特産であった百合根栽培を導入することを考えました。昭和36(1961)年百合根の原種を山部村から取り寄せ、日和の小原平四郎さんのほ場・普及員の高野久次さんの野菜園・山田勇さんの野菜園の合わせてわずか2aで、忠類村での百合根栽培の適否を確認する試験栽培を行いました。

なかなか大きく育ちませんでしたが、やっとその努力が実り、昭和39(1964)年ついに1ケース(8kg)の百合根が忠類農協を経て大阪市場に初出荷されました。その後、昭和40(1965)年2ケース、昭和41(1966)年367ケース、昭和42(1967)年1,364ケース、昭和43(1968)年2,500ケースと、出荷数は年々増加していきました。昭和47(1972)年に価格の低迷で一時出荷数は減少しましたが、その後は順調に出荷数が増加して、昭和53(1978)年には待望の10,000ケースを越し11,532ケースとなりました。こうして、忠類村の特産品として「百合根」の地位が確立していきました。

昭和36(1961)年最初に導入された品種は「川合ユリ」でした。忠類村では「東ユリ」と呼んでいました。それ以降に栽培された品種は、百合根耕作組合〔昭和40(1965)年12月創立 創立当初の組合員数31〕と組合員の有志により、導入・普及させたものです。

忠類村の食用百合品種(系統)の変遷



記念対談「山田勇氏と語る」（百合根耕作組合20周年記念誌より一部抜粋）

元忠類地区農業改良普及所長 山田 勇



「山田勇さん」

忠類村は、生まれて初めて行ったところですよ。あまりにもみなさんの経営面積の広いのと、濃霧の多いのに驚きました。当時（昭和36年）栽培されていた作物は主に豆類で、収穫は2俵半かよくて3俵くらいでした。そこで、濃霧が多く日照の少ないところに適する作物を考えたのです。百合根は「半陽性の作物」ですから日照が少なくても充分栽培できるのです。これが百合根栽培のきっかけとなったのです。

しかし、自分で栽培してみないと分からないから、山部から種子を持ってきて、私の野菜畑全部に植えてみました。1年作ってみて充分栽培できるという確信を得たので、小原のじいさん（小原平四郎さん）に頼んだわけです。小原さんで植えてみると、百合根は大きくなりませんでした。土壌がやせていたんだな…、要するに火山灰でやせていたから穫れなかったのです。百合根は土壌を肥やして深植えをしなければダメな作物なのです。

それでも、金になるから作ってみようかと奨めてみました。耕作した農家は売ってみて金になるということが分かって、あちこちに増えていったのです。

よりよい百合根を目指して（品種の改良の努力）

山田芳造さんは、昭和52（1977）年に山田A、昭和47（1972）年に山田Bの育成に成功しました。息子の山田定幸さんが、山田Aを「月光」、山田Bを「極光」と命名しました。それらはいずれも山田百合と呼ばれました。



「百合根の収穫（8月下旬～）」

高橋秀男さんは、昭和47（1972）年に高橋1号の育成に成功した後、改良を続けられました。その中で昭和51（1976）年の高橋4号と昭和56（1981）年の高橋8号が、高橋百合と呼ばれました。

三島金治郎さんは、昭和47（1972）年に三島1号の育成に成功した後、改良を続けられました。その中で昭和52（1977）年の三島3号が、三島百合と呼ばれました。

小原勇さんは、昭和48（1973）年に小原1号の育成に成功した後、小原5号まで改良を続けられました。

※参考文献 忠類村百合根耕作組合著

「20周年記念誌」昭和60（1985）年2月発行

「40周年記念誌 百合根」平成17（2005）年10月発行

(3) ナウマン象化石の発見

ア 偶然の幸運

ナウマン象化石の発見は、偶然に偶然が重なり、その偶然が必然となり、実現に向けて駆け足で突き進んだ出来事でした。

発端は、昭和44（1969）年の7月26日にさかのぼります。忠類村晩成の農免道路工事を進めていた作業員の恩田瑠義さんのツルハシの先にカチンと石のようなものが当たりました。注意深く掘り出してみるとワラジムシのお化けのような形をしたかたまりでした。隣で作業をしていた細木尚之さんも同じ形をしたかたまりを



「ツルハシが当たった痕
最初に発見された臼歯
(側面から)」

を見つけました。「何だろう。」作業員が集まりそのかたまりを見ていた時、測量助手の児玉昌弘さんが「これは象の歯だ。中学校の教科書で見たのと同じだ。」と言い出しました。そして翌27日、改めて教科書を見て調べてきた児玉さんは「象の歯の化石だ。」と断言しました。「象の歯?」「どうしてこんなところに?」珍しいものらしいということで、帯広在住の武田安悦さんと木皿正俊さんが一つずつ保管することになりました。

その十日後の8月5日の夕方、大樹町で地下水の調査をしていた北海道開発局の川崎敏さんが宿舎へ帰る途中にこの工事現場を通りかかりました。川崎さんは仕事のかたわら地質研究をされていたので、切り取り工事でできたばかりの見事な露頭（地層や岩石・岩脈が地表に出ている部分）に目を奪われました。夏休みに十勝団体研究会の仲間と十勝地方の地質調査をする予定でしたので、翌日の8月6日、川崎さんは再度この工事現場を訪れました。そして、露頭のスケッチを始めました。道路工事は続けられていましたので、作業員さんと偶然話す機会に恵まれたことは言うまでもありません。「象の歯の化石」「化石は帯広の家に保管」と聞いた川崎さんは大変驚きました。そして、出土した現場が手つかずで残っていることを喜びました。翌日の8月7日、早速、現物を見せてもらうため、武田さんの家を訪ねました。川崎さんは化石を写真に収めました。

札幌に戻った川崎さんは、ちょうど札幌で開かれていた地学団体研究会総会に出席しました。そして、総会に出席されていた古生物の専門家に化石の写真を見せました。すると「ナウマン象の臼歯にほぼ間違いない。」という見解をいただきました。

8月12日、川崎さんは十勝団体研究会の会員と十勝川河口の野外調査をするために、集合場所の帯広駅前に向かいました。集合場所で研究会のみなさんに、ナウマン象の臼歯の化石の発見と化石の産出した地層が舗装工事で埋没しそうなことを話しました。研究会のみなさんはそのことに大変に驚き、野外調査をナウマン象

化石発掘調査にすぐさま変更することにしました。そして12日のうちに、十勝
団体研究会の代表者4名が化石産出現場を確認し、工事発注者（十勝支庁）・工事
担当者（忠類村）・工事施工者（宮坂建設）に緊急調査の許可と協力を求めました。
川崎さんが晩成の農免道路工事現場を訪れてからわずか1週間のことでした。さら
に幸運だったのは、14日から16日までお盆で工事が休工だったことです。



8月13日、緊急の発掘調査が始まりました。
15日からは宮坂建設の協力を得て臼歯の化石が
産出した道路側溝からの発掘に入りました。ここ
からの発掘の成果は驚くべきものでした。最終日
の17日までに牙2本、臼歯2本、左上腕骨、左
尺骨、左橈骨、左大腿骨が次々に出土しました。

「出土したナウマン象の牙」 ナウマン象の完全な全身骨格が一体も発見されて
いないことから、忠類村晩成の地で全身骨格発掘の可能性がふくらんだことは大き
なニュースとなりました。

このニュースが駆け巡った時、北海道では北海道100年を記念して「北海道開拓
記念館」の建設計画が進んでいました。そしてこの計画には、十勝団体研究会の会員
が何人も携わっていました。その関係から、ナウマン象の発掘は北海道開拓記念館
のプロジェクトとして道が全面的に費用を負担することになりました。さらに十勝
団体研究会が発掘調査にあたること、発掘した標本は北海道開拓記念館に展示する
ことが決まりました。

10月10日、野尻湖でナウマン象の発掘調査にあたられていた京都大学の亀井
節夫教授を発掘指導者に迎え、第一次調査（予備調査12日まで）が始まりました。
この調査は、地質調査と土砂の取り除き作業が中心でしたが、左肩甲骨が出土しま
した。これでさらにナウマン象の全身骨格発掘の可能性が高まりました。マスコミ
の報道、関係者や見学者の村への来訪、開村20周年記念文化祭での亀井教授らの
発掘写真の展示、十勝団体研究会による臼歯の化石の石膏模型の展示等で、村をあ
げて発掘調査に協力する機運が高まりました。

更に、11月2日・3日には、北海道大学松井愈助教授らによる現地周辺の地質
調査が行われました。

これら一連の調査を受けて、翌昭和45（1970）
年5月の第二次調査（本体発掘調査）に向けて、調査
団の受け入れ等の準備が始まりました。

以下がその主なものです。

- ・ 忠類村として、調査団・見学者の受け入れのため
に、当初予算と補正予算を合わせて66万円を計上。



「道路脇に建てられた
案内板」

- ・ 調査団の宿泊する施設（田中旅館、青年婦人研修所、開拓婦人ホーム、蓮生寺、洞雲寺）の確保。
- ・ 調査団の入浴場所（民家25軒）の確保。
- ・ 見学者・来訪者等のために、発掘現場までの道路に40数枚の案内板を設置。明けて昭和45（1970）年、1月から3月にかけて忠類村は累計973cm（忠類苗畑観測所）の大雪に見舞われました。この大雪のために雪解けが遅れて、発掘調査はやむなく1か月遅らせることになりました。

イ 熱気の渦

忠類郵便局前の掲示板には「歓迎ナウマン象発掘調査団 出るか！化石骨」のビラが貼られ、第二次調査が始まる前から、村を挙げてその期待は高まっていました。

第二次調査（本体発掘調査6月27日から7月3日まで）は、十勝団体研究会の北海道大学松井愈助教授を調査団団長に、京都大学の亀井節夫教授に加え古生物学者の井尻正二氏も発掘指導者に加わり、陣容は十勝団体研究会の会員だけでなく、全国から集まった高校生・大学生、教員、研究者で約170名となっていました。

6月24日、十勝団体研究会の会員が先発隊として現場に入りました。先発隊にテントで寝泊まりするテント班が加わり、発掘調査がスムーズに進むように作業を進めていました。



「鍬入れ式」

記録、もろくてくずれやすい化石の整形補強、石膏で固めた化石の掘り上げと梱包等、膨大な作業が待ち受けていたのです。

報道陣が見守る中、大きな期待は発掘調査の開始と同時に現実のものとなりました。誰が見ても大型動物と分かる化石骨を、隊員が先が幅広になったドライ



「カメラをまわす報道陣」

6月27日午前9時、発掘の成功と安全を祈念して松井愈調査団団長、門崎国雄村長、古住基村議会議長による鍬入れ、お神酒拝戴（おみきはいたい）と式は盛大に行われました。祝賀のムードはここまででした。

1週間の限られた調査期間で、約1.5mの層の掘り下げ、土上げや排水の作業、産出した化石の

掘り下げ、土上げや排水の作業、産出した化石の掘り上げと梱包等、膨大な作業が待ち受けていたのです。報道陣が見守る中、大きな期待は発掘調査の開始と同時に現実のものとなりました。誰が見ても大型動物と分かる化石骨を、隊員が先が幅広になったドライバーと先が三角形になったキリを使って、傷をつけないように細心の注意を払って泥を取り除く姿は、地中から宝石を掘り出しているかのようでした。連日の報道（当時の新聞記事のスクラップでは、6月28日から7月4日までで、全紙合計で15回の報道）も過熱しました。一度は見ておこうと集まった村のみなさん、この機会にと全道か

ら駆け付けたみなさん、見学者数を正確に数えたという記録はありませんが、ある新聞社の記事では、一日千人を超す見学者と報道されました。小さな忠類村の東端の山は、人でごった返しました。

天候にも恵まれました。「6月28日の夕方から大雨、7月3日最終日の作業終了と同時に雨。」と雨は2回しか記録に残っていません。ただ、地層からしみ出る水が大量で、テント班は夜間に2度ほど排水作業をしていたと記録に残っています。

また、十勝団体研究会の田中実さん、藤山広武さん、大槻日出男さん、小久保公司さん、右谷征靖さんの5人は、発掘の詳細や参加者の感想等をまとめた「ナウマン速報」を作成されました。寝る時間を削って原稿書き・ガリ版刷りを行い、毎日早朝には刷り上げられていました。一日になんとナンバー5までも印刷されたこともありまして。このようにして刷り上げられた「ナウマン速報」は、毎朝学生たちが手分けをして、村内の全家庭へ配って回りました。

7月3日調査最終日の夕方、発掘の成功を祝って隊員がビールで乾杯をする声が晩成の山々に響き渡りました。熱い思いで駆け抜けた七日間の発掘調査がここに幕を閉じました。

期間内に全ての化石骨を掘り上げるという素晴らしい成果を上げることができたのは、それぞれの隊員が寝る時間を惜しんで自分の分担を全うし、互いに協力し合ったからです。隊員がこのように活動できたのは、朝食・夕食の準備（村内の飲食業者が研修所で調理）、弁当の手配と配達（帯広市の業者に依頼）、宿舎に入りきらない隊員への各家庭での夕食の提供、宿舎として役場の和室を提供、貸布団の調達、見学者の整理、各家庭での風呂の提供、風呂への引率案内等、村当局が中心となり、村を挙げて支援を行ったことにほかなりません。

第二次調査（本体発掘調査）に続いて、第三次調査（関連発掘調査）10月23日から11月3日までが行われました。この第三次調査は、第二次調査で発掘した木片化石から年代測定値を得ることができなかつたため、新たな試料を得るためのものでした。しかし、ナウマン象の化石骨の含有層から、新たな試料を見つけるこ



「発掘を見守る人々」



「ナウマン速報
(No. 21まで発行)」



「石膏で固めた
化石骨の梱包」

とはできませんでした。

発掘を振り返って（発掘15周年誌より一部抜粋）

元京都大学理学部 亀井節夫

忠類村での発掘といえば、あのさわやかな初夏と応援して下さった村の方たちの燃えるような思いが忘れられません。



「出土した化石骨」

日本のナウマン象の研究に一つの大きな区切りをつけた忠類村の発掘を支えられた多くの方々、黙々と目立たぬところで大変な苦労をされています。姿は、心の底に深く刻みこまれています。

あれから一人歩きをはじめた忠類村のナウマン象は、日本の各地、外国のクウェートでもその雄姿を見ることができます。ナウマン象と共に忠類村の名は永久に語りつがれていくことでしょう。

（4）国鉄広尾線の開業と廃線

昭和5（1930）年10月10日、国鉄広尾線の帯広大樹間が開通し、大樹村の忠類地区に忠類駅が開業しました。

忠類駅の開業に伴い、駅の東側に住宅が建ち、徐々に市街地が形成されていきました。そして、当縁原野の開拓を目指す開拓者が続々と駅へ降り立ち、急激に人口が増加すると共にたくさんの新しい集落が形成されていきました。更に、貨物輸送の開始により、大量の原野の原木、豆類や澱原馬鈴薯（澱粉の原料になる馬鈴薯）が貨車に積み込まれました。特に、原木は近辺に大きな需要がありませんでしたが、輸送の手段ができたことで注目されるようになり、輸送される原木の丸太は駅の土場に山積みになりました。

乗客数と貨物量は順調に増加していきました。

昭和30（1955～）年代には開業当初1日4往復のダイヤが1日7往復（内貨物は1往復）となりました。そして、乗客数と貨物量の増加は、昭和40（1965）年頃がピークで、乗客数が1日乗降車を合わせて約600人、貨物量が1日約70tとなりました。このピークを境に乗客数と貨物量は徐々に減少していきました。これには、



「忠類駅前の様子」

昭和6（1931）年



「駅に集まる人々」

昭和37（1962）年11月に忠類一大樹間の国道236号線が開通し、忠類一帯
広間のバス路線が整備されたこと、貨物自動車による物資運搬が増加したことが挙げ
られます。そして、それらに加え、忠類村を含め広尾線沿線の人口が減少していった
ことも大きな要因でした。

昭和50（1975～）年代に入ると、バス路線は1日7往復まで増加し、乗客数は
鉄道を上回るようになりました。いよいよ、国鉄が昭和43（1968）年から進め
てきた合理化計画が広尾線にも及ぶこととなりました。昭和57（1982）年11
月に第二次赤字廃止路線が発表され、広尾線もこの対象となりました。地域や沿線の
みなさんは合理化計画に断固反対の方針で、市町村を上げて各種の運動を続けられま
した。その結果、合理化計画が一時凍結された時もありましたが、昭和59（198
4）年9月に貨物列車が廃止となりました。

この貨物列車廃止から廃線へと進む流れは、もう誰も止めることはできませんでし



「さよなら列車ひろお号」

た。昭和61（1986）年12月の第5回特定地
方交通線対策協議会で、翌年の昭和62（1987）
年2月1日をもって広尾線を廃止し、バス路線に転
換することが決定されました。

昭和5（1930）年の開通以来、人と物の流れ
を進め、忠類村の発展に大いに貢献した広尾線は、
村民のみなさんに惜しまれながら、その役目を静か
に終えました。

※「特定地方交通線対策協議会」

国鉄再建法により、路線ごとに関係者で廃線が検討されました。協議不調の場合は、
2年間の経過措置を経て国鉄が廃止を申請できるとされました。

(5) 観光事業の創始～「ナウマンの里」構想～

昭和60（1985）年、この年は後にバブル景気（資産価格の上昇と好景気）と呼
ばれる前年にあたり、企業が財テク（財務テクノロジー）やリゾート開発を進め、手持
ちの資金で高収益を得ようと活発に動き出していました。この動きは官民間わずに
波及して、日本列島が大きな好景気の波に飲み込まれようとしていました。当然、
忠類村にもその波は押し寄せていました。村には潤沢な予算はありませんでしたが、
観光開発と地域産業おこしを目指して、「リゾート開発」と「むらおこし懇話会」のプ
ロジェクトチームが立ち上げられました。

○「リゾート開発」プロジェクトチーム

役場職員7名で構成され、10か月に渡る調査研究から、白銀台スキー場を含む
周辺のリゾート開発の計画「スキー場エリア、センターエリア（現ナウマン象記念館
周辺）、ゴルフ場エリア（現共栄牧場周辺）」を村に提言しました。

○「むらおこし懇話会」プロジェクトチーム

各団体と各行政区から年代別に選出された22名で構成され、計10回の論議を重ね、ゴルフ場の建設と地場産業の振興について建議書を村に提出しました。

両プロジェクトチームから出されたゴルフ場の建設は、採算面等から見送られましたが、その他は「ナウマンの里」構想として、順次進められることになりました。

さて、この昭和60（1985）年は、ナウマン象化石発掘15周年にあたる年でした。村では、各種の記念行事を計画して実施しました。また、昭和45（1970）年に発掘されたナウマン象化石は、原標本が北海道開拓記念館のメインホールに展示されていました。昭和54（1979）



「ナウマン象記念館」

年、村は全身骨格のレプリカを購入して、コミュニティセンターの大ホールに仮展示していました。この全身骨格のレプリカを収容して、むらおこしと学術の拠点として、「ナウマン象記念館」の建設に向けて調査設計を始めた年でもありました。「ナウマン象記念館」の建設は、昭和62（1987）年9月に工事が着手され、昭和63（1988）年8月に開館しました。年度途中の開館でしたが、1年目の入館者数は5万人を超し、村の関係者を驚かせました。その後、年間3万3千人前後の入館者数が続きましたが、平成12（2000）年に2万人台になると3年後には1万人台となってしまいました。〔コロナ禍前年にあたる平成30年度の入館者数：12,133人〕

平成元（1989）年、国の「ふるさと創生事業（正式名：自ら考え自ら行う地域づくり事業）」としてふるさと創生資金1億円が交付されることになりました。村では、住民や役場職員からアイデアを募集しました。それらをもとにした具体的な事業は、「国道脇3か所に観光案内板の設置」・「ナウマン公園の親水施設の整備」・「温泉開発のための源泉調査」・「文化講演会等を助成する人づくり基金の設置」で、直ちに実行に移されました。特に温泉開発は、住民からの要望が最も多かったもので、この事業が後のナウマン温泉やホテルアルコ236の事業につながるものになりました。

平成2（1990）年5月、村から委託を受けた地質業者の手によって、温泉開発のための地質調査が村内9か所で行われました。その結果、市



「ふるさと創生事業で設置された観光案内板」



「ボーリング結果報告書に添付された写真」

50～200人程度です。今では想像もつかないほどたくさんの方が忠類を訪れていたのです。

(6) 住民の活動

ア ふるさと忠類運動会



「運動会のひとコマ

令和元(2019)年

昭和36(1961)年に商工祭りのイベントとして、「村民大運動会」が企画されました。しかし、この年は雨天で中止になってしまいました。そのため、翌年の昭和37(1962)年に第1回村民大運動会が開催されました。第3回大会からは、開村記念日の8月20日に開催されるようになり、「開村記念村民大運動会」の名称になりました。幕別町と合併してからは、「ふるさと忠類運動会」となり現在に至っています。

競技は、第1回大会から地区対抗形式で行われています。玉入れ・むかで競争等の恒例種目のほか忠類地域独自の種目も加わり、大人から子どもまで楽しみながら心地よい汗を流す行事となっています。また、自分の地区の優勝のために奮闘する姿も見受けられ、大会は毎年大いに盛り上がります。

イ 忠類ふるさと盆踊り大会



「盆踊り大会のひとコマ

令和元(2019)年

昭和44(1969)年頃、開村20周年頃から、各地区の青年会や各組織の青年部が合同して主催者となり、「盆踊り大会」が始まりました。当初は役場駐車場で開催されていましたが、農協の駐車場で開催されるようになりました。平成9(1997)年にふれあいセンター福寿が開館し、福寿の駐車場が会場となり、併せて村観光協会が主催者となったのをきっかけに、「ふるさと盆踊り大会」と名称が変わりました。そして、幕別町と合併してからは、「忠類ふるさと盆踊り大会」となり現在に至っています。

地域のみなさんや故郷忠類に戻ったみなさんが、年に一度、櫓の周りに集まり旧交を温めることができるこの行事は、地域になくってはならないものとなっています。また、素踊りの部と仮装踊り(個人、団体)の部に分かれて繰り広げられる踊りは、脈々と伝統が受け継がれ、お盆の一夜を楽しく思い出深いものになっています。

ウ 忠類神社の秋祭り

昭和46(1971)年に、忠類村から境内用敷地(14,400m²)を無償払い下げを受けて、宗教法人忠類神社として北海道知事の認可を受けることができました。後に、氏子代表の松田繁雄氏(忠類ナウマン工芸社)からナウマン象を飾った神輿が寄贈されました。以来、9月15日の秋祭りには、青年会有志が担ぐナウマ

ン神輿と子ども達が担ぐ子ども神輿が市街地を練り歩きます。

昭和の終わり頃になると神輿の担ぎ手が減少し、神輿をトラックに載せて地域を周るようになりました。その状況がしばらく続きましたが、平成に入り、有志の祭酔会（さいすいかい）のみなさんが中心となり、神輿を担いで練り歩く秋祭り本来の姿に戻すように取り組んでいます。



「ナウマン神輿を担ぐみなさん」

エ 忠類ナウマン全道そり大会



「グッドデザイン賞金賞（第38回より大会）」

商工会青年部が自作のそりで楽しもうと、ちょっとした遊び心で、昭和59（1984）年に「自作そり滑走競技大会」を開催しました。地元だけの出場に留まらず、管内の各地からも多くのチームが出場しました。翌年からは「忠類全道自作そり滑走選手権大会」の大会名に改められました。忠類村商工会のみなさんは“全道”の言葉を大会名に冠して、道を代表する大会

になるように願いを込められました。こうして出場チームはさらに増加し、白銀台スキー場は爆笑のうずまきに包まれています。平成3（1991）年には、忠類村の協力を得て、現在の大会名の「忠類ナウマン全道そり大会」となりました。

手製のそりは年を追うごとに趣向が凝らされるようになり、管外からの出場者も増えていきました。そして、平成6（1994）年の大会からは、滑走時の安全面を考慮して、そりの材料はダンボールのみになりました。大会当日は、年によっては3,000人を超す観客のみなさんが訪れ、十勝を代表する一大イベントに成長しました。

オ 忠類どんとこい村祭り



「にぎわう会場」

毎年10月にナウマン公園で開催されている「忠類どんとこい村祭り」は、忠類村観光協会の発足を記念して、それまで行われていた商工まつりと産業まつりを統合して、平成8（1996）年から始まりました。

会場には、地場特産物テント、バザーテント、飲食テント等が立ち並び、来訪者であふれかえります。毎年、2,000人ほどの来訪者を数えています。

なお、この「忠類どんとこい村祭り」の名称は公募で決められました。錦町の増田たか子さんが名付け親となったことが記録に記されています。

カ 冬季の屋外の活動

十勝晴れの続く冬は、無風でも気温の低さから、体の芯まで冷えてしまう毎日です。

そんな冬に、唯一屋外で活動することができるのが忠類公園での雪中パークゴルフです。この雪中パークゴルフは、忠類地域の冬の観光の一つとして導入されたという経緯があります。



「雪中パークゴルフ
(忠類公園にて)」

コース整備は、忠類パークゴルフ協会のみなさんが総出で作業をされます。積雪面がきれいにならされ、鏡のような平らなフェアウェイでのラウンドは、体が温まる格好の冬季の屋外の活動となっています。なお、雪中パークゴルフは3月まで楽しむことができます。

4 幕別町との合併

(1) なぜ合併しなければならないのか

ア 平成の大合併

昭和24(1949)年8月20日に大樹村から分村して忠類村となりました。その後、50年あまりの間、1村として自主独立の道を歩んで来た忠類村は、どうして町村合併をしなければならなかったのでしょうか。

それは、人口の減少と国からの財政支援が引き締められたことによります。昭和32(1957)年に3,700人を数えた人口は、平成12(2000)年には1,800人と半減し道内でも5本の指に入る小さな村となりました。将来に渡り人口の増加は期待できず、村を支えることができなくなる恐れがありました。また、国の財政は1980年代からの赤字が積み重なり、平成4(1992)年にバブル景気がはじけて、地方の市町村への財政支援が、更に引き締められることになりました。

それまでの村の財政は、6割から7割を地方交付税や各種の補助金等の国からの支援に頼っていて、住民や企業からの税金や各種の料金等の自前の収入は、3割から4割という状態でした。1年間の収入の大部分を国の支援に頼っている村が、国からの支援を引き締められれば、たちまち苦境に陥ります。これは忠類村だけでなく、全国の市町村も多かれ少なかれ同じ状況でした。

国は、地方の行政の仕組みを改めるという名目の下に、平成11(1999)年頃から市町村合併を推し進めようとなりました。特に、平成13(2001)年4月に小泉純一郎内閣が発足してからは、強力で合併を推し進めました。全国におよそ3,300ある市町村を1,000に減らすという目標を掲げ、地方への財政支援を更に引き締め、人口1万人以下の町村の権限を縮小しようとなりました。

一方、合併すれば、財政の優遇をすること、市町村の行政や議会の仕組みにも特例を設ける等、合併した市町村に対する特例優遇措置も決めました。そして、その特例優遇措置を平成17（2005）年3月末までに合併した市町村に対して行くと、合併の期限を切ったのでした。これにより、全国の市町村が合併を避けては通れない問題として取り組むことになりました。これを「平成の大合併」と言います。

イ 合併への取り組み

忠類村でも、村の将来に危機感を抱き、合併問題の調査と研究が進められました。平成13（2001）年5月には、役場の中に職員による「調査研究会」が設置されました。その「調査研究会」に並行して平成14（2002）年8月、役場幹部・議会幹部・公的団体の推薦者・一般住民など27名による「村づくり検討会議」が設置されました。

この「村づくり検討会議」では、合併するかしないかを定めることを目的とせず、国の地方政策や合併特例法、合併した場合としなかった場合の財政推計等を学び、意見を出し合いました。学ばば学ぶほど村の存続が危ういこと、そして合併せずに自立することの難しさを思い知らされることになりました。「村づくり検討会議」と同時に村議会でも独自の勉強会が立ち上げられ、徐々に住民の間に合併問題に対する関心が高まっていきました。

12月には行政区を単位とした「住民懇談会」が開かれて、役場から合併問題についての説明が行われました。この懇談会を受けて行われた住民へのアンケート調査では、「合併すべき」「合併は仕方がない」とする合併容認の意見が7割を占める結果となりました。



「合併問題についての出前講座」
平成14（2002）年12月

この時期に、忠類中学校では「合併問題についての出前講座」が行われ、村の将来を担う中学生も村の現状について学びました。これは十勝管内では珍しい取り組みでした。

(2) 合併へのみちのり

ア 合併の組み合わせ

「村づくり検討会議」では、合併する相手の町村について白紙の状態では議論が進められませんでした。役場内では近隣町村の情報を集め水面下で交渉する等、合併の組み合わせを決めるための調査が行われていました。

忠類村が考え得る組み合わせは、①南十勝5町村 ②南十勝3村 ③広尾郡3町村 ④大樹町・忠類村の1町1村の4通りでした。

大樹町と広尾町とは、合併しても財政が安定する期待を持ってませんでした。また忠類は大樹から分村したいきさつから、大樹町を合併の相手とすることには住民の

一部に抵抗がありました。このことから、大樹町と広尾町が加わる組み合わせは除外せざるを得ませんでした。

一方、中札内村・更別村・忠類村の3村の組み合わせは、財政が安定することが期待されるものの、人口が1万人にわずかに届かず、合併しても国の1万人未満の町村の権限縮小にあたるという難点がありました。

南十勝での合併に希望が持てない中、東十勝の幕別町が南十勝3村との合併に関心を示していることが分かりました。財政推計をしたところ合併すれば将来に希望が持てる結果となり、南十勝3村・幕別町という組み合わせが考えられるようになりました。忠類村にとって、幕別町はあまり付き合いのない町でしたので、幕別町との組み合わせに驚きはありましたが、付き合いがない分、幕別町に対する反感もありませんでした。そのような理由で、3村・幕別町の組み合わせで協議を進めることを容認する意見が多く出されました。しかし、中札内村は幕別町と境界を接していない上、隣の帯広市との組み合わせも考えていたので、これに加わることはありませんでした。こうして、幕別町・更別村・忠類村で合併協議を行うことになりました。

イ 合併協議の経過

合併協議は、組み合わせ町村の選出した委員による合併協議会を設置して行われました。財政の状況も行政の仕組みも異なる複数の町村が一つの市や町になるので、協議しなければならない課題はたくさんありました。合併協議会では新町の仕組みをどのように統一するかということの大きな方針が話し合われました。

平成15（2003）年8月、任意協議会の「幕別町・更別村・忠類村任意合併協議会」が設置されました。この協議会では、1町2村による合併は「新設合併（対等合併）」とすることが決められ、合併後の人口や財政の推移、今後協議する項目などの確認が行われました。



と か ち ち ゅ う ち ゅ う が っ べ い き ょ う ぎ かい
「十勝中央合併協議会」

12月には、法律に定められた合併協議会である「十勝中央合併協議会」が設置され、正式な合併協議が始まりました。

ウ 更別村の離脱

幕別町・更別村・忠類村での「十勝中央合併協議会」では、合併後に旧町村区域の住民自治（住民が決め住民が行う）の仕組みと地域を活性化する取り組みについて意見が戦わされました。

更別村と忠類村は、旧村区域を「更別区」「忠類区」とし、区に関することは区の協議会で決定する自治区方式を提案しました。幕別町は区の設置に消極的でしたが、

更別村と忠類村に配慮して区の設置を容認する姿勢を見せていました。

更別村はこれに加えて、「幕別区」と「更別区」がそれぞれ16億7千万円、「忠類区」が7億円の基金(貯金)を持たせ、必要に応じて自由に使えるようにすることを提案しました。旧町村の区がそれぞれに自由に使うことができる多額の基金を持つことは、新町の財政の大きな負担になると共に、一体感が必要とされる新町の形を著しく損なうこととなります。これには幕別町も忠類村も賛成できませんでした。幕別町と更別村と忠類村は、継続して協議を続けましたが、妥協点を見つけることはできませんでした。平成16(2004)年11月5日、更別村は住民アンケートや村議会の意向を踏まえ、合併協議会からの離脱を正式に表明したのです。

エ 合併協議のしきり直し

更別村が合併協議会から離脱した後、幕別町と忠類村は「幕別町・忠類村合併協議会」で協議を続けることを決めました。忠類村では、議会議員や住民の中に、合併の組み合わせを一度白紙に戻すべきとする意見もありましたが、有利な優遇措置を得ることができる平成17(2005)年3月末までに、新しい組み合わせを考える時間の余裕はありませんでした。(この期限は後に「平成18年3月末までに合併」と変更され、事実上1年の延長となりました。)

平成17年3月末までに合併の申請を出すためには、2月いっぱいまで合併協議を終えなければならず、残された時間はわずか4か月しかありませんでした。幸い、更別村の離脱以前に合意していた項目が多くあり、それをそのまま引き継ぐことができ、平成17年2月いっぱいまで合併協議を終えるめどがつかしました。

ただ、大きな問題が一つありました。それは「合併の方式」の問題でした。幕別町との1対1の合併となると「編入合併(吸収合併)」にならざるを得ませんでした。何しろ忠類村の人口は幕別町の1/4分の1しかありません。これほど規模の異なる



「合併協定調印式」

平成17(2005)年2月25日

町村が対等合併した例は全国を見てもありませんでした。もし忠類村が「新設合併(対等合併)」を要求したとしたら、幕別町住民の反感をかい合併協議が決裂しかねませんでした。そこで忠類村は、幕別町を信頼し「対等の関係による編入合併」と「新町名は幕別町」を承諾しました。これは合併協議を進めることを第一に考えての決断でした。合併の方式という大きな問題を解決したことで、合併協議の話し合いは短時間で進み、平成17(2005)年2月25日に岡田和夫幕別町長と遠藤清一忠類村長の間で合併協定書が調印されました。その後3月に入ってから両町村の議会が合併を議決し、有利な合併の期限である3月末までに北海道知事に合併申請をする

ことができました。

合併協定書調印の日に岡田和夫幕別町長が、「忠類側に編入を決断していただいたのが大きい。我々町民も忠類への感謝の気持ちを持ち続けていく。」とコメントし、遠藤清一忠類村長も「幕別には本当に配慮していただいた。パートナーとしては幕別町しかない。」と応じたことは、幕別町と忠類村の合併協議の円満な姿を象徴していました。合併協議がゴールインしたことを報じた新聞の解説記事や特集記事には「尊重と信頼で成就」、「強い危機感 揺るがぬ意思」といった見出しが躍り、両町村の合併協議に対する姿勢を称えていました。

こうして同年8月19日、総務大臣の告示があり、翌年の平成18（2006）年2月6日に新しい幕別町が誕生したのです。



「閉村式～村旗を降納する
遠藤村長と杉坂議長～」

(3) 合併後の町の姿、地域の姿

ア 地域の声を町に届ける仕組み

合併に反対するみなさんはもちろん、合併を推進するみなさんも心配したのは、合併後に地域の声が町に届かなくなるのではないかということでした。

そこで、役場・議会・住民組織についての制度や特例措置を利用して忠類の声を新町に届ける仕組みを提案しました。

第一に、旧忠類村役場を忠類総合支所とする提案をしました。合併後に忠類村役場を単なる支所とせず、各課を置く総合支所とすることによって、地域の課題を地域である程度解決できるようにしました。

第二に、忠類担当の助役（副町長）を総合支所に置く提案をしました。町の助役（副町長）は通常1名ですが、法律上は何名置いても構わないことになっていることを利用した提案でした。ただし、財政の負担を考えて合併後4年間の限定としました。

第三に、忠類の村議会議員は合併によって失職するのが本来ですが、村議会議員（8人）が引き続き新町の議会議員になれる特例を選び、幕別町議員の任期切れまで議員を務めることができるという提案をしました。更に、次期選挙では忠類選挙区（定数2）をつくり、少ないながらも確実に議員を出す提案をしました。ただし、忠類選挙区の設置は1回限りとしました。

第四に、「忠類地域住民会議」の設置を要望しました。町長へ直接に提言できる附属機関として会議を設置する提案をしました。加えて、会議を置く期間を設けず（無期限）かつ町長はこの会議の提言を尊重することを決めました。

忠類が提案した仕組みは全て実現しました。ただ、合併による特例や財政の負担を

考えて期間を短くした仕組みもありましたので、合併から17年が経ち、残っているのは総合支所と住民会議だけとなりました。これらの役割を再確認して、地域づくりのために活発に利用していくことが、改めて求められています。

イ 新しい幕別町と忠類地域

平成17(2005)年3月末で、優遇措置を伴う有利な合併を進める法律の期限が切れました。ここに平成の大合併と言われる市町村合併騒動は終止符を打ちました。全国に3,232あった市町村は、1,821になりました。北海道では21件の合併があり、市町村の数は32減の180(平成18年3月)となりました。十勝管内では、幕別町と忠類村以外に合併した市町村はありませんでした。

合併協議が整わず合併に至らなかった町村や、地理的・財政的な事情から合併の相手を見つけれず、自立せざるを得なかった町村がありました。自立した町村の中には、幕別町や忠類村よりも財政状況が悪く、財政が破綻するのではないかと危ぶまれた町村もありました。しかし、それらの町村は今日に至るまで、破綻せずに生き残っています。そこには、町村が行政や財政の仕組みの見直しや節約を進めたことと、国が地方への財政の締め付けを徐々に緩めたことがあります。

合併しなくても生き残ることができたのなら、幕別町と忠類村は早まった決断をしたのではないかと、疑いたくもなりません。しかし、それは結果論であって、残念に思う必要は何もありません。合併による財政の優遇を受け、新しい幕別町の財政は大いに改善されました。公債(借金)を積極的に返済することができ、財政に余裕ができました。また、財政節約のために、役場職員や議会議員の人数を大きく減らすこともなく、また公共施設を維持することもできました。

そして、合併による財政の優遇措置は、既にある施設の建て替えも可能にしました。老朽化が著しかった役場本庁舎は、管内でも秀逸の免震構造を持ち、災害時の復旧・復興活動の拠点として耐震性の高い安全な建物に建て替えることができました。札内福祉センターも集会室や喫茶室を備えた札内コミュニティプラザとして新築され、地域住民の集いの場となりました。



「道の駅オープニングセレモニー

平成19(2007)年4月1日

また、サテライト型ふらっと忠類が建てられました。老人ホームの建設は、忠類村の永らくの悲願でした。それが村の時代に実現

忠類地域に目を向ければ、合併後早々に道の駅忠類が新築されました。その後、ナウマン公園になが〜いすべり台とウォータースライダーが新設されました。これらは、ナウマン温泉ホテルアルコ236やナウマン象記念館、パークゴルフ場、キャンプ場と共に、忠類の観光を支えています。

できなかったのは、村の財政難と老人ホーム設置についての条件を満たすことができなかつたからでした。サテライト型ふらっと忠類は、札内にある特別養護老人ホーム札内寮（社会福祉法人幕別真幸協会）のサテライト施設として建設されました。これは、合併により忠類が幕別町の一部となったことで実現した一例です。

このように、幕別も札内もそして忠類も、合併による恩恵を受けることができました。

ウ 善き隣人「駒島地区」

合併後の忠類地域にとって大変嬉しく思うのは、境界を接する駒島地区のみなさんとの交流が進んだことです。

忠類村時代のスクールバスが配備されていなかった頃に、元忠類の北進の小学生が駒島小学校へ越境通学させてもらっていたことや、駒島地区のみなさんが忠類の診療所や商店を利用してきていたなど、多少の交流はありました。これが、合併により町村の壁が取り払われると、その交流は一挙に広がりました。

駒島地区の火災や救急には、忠類の消防署から消防車や救急車を出動させることになりました。また、駒島地区の高齢者が忠類のデイサービスや老人ホームを利用できるようにもなりました。更に、老人クラブ等のコミュニティ活動でも交流が進んでいます。

合併後の忠類と駒島地区の交流で特筆すべきは、平成22（2010）年に駒島小学校が忠類小学校に統合されたことです。これにより、糠内中学校へ通学していた駒島地区の中学生の通学区が変更され、忠類中学校へ通学することになりました。駒島地区の子ども達は、小学校入学から中学校卒業まで、忠類の学校へ通うことになったのです。駒島地区の保護者のみなさんもPTA活動に積極的に参加されて、両地区の交流はますます進んでいます。

駒島小学校が統合されるに当たって、駒島地区ではいろいろな意見が戦わされたと聞いています。統合の数年前までは「神社と学校がなくなったら地区も終わりだ。」と反対していたみなさんも、最後には「(児童数が極端に減り) 体育の時間に卓球とバトミントンしかできない(集団競技ができない) 学校では困る。」と統合に理解を示すようになったと聞きました。

児童数の減少はどうしようもなく、統合が避けられないことは多くのみなさんが理解していたことと思いますが、最終的に糠内小学校に統合するか、忠類小学校に統合するかを選択になりました。駒島地区のみなさんが、忠類小学校を選んでくれたことに感謝すると共に、忠類と駒島両地区の将来を担う子ども達のために、良好な教育環境を整えていくことが両地区の責任であると言えます。

忠類と駒島地区は、将来に渡り、共に歩みを進める善き隣人となりました。

【バブル経済】

昭和62(1987)年から平成2(1990)年にかけて起きた経済現象。好景気が実態を伴わずバブル(泡)のように膨らんだことから、後にこう呼ばれることになりました。

発端は昭和60(1985)年9月に遡ります。貿易不均衡に悩むアメリカは自国の輸出増を図るため、G5にドル安へ向けた協調介入を要請(プラザ合意)しました。ところがドル安が過度に進み、これを是正するために昭和62(1987)年2月、アメリカはG7に対し金利引き下げを要請(ルーブル合意)しました。

金利を下げれば、市中に資金が多く供給されることになり、貨幣価値が下がるインフレを招きかねませんが、日本はインフレを懸念することなく合意を守り続け、結果として大量の資金が株式市場と不動産市場に流れ込み、株価と地価の高騰が始まりました。株価と地価の高騰は、企業業績や企業資産を実態以上に大きく見せることになり、見せかけの好景気に国中が沸きました。

その後も日銀は利上げのタイミングを逸し、平成元(1989)年5月になってようやく利上げを決定するも、すぐに株価上昇は止まりませんでした。ところが、翌平成2(1990)年の正月大発表会から株価の下落が始まり、平成3(1991)年には地価の下落が始まりました。バブル経済が崩壊したのです。

株価の下落は株式を保有する企業や銀行の財務を悪化させ、地価の下落は融資の際の担保割れを引き起こし、資金繰りに行き詰まった企業の倒産を招きました。また、担保割れの債権は回収不能となり、銀行は大きな不良債権を抱えることになりました。平成9(1997)年11月の北海道拓殖銀行の破綻と山一証券の破綻は、バブル経済崩壊の象徴的な出来事でした。

バブル経済の崩壊により、企業は自己保身を優先する内向きの思考をするようになりました。不採算部門の整理統合や子会社化、「リストラ(リストラクチャ=再構築の略)」の名の下に行われた大規模な人員整理、投資の抑制などにより、失業と倒産を招き、日本経済は不況のどん底に墮ちることになりました。

バブル経済崩壊後、10年経っても経済の回復ができず「失われた10年」と言われましたが、やがて「失われた20年」と言われ、今日では「失われた30年」とも言われるようになり、日本経済は未だにバブル経済の後遺症に悩まされています。

【地方交付税】

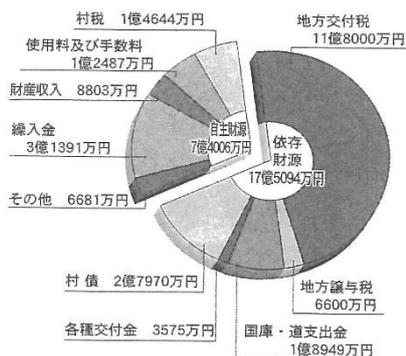
国民から税を徴収する名目はさまざまにありますが、「地方交付税」は直接に国民から徴収する税ではありません。国が徴収する税のうち、所得税と法人税の33.1%、酒税の50.0%、消費税の19.5%を、地方に交付する分として取り分けた財源を言います。名目こそ違え国税として徴収した財源ですから「税」という用語が使われています。地方交付税交付金とは、「地方交付税という財源から地方に交付されるお金」という意味になります。

交付金は、自治体が標準的な運営をする場合に必要な経費(基準財政需要額)と、標準的な状態で見込まれる自治体の税収(基準財政収入額)の差額が交付されることになっています。地方交付税には、総額の94%を交付する普通交付税と、災害対応などのために総額の6%を交付する特別交付税があります。

交付金は特に使途を制限されませんので、地方自治体にとっては自由度の高い、安定的な財源となっていますが、国の地方統制の手段ともなり、財政の中央依存を助長する両刃の剣でもあります。

なお、この他に国からの財政支援としては、国と地方の双方が関わる事務事業に対して交付される国庫負担金や、自治体独自の事務事業に対して恩恵的に援助する国庫補助金などがあります。

【忠類村の財政】



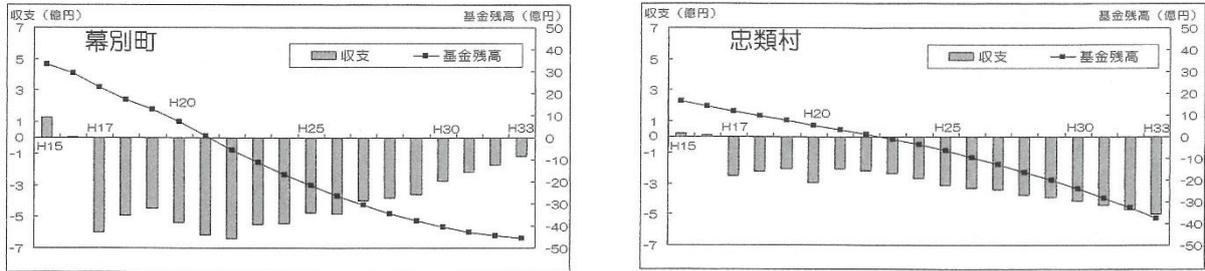
左のグラフは、忠類村最後の予算(平成17年度)の一般会計歳入(収入)の内訳を表したものです。自主財源はわずかに3割で、7割が依存財源であることが分かります。村債と呼ばれる借金を除いても、歳入の6割は国や道からの資金となっています。

※『広報ちゅうるい』平成17(2005)年5月号より転載

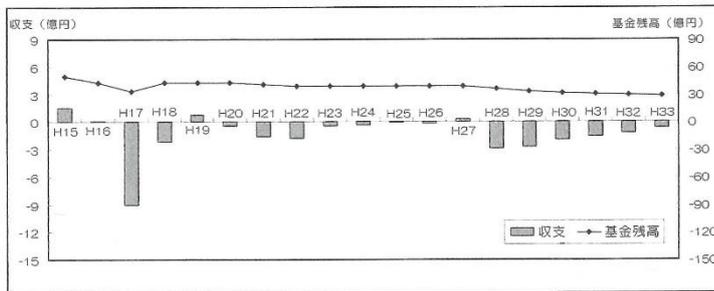
【自立した場合の財政推計】

下のグラフは、幕別町と忠類村がそれぞれ合併せずに自立した場合の財政推計です。単年度収支がマイナス(赤字)となり、かつ基金(貯金)残高がゼロになった時点を財政破綻と仮定すると、幕別町は平成21年に、忠類村は平成22年に財政が破綻すると推計されました。

※『合併協議に関する住民説明会資料(合併協定項目ダイジェスト版)』より転載



【新幕別町の財政推計】



左のグラフは、幕別町と忠類村が合併してひとつの町になった場合の財政推計です。単年度収支はマイナスであっても、基金(貯金)残高が減少することはないので、安定的な財政運営が期待されました。

※『合併協議に関する住民説明会資料(合併協定項目ダイジェスト版)』より転載

【合併までの行程】

合併するためには、合併する相手を見つけ、合併協議会での協議を経なければなりません。合併の相手を見つけるためには、近隣町村の行財政について事務レベルでの調査研究や情報交換、水面下での打診を行います。

関係自治体間で調整がつけば、合併協議会を設置することになりますが、通常はまず、法律(地方自治法)に定めのない任意協議会を設置します。ここでは合併した場合の財政推計や本協議での協議項目などが確認され、相互に本協議成功へ向けての感触が得られれば、次は法律に定められた法定協議会を設置します。成功へ向けての感触が得られないか、もしくは住民の反対が多ければ、組み合わせからの離脱や組み合わせの解消ということになります。

なお、任意協議会の設置については必ずしも議会の承認を必要としませんが、法定協議会の設置は議会の承認のもとに行われます。それは法定協議会が合併を前提とする協議の場であり、協議会の設置が自治体として合併の意思を示すことになるからです。

法定協議会では、あらかじめ合意した協議項目について協議しますが、要は後に関係自治体の首長が調印する合併協定書の原案についての協議が行われます。内容的には大筋、方向性の合意となり、細かな部分は「合併時まで調整する」として、協議終了後も調整が続きます。

関係自治体の合意が得られて協議が終了すれば、関係自治体の首長による合併協定書の調印を行います。これを受けて各議会が、「配置分合」「財産処分」その他の関連議案を議決して合併が決定します。

議会の議決を得ると、都道府県知事に対して合併の申請を行い、知事の認可を受けて総務省に上げられ、総務大臣が告示して合併が成立します。

【合併の方式】

自治体が合併する場合に、2つの方式があります。

ひとつは、関係自治体が集合して新しい自治体をつくる新設合併という方式です。この場合は構成自治体の法人格は喪失し、合併による新しい自治体に法人格が付与されます。

もうひとつは、自治体の境界を変更することで自治体を他の自治体に編入させる編入合併という方式です。この場合、編入される自治体の法人格は喪失します。

新設合併のことを対等合併といい、編入合併のことを吸収合併ということがありますが、これは法律用語ではなく通俗的な用語です。「新設」「編入」という用語は、合併して新しい自治体をつくる場合の、文字通

りの型式を表現しているに過ぎませんが、それを「対等」「吸収」と呼べば、合併する自治体の力関係まで含んだ表現となり、要らぬ誤解を招くことにもなります。

関係自治体の行財政のしくみをどのように統合するかという問題は、本来合併協議によって決まることであって、テーマごとに「対等」もしくは「吸収」の度合いも変わります。

用語は正しく使わなければなりません。「対等」「吸収」という語のイメージにとらわれて合併の議論をすれば、道を間違えることになるでしょう。

【対等の関係による編入合併】

更別村が離脱して、幕別との1町1村の組み合わせになった際に、人口規模の差もあり、合併協議を前進させることを第一に考え、忠類は編入合併を選択しました。

編入合併は俗に吸収合併とも言われるように、敗北感が伴ったイメージがあり、村民感情をいたずらに刺激する懸念もありました。そこで「対等の関係による編入合併」という考え方を公式な文書に残すことを、忠類から要請しました。すでにそれまでの協議を通じて築いた信頼関係をもとに幕別もこれを了承して、合併協定書に盛り込まれることになりました。

すなわち、合併協定書冒頭の「合併の方式」の項に、「次に掲げる合併理念のもと、忠類村を幕別町に編入する編入合併とする。」と宣言したあとに、合併の理念として「(1) 合併協議においては、新たなまちづくりのパートナーとして認め合い、互恵互譲の精神を持ちつつ対等の立場で協議を行うものとする。(2) 合併後の新町においては、住民の融和、新町の一体感の醸成及び新町全体の均衡ある発展に努めるものとする。」と定められました。

合併から何年経とうと、この理念はまちづくりのテーマとして、今なお存続し続けています。

【合併による財政の優遇措置】

合併によって幕別町が受けることができた財政優遇措置の主なものは、次の通りです。

- ① 合併市町村補助金(合併後3年間の合計上限額 2億1千万円)
「新町建設計画」にもとづいて行う事業で、域内の交流、連携、一体性の強化のために行われる事業に対する補助金。
- ② 普通交付税の合併補正(合併後5年間の合計額 2億3千万円)
行政の一体化や住民サービスの平準化に要する経費を普通交付税に上乘せして交付される。
- ③ 普通交付税の合併算定替え
合併しなかったとして旧町村ごとに算定した普通交付税の合計額が、合併後10年間保障される。また、保障期間終了後は激変を避けるため、5年かけて段階的に補正される。
- ④ 合併に対する特別交付税措置(合併後3年間の合計上限額 4億8百万円)
合併にともなうコミュニティ施設整備や交通インフラ整備、公共料金の格差是正、土地開発公社の経営健全化などの需要に対して包括的に交付される。
- ⑤ 合併移行経費に対する特別交付税措置(総務省調査の5割)
電算システムの統一など、合併が議決された日から合併の期日までに要する合併準備経費を特別交付税として交付。

この他に、合併した自治体のみならず許される有利な起債(借金)があります。ひとつは合併特例債(上限額 68億円)で、公共施設の整備や基金(貯金)の造成のための経費に使うことができます。充当率は対象事業費の95%で、元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。つまり、事業を行う場合に事業費の5%の自己資金があればあとは起債で賄うことができ、しかも借りた元金と利息の30%だけを返済すれば良いというものです。

もう一つは、過疎債の特例措置です。旧忠類村は過疎地域に指定されていて、過疎債を起こすことができましたが、合併の特例により、過疎債の対象となっている地域で行われる事業については、合併後も引き続き過疎債を起こすことができるようになりました。充当率や償還経費については合併特例債同様に手厚く措置されます。

合併特例債も過疎債の特例措置も、期間は合併後おおむね10年とされましたが、幕別町においては、過疎地域である忠類の事業に過疎債を使い、過疎地域ではない本町・札内地区の事業には合併特例債を使うという「棲み分け」ができ、有利な起債を行う幅が大きく確保されたこととなります。

新町の財政改善を優先し、起債による公共施設の建て替えなどは控えようという、合併協議中からの暗黙の了解はありましたが、幕別本庁舎並びに札内支所の老朽化は著しく、合併特例債を利用して更新されました。

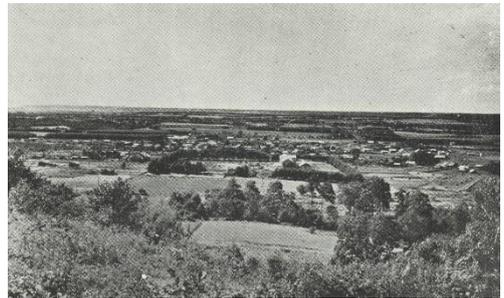
5 問われ直す自治の精神

(1) 戦後史の中の忠類

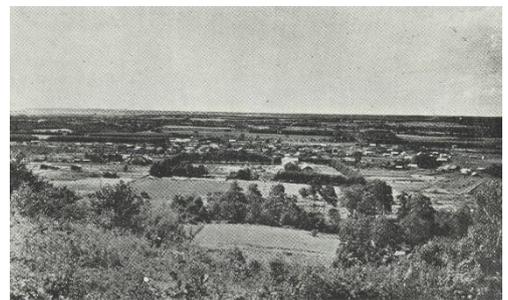
ア もう一つの忠類村史

第Ⅱ部「過去を学ぶ」では忠類の歴史を振り返りました。特に戦後（1945年以降）の出来事について多く述べました。それは昭和24（1949）年8月に大樹村から分村し、忠類村としての歴史がここから始まったからです。

戦後の忠類では、戦後開拓と呼ばれる新規入植者の流入、独立自治体としての行政の仕組みや施設の整備、酪農への転換と機械化・大規模化への取り組み、百合根栽培の成功、ナウマン象化石の発見、温泉の湧出、公園の整備等観光事業の展開と、輝かしい発展の歴史がありました。しかし、同時に過疎化が進み、村の存亡に関わるような衰退の歴史を歩んだことも忘れてはいけないことです。



ぶんそんとうじ ちゅうるいしが い
「分村当時の忠類市街」



ぶんそんとうじ ちゅうるいしが い
「分村当時の忠類市街」

発展・衰退を表す一つの指標として人口の推移を見ると、昭和24（1949）年の分村時に3,200人の人口は、昭和32（1957）年に3,700人に達し、これをピークに減少局面に入りました。昭和46（1971）年には2,000人台、平成7（1995）年には1,000人台となり、平成18（2006）年に1,800人の人口をもって幕別町と合併しました。（本書5ページ「世帯数と人口の推移」参照）

更に、世帯数の推移を見ると、昭和38（1963）年をピークに減少局面に入るものの、昭和55（1980）年からは増加に転じました。世帯数が増加して人口が減少するということは、1世帯当たりの人口の減少を意味します。このことから、少子化が進み、子ども世代が進学や就職により離村したことが推測されます。村に残った親世代が高齢になり、離村した子世代の元に身を寄せることになれば、人口はますます減少するという悪循環が始まっていたと言えるでしょう。

このように、輝かしく発展しているかに見える歴史の裏に、衰退の影がひそんでいたのです。昭和30年代から平成にかけての忠類の歴史を扱った第3章を「忠類の光と影」と題した理由はここにあります。

イ 戦後の経済発展と地方の衰退

昭和20（1945）年8月、日本はアメリカ合衆国と戦火を交えた太平洋戦争に敗れました。多くの戦死者を出し、物資の乏しい生活に耐えて、身も心も疲れ果て

た日本国民でしたが、平和と民主主義が保障され、豊かな暮らしを願って経済と社会の復興に取り組みました。

昭和30年以降の10年は、後に「高度経済成長期」と言われるように、我が国は目覚ましい経済発展を遂げました。その後も安定して経済の発展を遂げ、やがてアメリカ合衆国に次ぐ世界第2位の経済大国となりました。

戦後の経済発展を牽引したのは工業（製造業）でした。資源の乏しい我が国では原料を輸入し、それを加工して製品を輸出する貿易に活路を見出しました。技術革新が未だ進まない時代に工業（製造業）の発展を支えたのは、「集団就職」等で太平洋ベルト地帯等の工業地帯に就職した農山漁村の若者でした。工業の発展はまず地方からの労働力の吸い上げから始まりました。こうして製造・物流の中心地としての都市の繁栄が始まりました。

一方、地方においては農業の近代化が図られ、農業収入のみによって生計が成り立つ自立的農家の育成を目指して、昭和36（1961）年に農業基本法が制定され、生産品目の拡大や経営の大規模化が図られました。同時に零細農家の離農促進政策も進められ、離農した農家は職を求めて都市部へ移住することになり、地方都市への人口集中を招きました。

また、戦後の国土開発は目覚しく、田中角栄内閣（1972～1974）の「日本列島改造論」に代表されるように、「国土の均衡ある発展」の旗印の下、鉄路（新幹線）、道路（高速道路）、空路（空港）、海路（港湾）が積極的に整備されました。もちろん国全体の経済発展や国民生活の向上を目指した政策でしたが、結果として、人・物・金が一層大都市へ吸い上げられることになりました。ともあれ、戦後の経済発展は国民生活を格段に豊かにしました。特に、

昭和30（1955）年以降、政府は地方への経済利益の分配に力を注ぎました。地方交付税や各種補助金が充実し、市町村では庁舎や教育・文化・福祉関連の施設、道路を始めとするインフラ（日々の生活を支える基盤）が整備されました。

しかし、この分配する政策はやがて綻び、昭和50（1975）年には財政の不足を補う赤字国債（国の借金）が発行されることになってしまいました。この国家財政の立て直し政策として、中曽根康弘内閣（1982～1987）では、国が経営す



「新しく建てられた
日和地区の大型畜舎
昭和36（1961）年」



「舗装された国道236号線
忠類郵便局前交差点付近
昭和44（1969）年」

る事業を民営化しました。日本国有鉄道（国鉄）、日本専売公社、日本電信電話公社は、それぞれJR（Japan Railways 旅客鉄道株式会社）、JT（日本たばこ産業株式会社）、NTT（日本電信電話株式会社）となりました。更に、小泉純一郎内閣（2001～2006）では、郵政と日本道路公団が分割民営化しました。

特に、日本国有鉄道は地域ごとに六つに分割して民営化されました。大都市圏や新幹線をかかえるJR東日本・JR東海・JR西日本等は採算がとれたものの、採算がとれない地域では赤字路線の廃止が相次ぎました。昭和62（1987）年広尾線が廃線となり、忠類駅が廃止されたのもこの流れの中にありました。

（2）忠類村の歴史の独自性

ア 三度に渡る大きな選択

忠類村の歴史の独自性はどこにあるのでしょうか。

それは、大樹村から分村したこと、昭和の大合併で北海道知事の合併勧告を拒絶し村の自治独立を守ったこと、そして、平成の大合併で政治や経済の変化にあらがい切れずに幕別町と合併したことの中にあります。

つまり、忠類村が、戦後の歴史の中で、三度に渡って自分達の郷土をどのように建設し、どのように守り、どのように存続させていくかという選択を迫られたことです。忠類村の歴史の独自性は、自治とは何かを問い続けたことにあります。

イ 郷土建設の志

大樹村からの分村は大樹本村優先の行政への反発から決断されました。分村当初は、小さくても自主独立の村を創り上げようという意気込みにあふれていたことでしょう。その意気込みが昭和の合併勧告の拒否につながりました。分村そして合併勧告の拒否を経て、忠類村は役場や住民の別なく、自分達の村の建設に真剣に取り組みました。

「自助（困難に対して自力で対応すること）、共助（困難に対して共同体や住民同士で助け合うこと）、公助（困難に対して行政の力を借りること）」という言葉がありますが、忠類村では「共助」が盛んになりました。自分達の村は自分達で守るという精神、決意の表れだったのでしょう。

人口もさして多くなく、財源も乏しい忠類村でしたが、村民に理解を求めながら財政の節約に努めました。高度経済成長を経て、国から地方への財源の分配が安定するようになって、財政の効率的な運用と人口減少抑制の村政は続きました。人口減少抑制として、国の補助政策による公営住宅や村単独事業による特定公共賃貸住宅を整備しました。そして、「住んでみたい」「住んでいてよかった」と言われる村を目指して、宅地開発を行い格安に販売する、定住補助金や住宅建設補助金を設ける、温泉整備等の観光分野に力を入れて村外から人を呼び込む等、各種の施策を講じました。更に、学校給食の充実や子ども医療費無償化等、子育て支援も

行いました。村民は村政運営の方針を理解し、「共助」の力を発揮して足りないところを補う協力をしました。分村以来50年の独立自治は、こうして守ることができたのです。

ウ 合併の賛否をこえて

平成13（2001）年に忠類村役場内に合併問題の調査研究会を設置し、合併問題に取り組み始めてから平成18（2006）年の新しい幕別町の誕生まで、5年の歳月を費やしました。

昭和の大合併を知るみなさんは、「合併すれば村がさびれる。」「合併すれば大きな町の言いなりになってしまう。」と危機感をあらわにしました。また、昭和の大合併の際に北海道知事からの大樹町との合併勧告をはねのけて自主独立を守ったといういきさつから、「分村から50年守り通した自主独立の灯火を、今後も守り通したい。」と思いを語るみなさんもありました。更に、「役場は財政が苦しいから合併を考えなくてはならないと説明するが、合併せずに自立する道を真剣に考えたのか。」と、役場を問い詰めるみなさんもありました。加えて、「役場は合併することを前提にして調査研究・住民説明・合併協議を進めている。」と、合併協議そのものの進め方を批判する意見もありました。このように、村への愛着や合併後の不安、合併協議に対する理解不足等、様々な合併反対の意見が出されました。

それに対して、合併に賛成するみなさんは、人口の減少や財政の窮乏によって村



「合併後初めて開催された
忠類地域住民会議
平成18（2006）年2月27日」

が破綻することを心配して、合併することで郷土の存続をはかろうと考えたのでした。

合併に反対するみなさんも賛成するみなさんも“生まれ育ち、暮らしを営んでいるこの郷土を失いたくない”という強い思いが根底にありました。

合併したことで、郷土の将来が未永く保障された訳ではありません。常に自治とは何かかという問題に向き合い、郷土振興の営みを続けいくことが必要です。

三度に渡り大きな選択を迫られ、自治とは何かという命題を問い直し、郷土を守らんとした先人の営み、そしてその志を、若い世代のみなさんに学んでもらいたいと切に願っています。

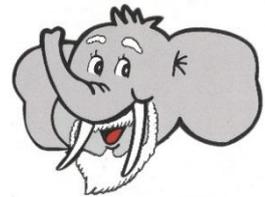
丸山黄金伝説



「丸山黄金伝説」聞いたことがあるかい？
国鉄広尾線のところでもふれられているけど、国鉄の汽車の車内アナウンスで紹介されるほど有名な伝説なんだ。
では、丸山黄金伝説を掘ってみよう。いや、「丸山黄金伝説」を掘り下げてみよう！

「丸山黄金伝説」とは

今から150年以上も前のこと、時は幕末。
御用船（幕府や松前藩が運送を委託した船）をねらって荒らし回っていた「鬼雷丸」という海賊船がおったそうじゃ。
ある時、鬼雷丸は松前藩の船に追われて逃げ回り、たどり着いたのが丸山じゃった。海賊たちは財宝を丸山に埋めて逃げる事ができたのじゃが、運悪く、いや悪運つきて、襟裳岬の沖で難破してしまったのじゃ。
命からがら生き延びた海賊に「阿部健白」という者がおったそうじゃ。健白は、自分の子どもに、丸山に財宝を隠したことを話したそうじゃ。
それから50年ほど後、大正時代。健白の子孫が息子に丸山に財宝を隠したという秘密を打ち明けたそうじゃ。これにより、忠類の丸山に財宝が埋められている、財宝は黄金だと言われるようになったんじゃ。これが一番有名な「丸山黄金伝説」じゃよ。
実は、丸山には、この話とは違ういくつかの黄金伝説が語り継がれているんじゃ。



物知りパオじい



☆江戸時代の蝦夷地☆

松前氏は、徳川家康から蝦夷地交易の独占権を認められ、松前藩として最北の地に幕末まで存続しました。松前藩の財源は、年貢米によるものではなく、アイヌとの交易が主なものでした。農業を基盤とした幕藩体制には例外的な藩でした。また、金山は幕府の直轄でしたが、蝦夷地は遠方のため、松前藩が管理することを許されていました。松前藩は砂金を財源の一つとし、砂金を幕府に献上していました。

江戸時代には、何万人もの砂金掘りが各地から流入するほど、蝦夷地では「ゴールドラッシュ」が起きました。この「ゴールドラッシュ」も「丸山黄金伝説」と結びついたりと考えられます。

☆魔の山“丸山”☆

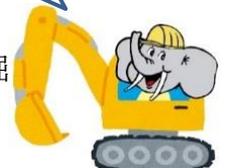
アイヌのみなさんは、丸山（チョマイワまたはチョマナイ）を魔の山と恐れていました。その理由は、「簡単アイヌ語講座」に記した通りです。忠類のシンボル丸山は、未開の原野の時代から神秘的な力を秘めた存在だったのです。

☆財宝探しの歴史☆

昭和10～11（1935～36）年に下土幌の青年二人が、昭和30（1955～）年代の終わり頃には東京から来た学生と地元の砂金掘りをしている人が発掘しました。

昭和50（1975）年には、ダンプカー2,400台以上の土砂を掘り出す大規模な発掘が行われました。この時には、日本テレビ系「テレビ三面記事ウィークエンダー」で紹介されました。

財宝はまだ発見されていない。
黄金を掘り出すゾウ！



III みらい 未来 みとお を見通す



こむぎ 小麦 しゅうかく の収穫 きょうえい (共栄)

プ ロ ロ ー グ Ⅲ

さわやかに晴れ上がった夏のある日、25年ぶりに忠類を訪れた。

ナウマン象記念館やホテルアルコは当時のままの佇まいだが、道の駅は移転し、旧道の駅は野菜販売所になっていた。そして、ナウマン公園は…。すっかり変わっていた。木製のアスレチック遊具は姿を消し、近代的なウォータースライダーとなが〜い滑り台が設置されていた。

青い空に白い雲が浮かび、芝生の緑が輝く中で、たくさんの子ども達が歓声をあげて遊びに興じ、芝生に寝ころんで子ども達の姿を見守る親達の穏やかな表情は、あの日と変わっていなかった。

25年前のあの日、僕は父と母と妹の四人で忠類を訪れていた。帯広から忠類までのプチ家族旅行だった。このプチ家族旅行の後、父が仕事上の事故で急逝し、母は幼い僕と妹を育てるために昼夜を問わずに仕事に出るようになり、以来家族旅行に出かける余裕はなくなった。僕も妹も夏休みにどこかへ連れて行ってほしいとは思ってもしなかった。そんな暇があるなら、母に少しでも休養してほしいかった。

あの日の忠類旅行が、結果として我が家の最後の家族旅行となった。楽しかった。木製のアスレチック遊具は、お城のように見え、未知の世界にワクワクして夢中で冒険した。園内を流れる小川はサラサラと音を立てて流れ、ほてった足を入れるとひんやりと心地よかった。緑の芝生はマットレスのようにフワフワしていて、その感覚がうれしくて妹と訳もなく走り回った。ナウマン象記念館では骨格標本のナウマン象の大きさに驚き、ナウマン温泉ではヌルヌルのお湯が不思議でならなかった。

そう言えばあの日、同い年の地元の女の子——名前は確かハナコちゃんと言ったか——と知り合い仲良くなった。アスレチックの周りでチョコレート石を拾いながら、忠類には不思議がいっぱいあるよ。忠類は楽しいところだよと教えてくれた。彼女は今どうしているのだろうか。

あの夏の日、父と母と妹と家族で過ごした一日を僕は忘れたことはなかった。ナウマン公園の景色も、母が作ったお弁当も、父や母との会話も、ハナコちゃんの健気な姿も、何もかも鮮明に思い出すことができる。

父が逝き、母一人の稼ぎで生計を立てている困窮の中にあっても、あの夏の一日があったから、寂しいと思ったことはなかった。よその家族をうらやましいと思ったこともなかった。

公園の芝生に寝そべり、しばしボーッとしていた僕に、

妻が「なんか無口ね。もう疲れたの。」と声をかけた。

僕は「疲れてなんかいないよ。とっても幸せな気分ひたっていただけ。」と答えた。

妻は「ふーん。」と気のない返事。

ウォータースライダーを見ると、息子と娘がキャーキャーと叫びながら滑り降りるところだった。そこにはあの日の僕と妹がいた。



「家族連れでにぎわうナウマン公園
なが〜い滑り台付近」

* この物語はフィクションです。

Ⅲ 未 来 を 見 通 す

1 農 業

(1) 畑 作

「忠類が叶えてくれたもの」

加 藤 誠

平成28(2016)年4月、「農業経営者になる！」という幼い頃からの夢を叶えるために、忠類へ新規就農者として妻と二人の子ども達と移住してきました。

私は芽室町の畑作農家の四人兄弟の末っ子として生まれました。幼い頃から、トラクターやコンバインを運転する父の姿に憧れ、毎日献身的に父を支える母の姿に敬慕し、いつしか「父と母のような農家になりたい。」と強く思うようになりました。しかし、九つ上の兄が先に家業を継いだので、私が家業を継ぐことは難しくなり、農業経営者になることを一度は諦めました。



「今後の経営について語る

加藤さん」

私は大学へ進学し、卒業後はアイスホッケー選手として活動しました。しかし、農業経営者になりたいという気持ちは捨てることはできませんでした。平成25(2013)年に兄との共同経営の可能性を模索するために帰郷しました。それから2年間農業に従事しましたが、私の心の中に「経営のトップとして判断をし、その判断に責任を持って農業を行いたい。」という考えが徐々に大きくなっていくのを感じました。そこで、私は独立して農業をやることを決意し、就農地を探すことにしました。十勝管内のJAに足を運び、就農について話をしましたが、どのJAでも簡単に断られてしまいました。そんな時、私の話に耳を傾けてくれたのがJA忠類でした。



「麦秋(7月)

～新型コンバインでの刈り取り～」

小規模ながら就農のチャンスをいただき、大喜びをしました。ただ、その気持ちとは別に、「霧と低温は畑作に不向き」「忠類は酪農」というイメージが心をよぎったのです。しかし、実際に就農してみると、十勝中央部に比べ暑すぎず、畑作にとって適度な温度環境ではないかと感じるようになりました。また、忠類地域の8割以上が酪農家の中、麦稈と堆肥の交換、作業の受託と委託等、耕蓄連携は

畑作経営に新しい考えをもたらし、必ず私の経営の強みになると確信するようになりました。



「青々と大きく葉を広げるビート
(8月上旬)」



「ハーベスターでのビートの収穫
(11月上旬)」

農業界全体の問題として、私たち若い世代は農家戸数の減少にも対応していかなければいけません。農家戸数の減少は、一戸あたりの耕作面積を増加させ、労働力不足を生みます。令和の時代は、農業機械の大型化、効率化が重要視されることでしょう。経営規模が拡大すれば、農業にかかわる時間が増し、家族と過ごす時間が削られてしまうこともあり得ます。そうなれば、農業の魅力が半減してしまいます。次世代に魅力的で持続可能な農業を引き継いでいくためには、農作業の効率化により労働生産性を向上させ、労働時間を増加させない取り組みを進めていく必要があります。

家族が六人となった今、家族を養っていく責任はさらに大きくなりました。しかし、それは負担ではなく、私の励みです。まず、私の信じる道を、私らしく生きていこうと思います。

そして、忠類のみなさんと大地からいただいたご恩をこれから少しずつ返していこうと思っています。

忠類で農業経営者になれたことを誇りに思い、地域のみなさんと協力しながら、地域に貢献できる方法を見つけたいと思います。

加藤 誠

芽室町に生まれる。平成28(2016)年に忠類に転入して畑作を始める。

小麦、馬鈴薯、豆類、ビート等を栽培する。また、近隣の牧場に働きかけ、精力的に耕畜連携を行う。

(2) 酪農

「とちかち農村ホームステイから忠類を考える」

岩谷史人

平成21(2009)年に浦幌町で試験的に始まった都会の高校生のホームステイ受け入れが、翌平成22(2010)年には忠類でも2軒の酪農家からスタートしました。以降、令和元(2019)年までの10年間で、のべ23,000余名の高校生が十勝にやって来てホームステイを体験しています。令和2(2020)年・令和3(2021)



「笑顔の高校生(放牧地にて)」

年は、残念ながら新型コロナウイルス感染症により、この事業は中止を余儀なくされましたが、この“とちかち農村ホームステイ”で忠類にやってきた高校生が、農家で一泊のホームステイと農作業を手伝ったことで、どのような感想を持ち、どのように変化して都会へ帰っていったかを知ること、ここ忠類の特色や魅力、忠類が持つ価値について考えてみましょう。

「こんな何にもない所へ来て、何が楽しいのかね?」「とちかち農村ホームステイ”を始めたばかりの頃に地域の人によく言われた言葉です。

確かにここには都会にあるような映画館や遊園地、ショッピングモールといった大型娯楽施設はありません。歩いて5分の距離に何軒ものコンビニがあって、深夜でも欲しいものが手に入るような便利さありません。しかし、それらが揃っている都会の高校生たちは、十勝に降り立って、真っ先に目に飛び込んでくる日高山脈と広大な畑や牧草地に感嘆の声を上げるのです。なぜでしょう?何もないはずのこの地域のどこに感動し感嘆の声を上げるのでしょうか?

高校生たちは、普段高層ビル群の間隙から僅かに見える空しか見ていません。その空が実はこんなにも広々としていたことに驚きます。都会の喧騒から離れ静かで街灯もない夜の暗闇に、吸い込まれるような恐怖を感じます。また、暗闇だからこそ望める満点の星空を見上げて初めて宇宙の本当の姿を目にします。ここは高校生の心を揺さぶる大きな価値のある自然が身近に感じられる地域なのです。

もう一つ、ここには豊かな大地があります。畑ではビートやイモ、小麦、豆類をはじめ様々な野菜が栽培されています。牧場では牛や豚が飼育され、生乳や食肉が生産されています。都会の高校生のほとんどが、普段食べている食物がどこでどのように生産さ

れているのかを知りません。おそらくそんなことを考えることもなく食事を摂ってきたことでしょう。そんな高校生たちが、農作業の手伝いをしたり、農家から苦労話を聴き農業の大変さを実感したりして、食料が手に入ることや日々食事が摂れることが決して当たり前ではないことを知ります。そして、食への感謝の気持ちが芽生えるのです。

その他にも畑の作物や山の木々は、人間が生きていく上で最も必要な酸素を供給してくれています。山間から湧き出る水もまた人間が生きていく上で欠かせないものです。そうです。ここには人間が生きていく上で必要不可欠な食糧と酸素と水、つまり“いのちの糧”を生み出す大地があるのです。

いのちの糧を供給する田舎といのちの糧を消費する都会が、互いに理解し合い手を携えて協力していくことが、この社会を次世代に繋いでいくためにはとても重要なことなのです。

さらには、この地で暮らす人々の生活も、都会での生活を改めて考える機会を提供しています。満員電車で揺られ、無言で速足で歩き、いつも何かに追われるように孤独感の中で生活することが日常とと思っている都会の高校生から見ると、ここに暮らす人々は自然体でゆったりと暮らしているように見えるのです。そして、知らない人を信用しないように教わってきた都会の高校生たちは、まるで我が子のように迎え入れてくれるこの地域の人々に触れて、初めて信用してもよい大人に出会えたように思えるのです。社会の中で信用できる人がいることが、どれだけ心強いかを教わるのです。

これが“とちかち農村ホームステイ”で一番大切なことだと思います。

さて、“とちかち農村ホームステイ”を体験した高校生の目線で、忠類の持つ特色や魅力、価値について例を挙げてみました。この他にもまだまだたくさんあります。でも、その良さに一番気づいていないのは、忠類に住んでいる私たちなのかもしれません。

探してみましよう 忠類の特色。

感じてみましよう 忠類の魅力。

そして考えてみましよう 忠類の価値。

岩谷史人

京都市に生まれる。平成3(1991)年に忠類に転入して酪農を始める。

幕別町教育委員会教育委員、幕別町生活安全推進協議会理事

幕別町観光物産協会理事、幕別町6次産業化・地産地消推進協議会委員長

北海道酪農教育ファーム推進委員会委員長、NPO法人食の絆を食む会理事

(3) 百合根

「百合根への思い」

あか さか ゆう すけ
赤坂勇介

私は10年前に大学を卒業してから、農業で自立することを目指して5年間の下積みを経て、ここ幕別町の忠類地域で百合根農家として新規就農を果たしました。百合根という作物に出会ったきっかけや百合根への想いを綴りたいと思います。

私は岩見沢市で生まれ育ちました。同じ北海道ですが、私の育った岩見沢市のある空知管内は十勝管内とは気候が異なり、冬は雪が多く十勝管内ほど寒くありません。生まれ故郷の岩見沢市は稲作が盛んな地域で、百合根も栽培されていました。1年に2度程度の頻度で学校給食に百合根を使った料理が出されていました。今思い返すと、これが私の百合根との出会いでした。百合根というよく分からない不思議な食材の上品な甘さや食感が気に入り、親に「ゆりねってなに？」と聞いたことをよく覚えています。



「作業の手を休め
想いを語る赤坂さん」

私は小学校から高校までは地元岩見沢の学校に通い、大学は北見市で一人暮らしをしました。家族で釣りやキャンプに出掛けたことがきっかけだったでしょうか、幼少期から自然が大好きでした。ですから、北海道の豊かな自然を守っていきたくらい理系大学に進学しました。大学で学習を進めるうちに、自然を守っていく仕事というよりも自然の中で働く職業に就きたいと思うようになりました。大学卒業後は、友人の紹介で幕別町の農家に就職しました。日々の農作業はとても気持ちがよいものでした。大変な作業もありましたが辛いと感じたことはありませんでした。ただ、従業員としてずっと働くのではなく、いつか独立して経営者になるという目標を就職当時から持っていました。そんな時、幕別町の忠類地域で百合根が栽培されていることを知りました。そして、忠類の百合根が国内外で高く評価されていること。百合根という作物は機械化ができない作業が多く手間がかかること。そのため機械導入などの初期投資が少なく済み、1反あたりの反収が高いこと。何よりも百合根が珍しい特産品であることから、百合根栽培を軸に独立することを決意しました。

現在、私は忠類百合根耕作組合の一員として百合根を栽培しています。幕別町忠類地域の特産品として、高品質の百合根を提供できるように日々努力しています。農家戸数の減少や気候変動など課題は山積みですが、自分も含め若い世代から産地を盛り上げてい



「病気になるように
ビニルシートで覆われた種百合」

けたらいいなと思っています。まずは産地の若い世代から百合根を食べる文化を根付かせていくことが百合根の未来、ひいては『忠類の未来』につながると思っています。十勝管外からやってきた私を優しく受け入れてくださったこの地域に少しでも貢献できるように、百合根農家として今後も頑張っていこうと思います。

新規就農にあたり、忠類農協はじめ忠類

百合根耕作組合のみなさん、百合根の栽培研修を受け入れてくださった大坂農場さんに、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

赤坂 勇介

岩見沢市に生まれる。幕別町農業振興公社まくべつ農村アカデミー修了。

平成28(2016)年に忠類に転入して百合根の栽培研修を始める。

平成30(2018)年に新規就農し、本格的に百合根栽培に取り組む。

忠類百合根耕作組合の会計として組合活動を進め、忠類純白百合根の栽培に精力的に取り組む。

<百合根の出荷>

① 手掘りした百合根の根切り



② 根切りした百合根の洗浄



③ おが粉を使った百合根の箱詰め



④ 忠類農協集荷場へ出荷



※保湿および緩衝材としておが粉が使用されています。

撮影協力：野坂農場

2 林業

「育苗・造林分野と忠類っ子の将来像」

鈴木 亜希子

日本は、国土の約70%が森林という森林国です。森林は、水源涵養機能（水を貯める）、土砂災害防止機能（土砂崩れを防ぐ）、快適環境保全機能（大気の浄化）、地球環境保全機能（地球温暖化を抑制）、生物多様性保全機能（生態系を守る）、物質生産機能（生活資源の供給）、保健・文化機能（心身のリフレッシュ）と多くの機能で私達の生活を支えています。このように私達にとって重要な森林をフィールドに生計を立てているのが林業です。林業は、植えて・育てて・伐って・使って・また植えるという循環性を持つ持続可能な産業です。

現在、1960年代の終戦直後や高度経済成長期に一斉に造林されたカラマツなどが利用期を迎えています。しかし、労働者の減少、生産性の低さ、林道や機械化などの基盤整備の遅れなど、多くの問題が山積みとなっています。中でも、苗木の生産や造林・保育作業は、スマート化が出来ずに遅れた分野です。このような状況から、林業従事者は、この四半世紀で半以下に減少してしまいました。そこで、2000年頃から林業大学校が相次いで創立され、研修制度が確立されたり、就活セミナーが行われたりするようになりました。これらにより、34歳以下の若い林業従事者が増えてきています。そして、木材の輸出量は、1993年から2015年の間に44倍も増加しました。

大坂林業では、深刻な人手不足の解消のために、柔軟な雇用体系の確立や通年雇用対策などの努力をして、若い職員を増やすことができました。「新しいこと次々と」をスローガンに、画像識別による選別機や協働ロボットの導入など、新しいことにチャレンジし続けています。私たちが、創意工夫を凝らしてチャレンジし続けることで会社が存続し、ひいては地域の力にもなると確信しています。



「苗木を画像識別する選別機
“苗木の大きさ・太さを選別”」



「ポットを運ぶ協働ロボット
“日本の農業分野で初の導入”」

私は忠類生まれです。16歳から15年間を札幌で過ごし、2006年11月に忠類へ戻った時、「忠類村」は「幕別町忠類」になっていました。その後、忠類地域住民会議や商工会青年部の活動の中で、村出身を恥ずかしがる忠類っ子がいること知り驚きました。私は「ナウマン象が発掘された忠類村出身です。」と自慢げに話し、誇りに思っていたので、“忠類の良さや、私が知っている忠類のみなさんの温かさを子ども達に伝えていきたい。”と考えるようになりました。



「ナウマン太鼓

(どんどこいむら祭りにて)



「ナウマン象の神輿

(忠類神社秋祭りにて)

忠類の大人のみなさんは私に沢山のことを教えてくれました。忠類音頭やナウマン太鼓を残したい気持ち

ち、忠類ナウ

マンそり大会の大会名に「全道」をつけた理由、忠類神社の御神輿にナウマン象が乗っていること、白銀台スキー場でレンタル事業を始めた動機など。これらは「忠類を思う気持ち」から生まれたものだと思います。そして、私が幼い頃から当然のように故郷への誇りや愛着を持っていたのは、忠類の大人のみなさんの温かい言動の中で育ったためだと思います。忠類の大人のみなさんは、忠類に来た人に楽しんでほしい。そしてまた来てほしい。そんな気持ちが言動に表れていました。

「これからの忠類」のために私達大人は、忠類っ子が故郷を誇りに思えるように。そして、その忠類っ子が大人になった時に忠類のよさを伝え続ける人であるように。「持続可能な忠類」であるように行動しなければならないと思います。

鈴木 亜希子

忠類に生まれる。(有)大坂林業で取締役として苗木の生産に取り組む。

「ちゅうるい結の会」、「パオッズクラブ(会長)」のメンバーとして、積極的に活動に参加し、地域の各種住民活動を推進する。

忠類地域住民会議委員、幕別町社会福祉協議会監事・評議員選定委員会委員
幕別町共同募金委員会監事

3 観 光

「地域観光の将来像は」

加 藤 茂 樹

「それじゃ、日高山脈を、貼り絵にしたらどうだろう。先生も日高の風景が一番だと思う。」
六年生の時、卒業記念のテーマを決めるホームルームの時でした。普段から日高山脈に惚れ込んでいた担任の先生が、皆に混じってアドバイスを出したのです。材料は、家に余っているハギレを集め、レイアウトした鉛筆画に貼っていく。色とりどりの布が大量に集まりました。大きさはベニヤ板を縦に六枚並べたもので、とにかく大きく、それは、当時の体育館の大壁に展示するための、相応しい大きさでした。ベニヤ板は大キャンバスとなり、先生も児童も、四つん這いになって、風景の輪郭を描いていきます。それを見て、卒業生の思いが一つになり、日高のイメージが膨らんだのです。



「自然のキャンバス
～共栄の丘そして日高山脈～」

子ども達は毎日のように日高を目にしています。春から秋にかけて、移りゆく色彩をまぶたに浮かべながら、巨大キャンバスに向かったのです。日高の麓に繋がる稔りの大地は、ハギレが醸し出す、赤や緑、黄や青が混じり合っ、印象深い秋の田園風景に、創り上げられていきます。麓に近くなるにつれ、褐色のハギレは、冬に近づく山脈の様子を表現しています。そして真っ青な空、遠くから眺めると、十勝平野を包み込む、山の神様のように雄大なパノラマに仕上がりました。

「忠類から眺める日高の景色は、何処にも負けない一番だぞ。」そう言い残し、いつしか担任の先生は転勤していきました。六十年近く前の事です。

それ以来、日高山脈の景色は故郷の財産と思うようになりました。周りから教えられなくとも、毎日のように眺めていると、次第に日高への視線が、研ぎ澄まされていくのです。やがて人に自慢したくなるものです。南十勝5町村の商工会代表が、集まった時のことでした。町村自慢を語る場で、皆それぞれ、我が町から眺める日高が最高であると、競い合う場がありました。もちろん決着はつくはずもなく、「それじゃ、南十勝の絶景の一つとして、日高を素晴らしい観光資源に育てていこう。」と、観光マップを作ることとなりました。

忠類地域の基幹産業は、農畜産業で、主力の生乳のほか、高級食材百合根の産地として有名で、都市部を支える生産空間として機能しています。道の駅忠類の近接エリアには、温泉宿泊施設、キャンプ場、直産品販売施設、パークゴルフ場、ナウマン象記念館、噴水と遊ぶ大型遊具など、年間入り込み客数が三十万人と忠類地域観光の拠点となっています。

しかし、観光資源が豊かであるにも関わらず、この集客数に対して経済波及効果が実感されていないと感じるのは、地元の人達です。その一方で、道の駅の賑わいを地域の活性化に繋げていこうという取り組みは、何年も根気良く続けられています。

幕別町との合併後、行政側との意見交換会の折、キャンプ場利用料金の徴収もあってし

かるべきとの要望も、料金の発生は、お客が来ない、お客が逃げてしまう、逆に経費の負担が増える等、先へは進まないのです。そこには、観光をお金に転化することが、難しいもどかしさと、課題が残っています。

生産空間という言葉も、最近耳にするようになりました。イメージは基幹産業だけのものと思われがちです。一度立ち止まって、観光も生産空間として考えてはどうだろうかと思えます。観光を生産しましょうと。農業生産も原価が発生し、販売により、利益を生み出します。地域観光施設に、従来よりも、クオリティの高い付加価値を付け、経済効果を、向上させることも可能となります。

それにはまず、地域の魅力を再発見することです。地域の人達が、他町村と比較して、自慢できるものが、まだまだ隠されています。そして、観光資源はもちろん、地域の歴史や文化を子ども達や若者に気づいてもらうことが大切です。町外の人達や、地域おこし協力隊も、たくさんヒントをくれます。

「昔は人も多く、賑わっていた。」地元で長い間暮らし、懐かしむ大人や、高齢者の方々も、孫や子どもたちのために、昔から続く魅力を伝えてほしいと思えます。

以前、知り合いに言われたことがありました。羽田から帯広への便が、着陸態勢に入り、高度を下げる際、忠類の真上を通過することが羨ましいですと。言われてみて初めて気が付きました。冬はナイタースキー場を、夏は忠類シーニックカフェにある東屋の真上を低空で通過します。十勝を訪れる観光客に、空からアピールができるかも知れません。機内放送で案内してくれると、宣伝効果抜群です。

一方、地域振興の壁になっていることもあります。道の駅周辺は公用地がほとんどです。公の土地で、観光を目的とする民間事業の参入は、規制される内容を考慮の上、賑わいを創出する議論も必要と思えます。

未来を託す子ども達に、地域の良さをもっと知ってもらいたいのです。

観光資源はいくらでもあります。就職や進学して、忠類自慢を友達に語ってほしいのです。そうすると、友達が遊びに来てくれます。次第に輪が広がります。我が町の良さをすることは、観光の原点となります。

その良さの一つ、子どもの頃教わった、日高山脈の魅力は、色褪せることはありません。十勝晴れの眩しい日高山脈は、南十勝に住む誰もが、絶賛しています。南十勝で共有する日高山脈は、観光の一大生産空間の要として位置づけられ、共通の観光テーマとなるでしょう。

南十勝と繋がることは、今まで点だけの観光だったものが、線で繋がりが、やがて面へと広がっていきます。未来像のヒントは、身近にあり、再発見することから始まります。

加藤 茂 樹

忠類に生まれる。(株)加藤建設代表取締役として、公共土木事業をはじめ各種建築事業を手がける。また、シーニックバイウェイ南十勝夢街道副代表として、活力ある地域づくり・魅力ある観光空間づくりに取り組む。

4 コミュニティ

「アクティブエイジングの活動を」

武内 悠紀夫

私は、**商社マン**として**40年間**国内外で働きました。仕事をやりきったという**充実感**から、**定年退職**を機に、**自然豊かな土地**で生活したいと**忠類村**へ来ました。当時の**二川村**長さんをはじめ**地域のみなさん**に温かく迎えていただき、“**新しいふるさと忠類**”での生活をスタートさせることができました。

転入してすぐに**忠類老人クラブ**に入会しました。クラブの**行事や会合**に参加することで、**地域のみなさん**との**つながり**が強いものになっていくのを肌で感じながら、平成16（2004）年には**クラブの会長職**を拝命しました。記憶に強く残っているのは、平成18（2006）年の**幕別町との合併**の時です。クラブの名称を**シニアクラブ**に変更することを提案しました。シニア世代が**地域づくり**の担い手として活動して年齢を重ねていく、**アクティブエイジング**の考えの下に活動を進めようと考えたのです。以来17年、**伝統ある行事**を大切にしながら、**会員相互の親睦**を図ってきました。忠類シニアクラブ発足当時**108名**を数えた会員数は、令和4（2022）年には**50名**となり半減してしまいました。この**50名**という数は、**地域の60歳以上**の人口の約**30%**にあたります。地域社会づくりに貢献するシニア世代の**つながり**を広げていくことが、**今、忠類シニアクラブ**に求められていることだと考えています。



「忠類シニアクラブ スポーツ大会」

しらかば大学ナウマン校の**ダンス科**で活動しています。科のみなさんと月に**1回**、**社交ダンス**をはじめ**各種ダンス**を楽しんでいます。ある**テーマ**をもって一定時間に体を動かすことは健康によいことはもちろん、**みなさんとのコミュニケーション**を図る場にもなっています。大学という名称から、**堅苦しいイメージ**を持たれる方もいらっしゃると思いますが、どの科も**和気あいあい**と家族のように活動しています。同好の仲間、**共同体**として活動することは、**正しくコミュニティ**です。この**コミュニティしらかば大学**は、**卒業**を考える必要のない**大学（活動）**です。活動の質を自分で考え、活動の質を急に**低下**させることなく、**年齢**を重ねていける**大学（活動）**です。

【しらかば大学】

60歳以上の町民なら誰でも入学できます。クマガラ校・南幕別校・ナウマン校の3校があります。グループ活動を通して、**豊かな人間性**、**心身の健康保持**、**余暇時間の活用**を図り、**自ら生きがい**を見つけることを目的としています。年間**20単位**取得で**進級**（大学は1年生から4年生まで進級。大学のあとは大学院となり、1年生から**無制限**の進級。令和4年には**大学院21年生**の在籍がありました。）できるシステムを取り入れ、**年間の活動目標**を誰にでも分かるように設定しています。



「ナウマン校ダンス科の発表
（しらかば大学大学祭にて）」

忠類地域の各団体、各年齢層を対象にした意見交換で、「地域の活性化は、行政に任せておけばよい。」という意識が強いことが分かりました。地域の活性化は行政任せというこの意識を払拭し、地域住民の一人一人ができることは自分達の手で行おうという意識を高めるため、シニア世代から何か行動を起こせないかと話し合いました。

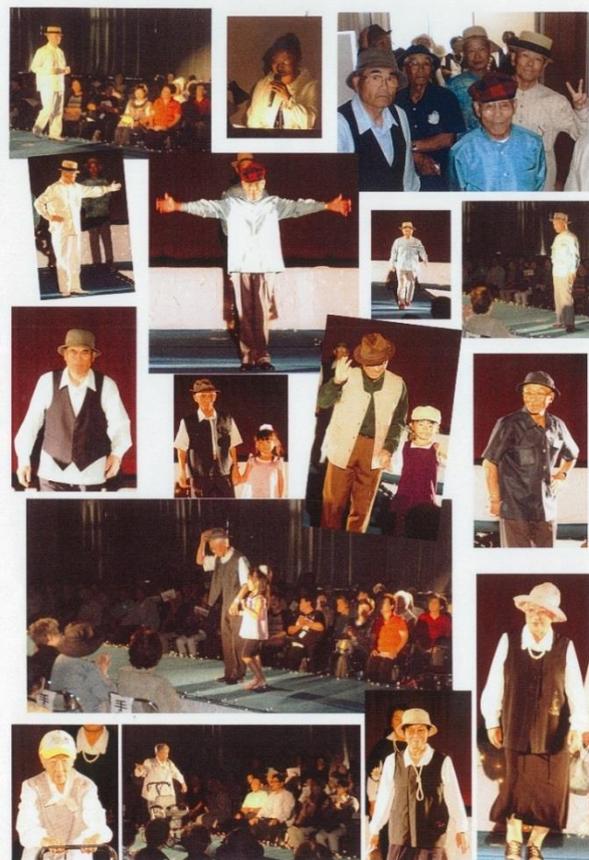
そこで、ある業者さんの意見を参考に、これまでにない画期的な企画をと「忠類シニアファッションショー」を立ち上げることにしました。本来、組織の母体や活動の目的の異なる忠類シニアクラブとしらかば大学ナウマン校ですが、忠類地域の振興発展の目的の下、二つの組織が力を合わせ、合同で企画・運営をすることにしました。

開催までの役割分担や日程等の詳細な話し合いから始まり、各家庭に眠っている着物の集約、着物をリメイクするための話し合い・実際の縫製や裁縫作業、忠類シニアクラブとしらかば大学ナウマン校の会員からのモデル選出・モデルの歩き方指導やメイク指導、リメイク前後のデザインが分かる当日配布用チラシの作成、当日に会場を盛り上げる歌謡ショーやビュッフェの企画、4回におよぶりハーサルの実施…。時間を惜しまないみなさんの強力な取り組みが支えとなり、この企画を開催にこぎつけることができました。

平成22(2010)年9月11日、町内外250人の来場者を迎えて、「忠類シニアファッションショー」の幕が上がりました。スポットライトを浴びてさっそうと歩くモデルのみなさん、モデルのみなさんを会場全体で応援する優しい雰囲気。この様子を見て、開催までの苦労がやってよかったという喜びに変わっていきました。シニア世代だけでも地域の活性化へのお手伝いができることを証明した瞬間でもありました。

平成26(2014)年、第5回には来場者は498人となりました。しかし、縫製や裁縫作業をする人材が確保できなくなり、この第5回をもってこの企画は終了せざるを得なくなりました。

私達シニア世代のこの取り組みは、地域の振興発展・一人一人が生き生きと活動する取り組みとして、忠類地域に一つのモデルを提示することができたと思っています。私達に続く次の世代のみなさんが、新しい取り組みを始めてくれることを楽しみに待ちたいと思います。



「忠類シニアファッションショー
(第1回終了後に発行された通信より)」

武内 悠紀夫

愛知県名古屋市に生まれる。40年間の商社勤めを経て、平成12(2000)年に忠類に転入する。

忠類地域の各種の活動に積極的に参加し、忠類地域の振興発展に尽力する。

忠類シニアクラブ会長、しらかば大学ナウマン校副会長

5 特別寄稿

「忠類ナウマン象」と私たち

幕別町教育委員会学芸員

添 田 雄 二

はじめに

1969年7月忠類村（現幕別町忠類）晩成の農道工事中にナウマンゾウの臼歯化石が発見され（写真1）、同年8月の緊急発掘と10月の予備調査（第一次発掘）、1970年の本発掘（第二次発掘）を経て、世界初となる1頭分の「忠類ナウマン象」化石が発掘されました。化石は札幌にある北海道立の北海道開拓記念館（現北海道博物館）に収蔵され、1972年には全身復元骨格第1号標本が公開されました。忠類村でも1979年から第5号標本が展示され本格的に観光振興の目玉となり、発見から約20年後の1988年には待望であった「忠類ナウマン象記念館」が開館しました。

その後も忠類がナウマンゾウと共に発展していく中、日本でナウマンゾウ化石の発見が増え新しい研究方法も次々と開発されたことを背景に、2000年代に入ると忠類ナウマン象の研究が劇的に進みました。ここではまずそれらの研究成果を通して、忠類ナウマン象や関連化石の学術的価値が、発見から50年を経過して益々高まっていることを紹介します。そして、2019年度と2020年度の「忠類ナウマン象化石発見・発掘50周年記念事業」で実施した子ども達との体験学習にも触れながら、これからも私たちと共に未来へ向かって歩む忠類ナウマン象の姿に思いを馳せてみたいと思います。

なお、「ゾウ」の表記はアフリカゾウやアジアゾウなど一般的に使用されるカタカナとしましたが、忠類標本についてはこの地で親しまれ定着している「忠類ナウマン象」と漢字で表記します。



写真1 発見当時に撮影された臼歯化石

（上顎の左第3大臼歯）

中央からやや左には、工事現場でツルハシが当たった跡とされる穴と大きな亀裂がありますが、その後修復されました。

忠類ナウマン象の渡来

そもそも、忠類ナウマン象はいつどこからやって来たのでしょうか？

日本最古のナウマンゾウ化石は大阪地方で発見されており、約34万年前の氷期（地球上の氷が増えて海水面が下がる時期）に浅海化した対馬海峡付近を通過して大陸から渡来した

と考えられています。その後、ナウマンゾウは現在のような温暖期が訪れるたびに徐々に北上し、約12万年前に北海道へ到達しました。そのうちの1頭がのちに忠類ナウマン象化石として発見されるのです。なお、12万年前の津軽海峡は浅海化も陸化もしていないため、現時点での化石記録からは泳いで北海道へ渡って来たことになります。

北海道では忠類の他に4地点で臼歯化石が発見されています(図1)。忠類標本よりも前に発見されていた雨竜および栗山標本の年代も約12万年前とされていますが、具体的な産出層が不明で確実ではありません。したがって、忠類標本が北海道最古と言えます。また、北広島標本(3点のうち1点)と湧別標本は約4.5万年前と約3.5万年前という年代が得られていますが、この頃はマンモスゾウも生息していたほど今より寒冷な氷期で、南方から来たナウマンゾウが環境に適応していた様子がうかがえます。



図1 ナウマンゾウ化石の発見地と産出

赤色の数字が産出数です。忠類標本以外は全て臼歯の化石です。

日本で最も有名なナウマンゾウ「忠類標本」

ナウマンゾウの産出地は九州から北海道まで200か所以上におよびますが、体の主要部の骨が多く産出し全身骨格が復元された標本は4例しかありません(忠類標本、千葉県印旛沼標本、東京都浜町標本、神奈川県天岳院標本)。このうち最も多くの骨が産出したのが忠類標本であることから、全身復元骨格は23体も作製され、国内の博物館の他、クウェートにも展示されています(表1)。

忠類標本の復元骨格の大きさは、肩までの高さが約2.1m、切歯の先端からお尻までが約4.3mで、アジアゾウと同じかやや小さいサイズです。

表1 「忠類ナウマン象」全身復元骨格標本の所蔵施設一覧

標本番号	所蔵施設名	標本公開年（旧名称、旧所蔵ほか）	所在地
第1号	北海道博物館	1972年（旧名称：北海道開拓記念館）	北海道札幌市
第2号	大阪市立自然史博物館	1973年	大阪府大阪市
第3号	高松市こども未来館	1975年（旧名称：高松市民文化センター）	香川県高松市
第4号	浜松市博物館	1979年	静岡県浜松市
第5号	忠類ナウマン象記念館	1979年忠類村コミュニティーセンター 1988年忠類ナウマン象記念館	北海道幕別町
第6号	富山市科学博物館	1979年（旧名称：富山市科学文化センター）	富山県富山市
第7号	新潟県立自然科学館	1980年	新潟県新潟市
第8号	北九州市立自然史・歴史博物館	1981年	福岡県北九州市
第9号	栃木県立博物館	1981年	栃木県宇都宮市
第10号	岐阜県博物館	1982年	岐阜県関市
第11号	倉敷市立自然史博物館	1983年	岡山県倉敷市
第12号	宮崎県総合博物館	1983年	宮崎県宮崎市
第13号	クウェート教育科学博物館	1984年（旧名称：クウェート科学自然史博物館？）	クウェート市
第14号	戸隠地質化石博物館	1985年長野市立博物館茶臼山自然史館（2007年閉館） 2008年戸隠地質化石博物館	長野県長野市
第15号	柏崎市立博物館	1985年	新潟県柏崎市
第16号	徳島県立博物館	1986年	徳島県徳島市
第17号	仙台市科学館	1991年	宮城県仙台市
第18号	常総市地域交流センター	1992年（旧名称：石下町地域交流センター）	茨城県常総市
第19号	東北町歴史民俗資料館	1993年（旧名称：上北町歴史民俗資料館）	青森県東北町
第20号	仙台市科学館	1993年斎藤報恩会自然史博物館（2015年閉館） 2015年仙台市科学館 ※同館は第17号標本も収蔵	宮城県仙台市
第21号	きしわだ自然資料館	1994年	大阪府岸和田市
第22号	秋田県立博物館	2004年	秋田県秋田市
第23号	三重県総合博物館	2006年（旧名称：三重県立博物館）	三重県津市

コラム

47個の化石を発掘→全体の70～80%？

北海道開拓記念館（当時）が1972年に刊行した解説書では、「産出した化石骨は47点。主要部のほとんどが産出し全体の70～80%を占める」とされていました。しかし、ゾウの骨格は三百数十個の骨から成ると言われ、47個では20%にも満たない数です。「全体の70～80%」ではなく、「腰の骨や四肢骨など主要部の骨については70～80%が産出」という意味で記載されたのでしょうが、しばし誤解を招いてしまっていました。

なお、発掘された47個の化石のうち、京都大学での補修整理作業を経て発見・発掘時の形を維持できたのは40個で、他は破片化したものもあり、どの部位か判断が難しくなっているのが現状です。さらに近年、40個のうち1個はマンモスゾウの臼歯であることが判明したため（後述）、忠類ナウマン象標本のうち、展示や調査研究の対象となる化石の数は、39個と言えます。

忠類ナウマン象はどのような姿であったか？

ナウマンゾウの生息時の姿は復元画や模型による多数の事例があり、切歯や頭の形など基本的な特徴に大きな差はありませんが、体毛については生えていた説と無かった説の両方があります。忠類ナウマン象には体毛があったのでしょうか？

例えば約12万年前は現在とほぼ同じ環境（温暖期）であったため、当時の九州付近など、より温暖な地方にいたナウマンゾウは体毛が必要なかったかもしれません。しかし、現代の本州中部の動物園ではアフリカゾウの尻尾が凍傷にかかり、大部分を切断した事例があります。また、アジアゾウやアフリカゾウの耳は大きくて皮膚が薄く多数の血管があり、この耳を動かして血液を冷やす（放熱する）ことで体温調節をしています。これは熱帯～亜熱帯環境に適応・進化した姿ですが、日本の動物園では、冬季にゾウの耳の周囲や先端が凍傷で腫れた事例もあります。

約12万年前の北海道は現代とほぼ同じ環境ですから、冬季には雪が降り気温も氷点下が続く時期があったと推定されます。十勝の冬の寒さは特に厳しいものです。忠類ナウマン象は、現在のヒグマやキタキツネ同様に尻尾も含めて全身を体毛で覆うことで厳しい冬を越しつつ夏毛と冬毛を持つことで季節変化に対応し、耳はアジアゾウやアフリカゾウのように大きく進化しなかったと推定されます（写真2）。



写真2 忠類ナウマン象記念館の前庭にある生態復元模型

体は体毛で覆われ、耳は小さめです。

忠類ナウマン象をめぐる新しい研究成果

忠類ナウマン象を発掘した当時、その研究成果は1970年代のうちに北海道開拓記念館や十勝団体研究会によってまとめられました。それらの成果はその後30年間ほど定説化していましたが、2000年代以降に行われた化石骨の再検討や発見場所の詳細な地質調査の結果、次々と新しい事実が報告されました。

(1) 老獣と判明／2008年公表

忠類ナウマン象の発掘では、1969年に4つの臼歯が発見され、1970年には排土置き場から1個の臼歯が発見されました。当時の研究では、5個全てが同一個体の歯で、1970年発見の歯が未萌出の第3大臼歯（生涯で最後に生える歯）と同定されたことから、若い成獣とされました。しかし、最新の研究によって、1969年発見の歯は咬耗がかなり進んだ第3大臼歯と判明し、さらに、骨の成長状態（骨化）が、第3大臼歯をある程度使用した現生ゾウの骨と一致したことから、50才程度の老獣と判明しました（ゾウ

の平均寿命は約60才)。

(2) マンモスゾウの臼歯を確認／2008年公表

1970年に排土置き場から発見され忠類ナウマン象のものとされていた臼歯化石はマンモスゾウの臼歯と判明し(写真3)、年代測定の結果は約4万6000～4万5000年前でした。この年代の地層は忠類ナウマン象が埋没していた層から7m以上も上にあることから、この層を掘削した時の土と共に排土置き場に紛れていたと推定されます。今のところ、ナウマンゾウとマンモスゾウ両方が発見されているのは、忠類と北広島市だけです。

(3) 北海道初の足跡化石を確認／2010年公表

2008年に忠類ナウマン象発見地の詳細な地質調査が行われた際、忠類ナウマン象が埋まっていた「第三泥炭層」を含めた地層の各所に凹みが確認されました。このうち2個の凹みを発掘し石膏型を取って分析した結果、北海道初の足跡化石と判明し、ナウマンゾウと偶蹄類(シカや牛など蹄が偶数の動物)の足跡と推定されました。

今のところ北海道で足跡化石が発見されているのは忠類だけで、2019年と2020年には「忠類ナウマン象化石発見・発掘50周年記念事業」の一環として、幕別町教育委員会が主体となり発掘調査が行われました。2020年は大小23個もの凹みが確認され(写真4)、シリコンや石膏で型を取り分析を進めています。新型コロナウイルス感染症の影響で分析が進まず、足跡をつけた動物の特定には至っていませんが、凹みは大小複数あるため、ゾウ以外の動物の足跡も含まれている可能性があります。北海道の12万年前の化石は少ないことから、今後、忠類の足跡化石を研究することは、太古の北海道を探る上で極めて重要になるでしょう。



写真3 発見時のマンモスゾウ臼歯



写真4 2020年の足跡化石調査風景

忠類ナウマン象の埋没過程

忠類ナウマン象化石は砂礫質の「第三泥炭層」から発見され、右後肢の脛の骨が関節した状態で垂直に埋まっていたことから、沼地に足をとられて動けなくなりその場で埋没死したとされてきました。しかし、最新の研究によって、右肢の骨は元の地形の急斜面上に

位置していたため垂直状になっていたこと、すなわち沼に足を取られた結果ではないことが判明したのです（図2、3）。また、「第三泥炭層」で確認された多数の足跡化石も、足を取られて動けなくなるような地面ではなかったことを裏付けています。



図2 1970年の発掘調査風景

全体的に写真右から左（北から南）に傾斜し、茶色い上着の人物の前付近は特に急斜面（段差）になっています。



図3 急斜面上にある右肢の骨化石

また、「第三泥炭層」には川の砂礫が多く含まれ、沼ではなく流水環境で短期間に堆積した可能性はあることは発掘当時から指摘されていたのですが、最新の研究によって、洪水時に河川から溢れた泥水が砂礫と共に北から南へ流れ込む状況であったことが復元されたのです。以上のことから、忠類ナウマン象は「死後」に北から南へ流水によ

て化石発見場所まで移動してきたと推定され、右肢の骨が関節した状態にあったことや右半身骨の保存状態が左半身より良いこと、そして狭い範囲に密集していたことから、産出場所の北側至近距離で右半身を下にして死んでいたと考えられます（図4）。

ある日何らかの理由で死亡した忠類ナウマン象は、左半身の腐敗が進んでいました。そ

のため洪水が起きて北から流れてきた越流にまず左半身の骨が運ばれ、やや遅れて右半身の肢が（皮膚や腱が残存し関節したまま）南に移動し、一部の骨は急斜面上で止まりました。腰の骨も少しずつ回転しながら移動して前後左右が逆になり、切歯の片方（左？）は水流で運ばれる途中で頭骨から外れたのでしょう。

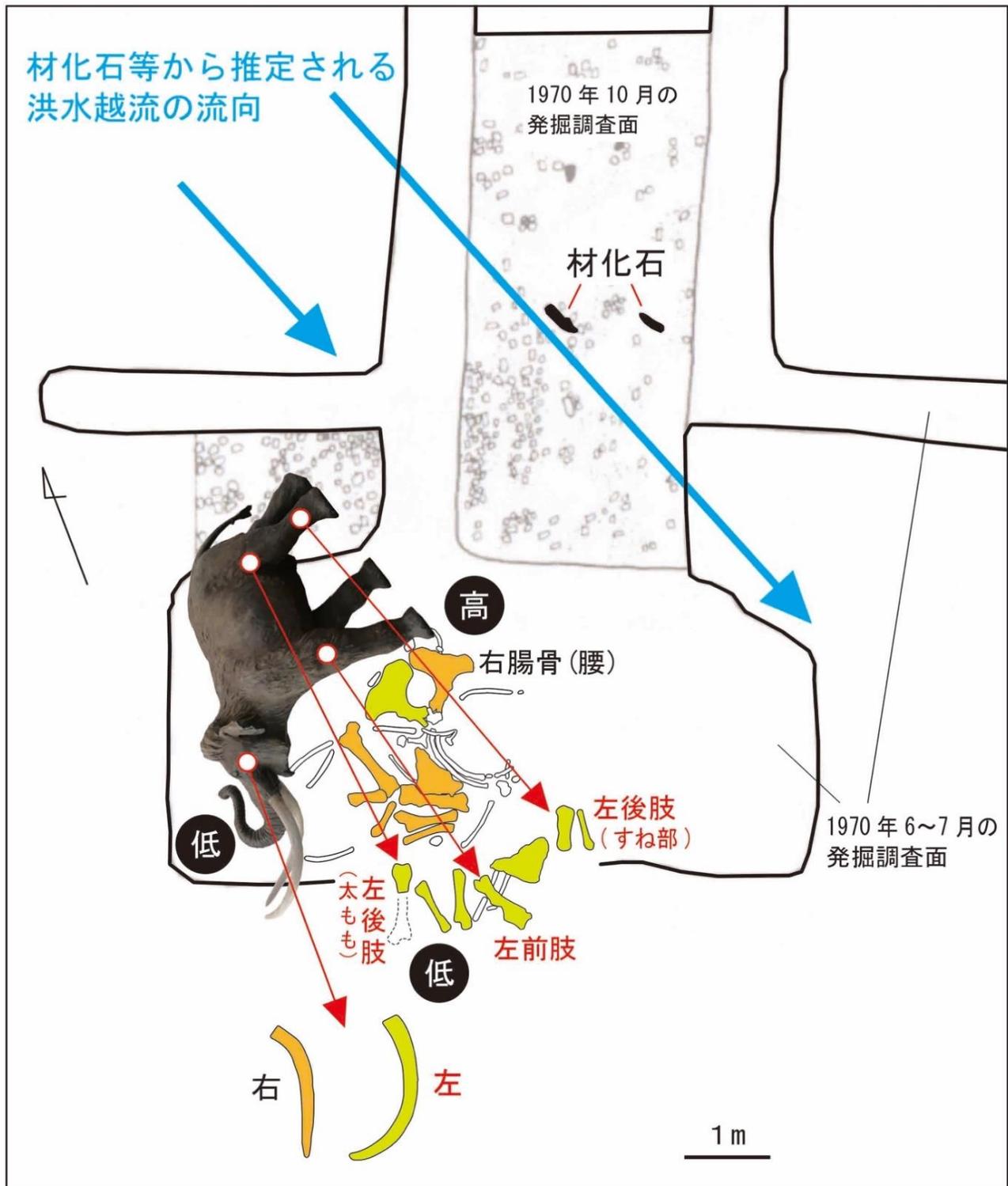


図4 死亡位置と古流向および骨の移動経路の推定図

北海道開拓記念館（1971）、高橋ほか（2010）を基図に加筆・作成しました。

地域と共に

以上の研究成果は、2019年度の「忠類ナウマン象化石発見50周年記念事業」で開催した特別展で紹介し、最新情報を知ってもらう機会としました。そして、北海道博物館と共催とすることで、初めて忠類ナウマン象の全ての化石（原標本）を里帰り展示することができました。このことによって、約50年前の発掘現場を見学した忠類地区の皆様が当時の感動の記憶をより鮮明に思い出してもらえたと思っています。さらに、忠類発展の基盤にこの化石があったことを子ども達にも体験学習を通して理解してもらうため、忠類ナウマン象記念館での展示設営時に忠類小・中学校の児童・生徒を招き、原標本を間近に見てもらいながら50年前の発見・発掘のことや近年の研究成果について解説しました(写真5、6)。



写真5 原標本を前に忠類の子ども達へ解説



写真6 特別展の様子

また、これからも子ども達を含めた地域全体が忠類ナウマン象と共に歩んで行けるような企画が必要と思い、忠類小学校と札幌市円山動物園に協力を依頼し「かぼちゃプロジェクト」を始動しました。同園では、普段から動物達の糞を元に堆肥を作っており、近隣の小学校や児童会館へ提供して野菜栽培に活用してもらっていました。そこで、その堆肥を使って忠類小学校の学校農園でかぼちゃを育て、動物園のゾウへプレゼントすることにしたのです。当時の円山動物園は11年振りにアジアゾウを導入し、一般公開を間近に控えていた時でした。現代と古代のゾウがつかないだ、忠類地域ならではの企画です。



写真7 かぼちゃを食べる
アジアゾウ

苗植えは6月に行い、9月上旬には6年生が修学旅行で動物園を訪れ、ゾウ舎バックヤードを見学した後、「寄せ書き目録」を贈呈しました。子ども達には、その都度、この企画の意義と忠類ナウマン象の学術的価値について説明しました。かぼちゃは9月下旬にゾウ達へプレゼントし(写真7)、足で上手に割りながら美味しそうに食べる様子を動画で記録し

て忠類小学校で披露しました。忠類ナウマン象化石の発見・発掘時には生まれていなかった世代ですが、地元の宝「忠類ナウマン象」についてより一層興味や関心、そして誇りを持ってもらう機会とすることができたと思っています。このプロジェクトは円山動物園と忠類小学校をオンラインでつなぐなど毎年少しずつ発展させながら、2022年現在も継続しています。

おわりに

かぼちゃプロジェクトは、子ども達にとって普段当たり前のように身近にいた忠類ナウマン象のことを改めて深く学んでもらうだけでなく、学校農園で野菜を栽培する目標をこれまでとは違った目線で設定できる効果も生まれました。さらに、万が一、学校農園のかぼちゃが不作であった時に備え、忠類各地で栽培をサポートする体制が整いつつあるなど、事業そのものが地域全体の取り組みとして成長し始めています。

今後も、忠類ナウマン象や足跡化石に関する研究成果をかぼちゃプロジェクトや新たな企画に反映させ、より良い生涯学習事業を展開していきたいと考えています。次の50年間にどのような新発見があり、どのような研究が行われるのか。そして、次世代の子ども達がそれを主軸として発見・発掘100周年記念事業を展開し、その側で嬉しそうに立っている忠類ナウマン象の姿を想像すると、とてもワクワクします。

参考文献

北海道開拓記念館（1971）ナウマン象化石発掘調査報告書。北海道開拓記念館研究報告1，82頁。

北海道開拓記念館（1972）忠類産ナウマン象ーその発見から復元までー。資料解説シリーズ1，40頁。

幕別町教育委員会（2022）幕別町忠類ナウマン象化石発見・発掘50周年記念事業実施報告書40頁。

高橋啓一・出穂雅実・佐藤宏之編（2010）北海道忠類ナウマンゾウ産出地点の再調査報告。化石研究会会誌 特別号4，79頁。

添田雄二

札幌市に生まれる。平成9（1997）年より北海道博物館に23年間勤務し、忠類ナウマン象化石の原標本を管理する。同館在職中の平成23（2011）年に理学博士を取得する。

令和3（2021）年4月より幕別町教育委員会学芸員となる。

ふるさと忠類への遺言 1

「こんな忠類に」

～将来の忠類がこんな姿になればいいと思いをめぐらす時～

すぎ さか たつ お
杉 坂 達 男

どうしても大切なこと。それはこの忠類の生い立ちを詳しく
知ることです。

明治27（1894）年、丸山山麓に群馬の岡田新三郎翁が
鋤を下ろして百三十年、当時は現在の市街地一体はハンの木と
ヨシ原であったそうです。私の先祖も岐阜県から移住して百年
ちかくなりますが、開拓の大変さは私も体験しました。昭和
24（1949）年、当時の大樹村から分村しました。当然、
村議会が設置されましたが、会議を行う場所がなく、忠類神社
の社殿や農協の倉庫の二階を借用したと聞いています。このよ
うによく独り立ちした忠類村にどれほどの困難があったか
は計り知れません。それから57年後の平成18（2006）

とし、忠類村は幕別町と合併することになりました。国の財政支援（交付金）が50%近く
の予算編成となり、村は財政弱小町村として扱われました。このように財政の問題が、
合併の大きな要因でした。幸い、幕別町の駒畠地区と古くから交流があったことから、
様々な問題を克服することができました。そして、幕別町と忠類村で高度な判断がなさ
れ、忠類村にある学校や診療所等、全てのものがそのまま存続されることになりました。

合併後、本町地区のみなさんとの交流も活発になり、初めて忠類を訪れた方から「き
れいな町ですね。みなさんいい人ばかりですね。」と言われ、私はその言葉を聞いて、う
れしい気持ちになりました。どこでもそれぞれの地域性があり、そこに住む人たちの
人間性が生まれます。その姿は、言わば「人づくり」の根幹です。私はかつて忠類中学校
で生徒のみなさんに話をする機会がありました。その中で「将来周りの人に気遣いや気配
りのできる人になってほしい。」と述べました。この地域が平和に発展する糸口は「人づ
くり」を進める中に随所にあります。忠類で育った「忠類人」が広く社会で評価され、
それぞれの場所で活躍されることを期待しています。



「最後の村議会で
挨拶をする杉坂さん」

次に、この地域が純農村地帯として発展していく上で、地理的条件から酪農が適地と
考えます。永続経営を考慮しながら経営の大型化で農業を盛んにすべきです。そして、
投資リスクの少ない経営手段で所得率を高くして、食糧不足が心配される日本の将来の
ために農作物の自給率を上げていくことが必要不可欠と考えます。

一方で、今後は農業と観光が結びつく面が多くなります。全国的に各地が都会化される
中で、農村は唯一の癒しの場として人々が訪れるようになります。それは農業を観光化する
のではなくミニ観光牧場や加工施設の設置
等で、高規格道路の整備が進み道路事情の変
化に伴う通過型の観光客を引き寄せる手段に



「一番牧草の収穫
～機械の大型化が進む農業～」

もなると思います。今後の傾向として、農業中心とした観光には住民のみなさんが知恵を
出し合う重要な課題であると思います。本地域には、ナウマン象を中心にしてコンパクト
ながら豊富な観光資源があります。その活用についても深く関心を持つことです。

私は将来の「忠類」を思い描きながら、三点について考えてきました。

一つには、ふるさとの歴史を住民のみなさんがもっと深く学ぶこと。

二つには、有形・無形の人づくりを進めること。

三つには、農業拡大と観光開発を進めること。

この三点は、私がいつも心に描いていることです。

心のやさしい豊かな人間性の「忠類人」が育っていくことを心から願っています。

杉坂達男

忠類に生まれる。若くから牧場経営に取り組む。忠類を愛し、郷土誌「ふるさと」の編集に長く携わる。

忠類村議会議員〔昭和60（1985）年～平成18（2006）年〕を長く務め、幕別町との合併時には村議会議長として手腕を発揮する。そして、合併後は幕別町議会議員〔平成18（2006）年～平成23（2011）年〕として忠類地域の発展に尽力する。

ふるさと忠類への遺言^{ちゅうるい ゆいごん} 2

「忠類は永遠に」^{ちゅうるい えいえん}

～いかなる時も新しい一歩を～^{とき あたら いっぽ}

えん どう せい いち
遠 藤 清 一

平成18（2006）年1月25日。忘れもしない忠類村閉村式の日。村旗を降納して57年の村の歴史に幕を下ろしたその時、私は言いようのない虚脱感に襲われていました。そして、村長として駆け抜けた3年8か月の日々が頭の中を走馬灯のように駆け巡っていました。



「当時のことを語る遠藤さん」

平成16（2004）年4月、十勝環境複合事務組合へ加入して、ゴミの減量化や分別の推進等、環境保全に向けて、ごみの有料化を進めました。

平成16（2004）年9月、道路整備の改善が図られたことから、自動車道の整備推進を盛り込んだ意見書を採択し、国へ提出しました。

平成17（2005）年3月、議員定数を2減らして定数を8にする条例を可決しました。この

改正は、昭和48（1973）年以来、実に32年ぶりの改正でした。

ここに挙げたことは私が取り組んだ中のほんのわずかなものです。これらの取り組みとは別に、避けては通れない問題として、私に突きつけられたのは「合併問題」でした。

平成14（2002）年5月、私が村長に就任したこの時、すでに平成の大合併の嵐が吹き荒れていたのです。すぐさま8月に、各団体長・各団体の推薦者・一般公募者からなる「村づくり検討住民会議」を立ち上げました。そして、12月には「住民懇談会」を8会場で開催しました。この後、平成15（2003）年3月に村議会が「市町村合併問題調査特別委員会」を設置しました。いずれも、財政難から村の将来に希望が持てず、合併止むなしの意見が大半を占めました。開村以来の最大の難局面に立たされ、忠類が将来に渡り豊かな土地となるように、「合併」という新しい一歩を踏み出すことを決意しました。6月、南十勝五町村の「広域行政検討会議」での任意合併協議会設置の断念。8月、「幕別町・更別村・忠類村任意合併協議会」の設置。12月、法定合併協議会である「十勝中央合併協議会」の設置。平成16（2004）年11月、更別村の十勝中央合併協議会からの離脱。すぐさま「幕別町・忠類村合併協議会」への名称変更。

めまぐるしく変化する状況を踏まえながら、新しい一歩を踏み出すには、膨大な時間とエネルギーが必要でした。平成17（2005）年2月25日、幕別町・忠類村合併協定

調印式の席に着いた時、忠類の未来を守ることができたという安堵感が静かにこみ上げてきたことをよく覚えています。

私は、合併の成果を論じるには、「合併から20年は時間が必要だ。」と、当時から言い続けてきました。地域のみなさんの建設的なご意見を町当局に届けていただき、今後も忠類地域の発展を見守っていただきたいと思います。



「幕別町・忠類村合併協定調印式」
平成17(2005)年2月25日

さて、村政の思い出はここまでにして、若い頃のことや地域のことを述べさせていただきます。

昭和38(1963)年から、村に2台しかなかったトラクターを借り受け、何軒もの農家の畑を耕しました。その仕事が終わると、自分の家の畑の仕事で汗を流しました。そして、秋の収穫が終わると、山で木材を切り出す出面(日雇い労働者)として働きました。いくら働いても、いくら努力しても、暮らしは楽になりませんでした。その後、昭和41(1966)年に役場に入れていただき、建設課や民生課、総務課で、農地の排水整備や住民サービス、観光開発に取り組みました。夜遅くまで忙しく働いた役場職員時代でした。泥にまみれて貧しい生活をしていた私が、村の発展と共に、少しずつ生活が向上していったことが、つい昨日の日のようです。私は常々「苦しいことを苦勞と思おうか、苦勞と思わないか、これが人生の分かれ目だ。」と考えてきました。そして、「いかなる時も後退せず、新しい一歩を踏み出すことが大切である。」と取り組んできました。これが、後輩のみなさんの活動のヒントになれば幸いです。

また、この77歳の老人を近所の中学生在が「せいちゃん」と親しみを込めて呼んでくれます。まさしく老若男女、誰もが「せいちゃん、せいちゃん」と声をかけてくれます。このように、忠類では、人と人との付き合いが誰とでも親族のような関係です。このような優しい人間関係を築くことができるのは忠類だけであると自負しています。

こんな素晴らしい忠類が、後輩のみなさんの努力で、新しい一歩を踏み出すことが繰り返され、未来に渡り永遠に発展していくことを願っています。

遠藤 清一

忠類に生まれる。役場職員として村政に長く携わる。

平成14(2002)年に村長選挙に当選する。村長就任と同時に「平成の大合併」問題に直面し、任期〔平成14(2002)年～平成18(2006)年〕のほとんどを合併論議に費やす。幕別町との合併を選択し、最後の忠類村長となる。

エ ピ ロ ー グ

この大地には幾多の死者の魂が埋もれている。そして同時に、この大地は幾多の人の生を支えている。

忠類へ移住して50年。私もこの村に支えられて生き、この村の土に還ろうとしている。辛いこともやるせないこともあったはずなのに、死に向かう床に着いて思い出すのは、多くの人に助けられたことと楽しかったことばかりだ。

仲間や近隣の人々との共同作業や語らい。

子ども達の笑顔を見たくて取り組んだPTA活動や子ども会活動。

地域振興を目指して行ったイベント。

真剣に議論した幕別町との合併。

地域の声を町政に届けようと奔走した選挙活動。

志を同じくする人々と力を合わせ汗を流すことは楽しかったが、果たして村のために役に立ったのだろうか。過疎が進み、街路を歩く人の姿も見られなくなった今、自分達の行った活動は自己満足だったのかと寂しく思うこともある。

「お父さん…、お父さん…」遠くで女の人の声がする。

「その声はハナコじゃないか。札幌へ嫁に行ったハナコじゃないか。何故そんなに悲しげに呼ぶんだ。」

「ハナコ…。保育所の夏祭り楽しかったね。花火きれいだったね。小学校の運動会何種目も出て忙しかったね。高校への通学へこたれないでがんばったね。大学受験よく乗り越えたね。よい男性と巡り合って幸せだったね。」

「お父さん…、ありがとう…。」

「ハナコがいたから父さんは幸せだった。ありがとうを言うのは父さんの方だ。」

「人生の幸せは自分一人で実現できるものではない。他人の幸せに助力することの中に自分の幸せがあるのだろう。そう考えれば、家族のため、村のためと今日までやってきたことは無駄ではなかったか。」

「ハナコよ、他人と関わることを避けてはいけな



「夕日に照らされた丸山」

子ども達の歓声が響くナウマン公園の景色が見える。濃い緑に覆われた神秘の山、丸山の姿が見える。何だか薄暗くなってきたな。もう日が暮れるか…。丸山の上空に二つの星が輝いている。大きな星とそれに寄り添うように小さな星。もう夜になったか…。

その時、スーッと吹き抜ける風を感じた。そして、プツンと視界が暗転した。

* この物語はフィクションです。

ちゅうるい ねんぴょう

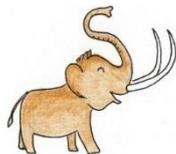
ふるさと忠類の年表



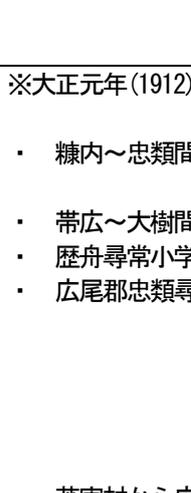
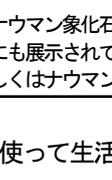
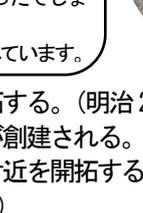
うし ほうぼく ちようえいきようえいぼくじょう
牛の放牧（町営共栄牧場）

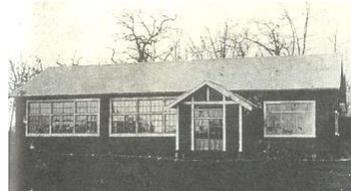
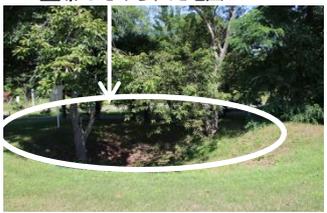
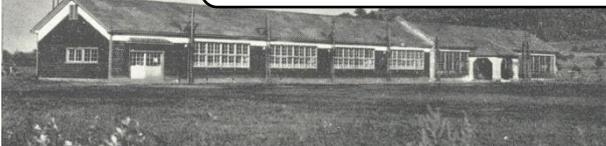


ナウマン象ぞうが生きていた時代じだいから、
忠類村ちゅうるいむらの時代じだいまでの年表ねんぴょうだよ。



ふるさと忠類の年表

時 代	忠 類 の 出 来 事	国・北海道・十勝の出来事
約 12 万年前	<ul style="list-style-type: none"> ナウマン象が生息していた。(前期旧石器時代) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 忠類ナウマン象化石の復元骨格は23体作られ、日本のほか海外の博物館にも展示されているよ。 くわしくはナウマン象記念館に書いてあるよ。 </div>	
約 3 万年前	<ul style="list-style-type: none"> 人が石器を使って生活していた。(後期旧石器時代) 	
約 1 万年前	<ul style="list-style-type: none"> 人が土器を焼いて生活に使っていた。(縄文時代) 	
江戸時代	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 私は松浦武四郎。伊勢の国の生まれじゃ。江戸時代の終わりに蝦夷地を探検し、択捉島や樺太へも渡ったんじゃ。私はアイヌの人々と調査を行い、地図にアイヌ語の地名をおよそ9,800か所書き入れたんじゃ。私はアイヌの人々が自分の住む国を「カイ」と呼ぶことから、蝦夷地を「北加伊道」と命名したんじゃ。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 幕府が蝦夷地を治めるようになる。(1855 安政2) 松浦武四郎が十勝を探検する。(1858 安政5)
明治	※明治元年(1868)～明治45年(1912) 【当縁・茂寄村時代】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 当時、当縁村の忠類地区は未開の原野でした。岡田新三郎は、忠類地区に入り初めて開拓をしました。「忠類開拓の祖」と呼ばれています。場所は、丸山の南側の麓で当縁川のほとりでした。一人で開拓を進めた3年間の様子は「岡田新三郎日誌」に書き綴られています。 では、岡田新三郎が初めて栽培した作物は何だったでしょう？ 「ゴボウ」「アイ」「オカボ(陸稲)」と日誌に記されています。 </div>  岡田新三郎	<ul style="list-style-type: none"> 蝦夷から北海道になる。(明治2) 十勝に7郡51村がおかれる。(明治2) 手宮～札幌間に鉄道が開通する。(明治13) 生花苗に牧場がつくられる。(明治19) 大津～芽室間に道路ができる。(明治26) 日清戦争がおきる。(明治27) 日露戦争がおきる。(明治37) 釧路～帯広間に鉄道が開通する。(明治38) 帯広～旭川間に鉄道が開通する。(明治40) 帯広に電話が開通する。(明治43)
大正	※大正元年(1912)～大正15年(1926)	<ul style="list-style-type: none"> 糠内～忠類間に道路が開通する。(大正2) 帯広～大樹間に新道が開通する。(大正4) 歴舟尋常小学校忠類特別教育所となる。(大正6) 広尾郡忠類尋常小学校となる。(大正10)
	<ul style="list-style-type: none"> 茂寄村から広尾村に村名をかえる。(1926 大正15) 元忠類、明和地区に水田がつくられる。(大正末) 	<ul style="list-style-type: none"> 帯広に電灯がつく。(大正2) 第一次世界大戦が始まる。(大正3) 札幌に飛行場ができる。(大正8) 大正村に製糖工場ができる。(大正9) 十勝で大洪水がおきる。(大正11) 関東大震災が起きる。(大正15) 十勝岳が噴火する。(大正15)

	忠類の出来事	国・北海道・十勝の出来事
	※昭和元年(1926)～昭和64年(1989)	<ul style="list-style-type: none"> 黄金道路の工事が始まる。(昭和2)
昭和	<ul style="list-style-type: none"> 札幌放送局が開局する。(昭和3) 	<ul style="list-style-type: none"> 札幌放送局が開局する。(昭和3)
	【大樹村時代】 <ul style="list-style-type: none"> 広尾村から分村して大樹村となる。(昭和3) 帯広～大樹間に鉄道が開通し、忠類駅が開業する。(昭和5) 忠類市街に電灯がつく。(昭和5) 白銀台スキー場が開場する。(昭和6) 	
	 <p>駅からスキー場へ向かう人々</p>	<p>昭和3年6月5日午前11時「JOIKこちらは札幌放送局であります。」と発せられた言葉が、北海道で初めての放送です。</p>
	<p>帯広駅からスキー列車が仕立てられました。客車は忠類駅構内に停車したままで、乗客の昼食や休憩に利用されました。 帯広～忠類間の運賃は、1円25銭でした。(昭和15年資料より)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 幌内特別教授場(明和小学校)が開校する。(昭和7) 	<ul style="list-style-type: none"> 黄金道路が完成する。(昭和9)
	 <p>開港当時は、校地面積一町歩、校舎面積47坪、物置2棟、児童数40名でした。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 忠類郵便局が開局する。(昭和8) 忠類診療所が設置される。(昭和8) 	<p>広尾村(現広尾町)から幌泉村(現えりも町)までの国道336号線を通称「黄金道路」と呼びます。金を敷き詰めたように資金が費やされた道路というのが名前の由来です。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 忠類市街に電話が開通する。(昭和11) 西当縁尋常小学校が開校する。(昭和11) 	<ul style="list-style-type: none"> 帯広放送局が開局する。(昭和11) 日中戦争が始まる。(昭和12)
	 <p>開港当時は、校地面積12,600坪、校舎面積96.8坪、児童数54名でした。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 中当縁特別教授場(中当縁小学校)が開校する。(昭和13) 	<ul style="list-style-type: none"> 第二次世界大戦が始まる。(昭和14) 十勝大橋ができる。(昭和15) 太平洋戦争が始まる。(昭和16)
	 <p>開港当時の校地面積、校舎面積等の記録は残っていません。児童数は49名でした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昭和嶺山が噴火する。(昭和19)
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校が国民学校に改名する。(昭和16) 	<p>畑が噴火によって隆起し、翌20年には標高407mになりました。現在の標高は398mです。温度低下や浸食によって縮んだり崩れたりしたためです。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> アメリカ軍機が来襲する。(昭和20) 	<ul style="list-style-type: none"> アメリカ軍機が空襲する。十勝・幕別で被害がでる。(昭和20)
	<ul style="list-style-type: none"> 大樹村役場忠類出張所を開設する。(昭和22) 国民学校が小学校と改名する。(昭和22) 忠類中学校が開校する。(昭和22) 	<p>止若市街空襲跡地(幕別町新町)空爆でえぐられた地面</p> 
	<p>開校当時は忠類小学校に併設でした。生徒数は114名でした。昭和24年に現在地へ独立校舎ができました。写真は昭和26年に撮影されたものです。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> 太平洋戦争が終わる。(昭和20) 日本国憲法が公布(昭和21)施行される。(昭和22)

忠類の出来事

国・北海道・十勝の出来事

【忠類村時代】

- ・ 大樹村から分村して忠類村となる。(昭和24)
 <戸数534戸 人口3,130人(昭和24)>



開村当時の役場庁舎です。
 新田牧場の集会所を移築して公民館として利用していたものでした。役場職員の机を並べるだけでいっぱい、村議会は忠類神社の社務所を借りて開かれました。

- ・ 忠類村農業共済組合が設立される。(昭和24)
- ・ 忠類小学校が火事になる。(昭和26)



火災後、低学年は、東光寺を間借りして授業を行いました。
 中学年と高学年は、中学校の一部教室と役場の会議室を借りて、二部授業を行いました。

- ・ 農村ラジオ共同聴取有線放送が始まる。(昭和26)
- ・ 忠類村森林組合が設立される。(昭和27)
- ・ 中当縁中学校が開校する。(昭和27)



忠類中学校中当縁分校から中当縁中学校として独立しました。
 中当縁小学校に併置されました。

- ・ 公親発電所が完成する。144戸に送信(昭和28)
- ・ 忠類村村章を制定する。(昭和29)

西当の重信安彦さんのデザインです。
 四つの「中」は、口と心の一致(言行一致)を表しています。
 四つの中の「円形」は、四方円満を表しています。中央の「旭日」は、昇る朝日を表しています。



- ・ 国鉄バスが生花線(大樹～忠類～生花苗)を運行する。(昭和30)



当時の運賃は?
 忠類～大樹 40円
 忠類～生花苗 75円

- ・ 忠類小学校体育館が完成する。(昭和31)
- ・ 忠類村で初めてダンプカーを購入する。(昭和31)

連日、道路整備用の砂利を運搬しました。
 村道の総延長は、開村時の2.3倍の72kmとなりました。



- ・ テレビ視聴が可能になる。(昭和31)
- ・ 忠類村に初めてトラクターが導入される。(昭和32)
- ・ 忠類村商工会が発足する。(昭和32)

- ・ 1ドル360円の単一為替レートが決められる。(昭和24)

$$1\$ = 360円$$

この単一為替レートは、1973年に変動為替レートになるまで続きました。

- ・ 日本気象協会が業務を開始する。(昭和25)
- ・ 金閣寺が焼失する。(昭和25)

現在の金閣寺は、昭和30年に再建されたものです。
 明治の大改修の時に詳細な図面が作成されていたため、忠実に再建されました。



- ・ 十勝沖地震が発生する。(昭和27)

忠類は、震度5であったと推定されます。幸い人命に被害はありませんでした。記録に残っている被害は、馬2頭死、馬1頭負傷、めん羊3頭死、家屋の全壊15戸、半壊23戸、破損46戸でした。

- ・ NHKがテレビ放送を開始する。(昭和28)

テレビの価格は、14インチで17万5千円、17インチで23万円でした。当時のサラリーマンの平均月収は、2万円前後と言われていたから、テレビはとても高価なものでした。

- ・ ゴジラ誕生!(昭和29)

社会問題となっていたビキニ環礁の核実験に着想して、人間が生み出した恐怖の象徴として描かれました。



- ・ 札幌テレビ局が開局する。(昭和31)

- ・ 糠平ダムが完成する。(昭和31)
- ・ 国際連合に加盟する。(昭和31)

昭

和

忠類の出来事

- 忠類村に初めて新消防自動車が配備される。(昭和33)
 - フラフープが流行する。(昭和33)



- 乳牛が500頭を越す。(昭和33)
- 中当開拓地の電化が実現する。(昭和34)

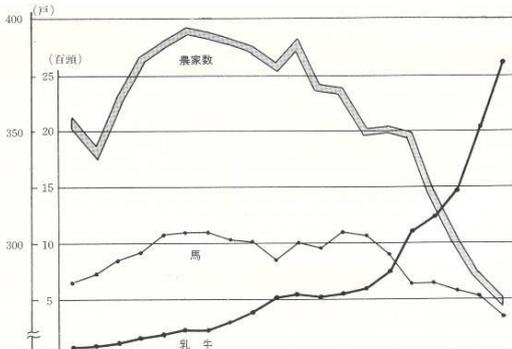
農家17戸、中当縁小中学校、中当縁開拓診療所が電化となりました。

<戸数628戸 人口3,737人(昭和34)>

- 忠類小学校の校歌ができる。(昭和36)
- 忠類村商工会が新発足する。(昭和36)
- 国道236号線大樹～忠類間が開通する。(昭和37)
- 忠類村でゆり根栽培が始まる。(昭和37)
- 明和・幌内・上当縁地区の電化が完了する。(昭和38)
- 国道236号線の忠類市街区間が舗装される。(昭和38)



- 生花・晩成・中当・古里地区の電化が完了する。(昭和39)
- 乳牛が1000頭を越す。(昭和39)



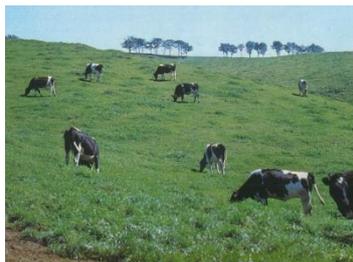
「乳牛・馬・農家戸数の推移」のグラフです。
農家戸数の減少に反して、乳牛の頭数は増加していきました。また、開拓の担い手として活躍した農耕馬は、その活躍場所が少なくなったこと、農業機械が導入されるようになったことで、徐々に頭数が減少していきました。

- 忠類村ゆり根耕作組合が発足する。(昭和40)

31戸の組合員で発足しました。その後、最大42戸の組合員まで増加しました。

- 村営共栄牧場を造成する。(昭和40)

草地面積150ha、初年度は127頭でした。
昭和46年には、全国草地コンクールの集約牧野の部で特別賞を受賞しました。



- 牛の人工授精が始まる。(昭和42)
- 乳牛が2000頭を越す。(昭和43)

国・北海道・十勝の出来事

- 東京タワーが開業する。(昭和33)

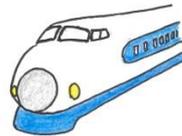
正式には「日本電波塔」と言います。テレビおよびFMラジオのアンテナとして放送電波を送出しています。
完成当初は日本一高い(333m)建造物でした。

- NHKなどカラーテレビ放送を開始する。(昭和35)

カラーテレビの価格は、53万円でした。重さが100kgもあったため移動させることは困難でした。
当時のサラリーマンの平均月収は、約4万円でした。

- 十勝岳が噴火する。(昭和37)

- 帯広動物園が開園する。(昭和38)
- 東海道新幹線が開業する。(昭和39)



「夢の超特急」と言われました。東京大阪間を4時間でむすびました。

- 東京オリンピックが開催される。(昭和39)



10月10日の開会式は、雲一つない秋晴れの下で行われました。この日に開会式を決定した理由は諸説ありますが、「晴れの特異日」だったという説が有力です。ただ、前日から当日の夜半にかけての雨は、関係者の気をもませました。
大会では、日本選手は金メダル16個、銀メダル5個、銅メダル8個と大活躍しました。とりわけ、女子バレーの日本チーム「東洋の魔女」の金メダルは話題になりました。海外勢では、マラソン(当時は男子のみの開催)の「裸足の英雄」アベベ・ビキラ選手の大会連覇、女子体操の「オリンピックの名花」ペラ・チャスラフスカ選手の跳馬・平均台・個人総合で金メダル、柔道無差別級の「礼を重んじた」アントン・ヘーシンク選手の金メダルなどが話題になりました。

- 帯広空港が開港する。(昭和39)

当時の空港法で、第三種空港(地方自治体が地域的な航空輸送のために設置する空港)として開港しました。
開港当時の滑走路は1,200mでした。昭和56年にかち帯広空港となった時に2,000mとなり、昭和60年にはさらに延長され2,500mとなりました。

- 道旗と道章が決まる。(昭和42)

- 小笠原諸島が返還される。(昭和43)

昭

和

忠類の出来事

- 学校給食が始まる。(昭和44)

大樹忠類学校給食組合を設立し、大樹町と共同で行いました。

- ナウマン象の化石骨が発見される。(昭和44)



- 忠類村民憲章を制定する。(昭和44)

<戸数663戸 人口3,006人(昭和44)>

- ナウマン象の化石発掘調査でほぼ全身骨格化石が発掘される。

(昭和45)



- 村民体育館が完成する。(昭和45)

- 中当縁小・中学校が忠類小・中学校に統合される。(昭和46)

- 村立歯科診療所が開設される。

(昭和46)

- 白銀台スキー場にリフトが設置される。(昭和46)

- 農村に集団電話が開通する。245戸(昭和47)

- 明和小学校が忠類小学校に統合される。(昭和47)

- 村民プールが完成する。(昭和47)

- 白銀台スキー場ロッジが完成する。(昭和47)



- 忠類地区に簡易水道が引かれる。296戸(昭和48)

- 白銀霊園が造成される。(昭和48)

- 西当縁小学校が忠類小学校に統合される。(昭和49)

中当縁小学校、明和小学校、西当縁小学校が、忠類小学校に統合され、一村一小学校となりました。



- 村総合グラウンドが完成する。(昭和49)

昭

和

国・北海道・十勝の出来事

- 「サザエさん」テレビ放送開始。(昭和44)

原作マンガは、新聞に連載された4コママンガでした。新聞には6,477話掲載されました。テレビ放送の前には、昭和30年から10年間ラジオドラマの放送も行われました。



- パンタロンスタイルが流行する。(昭和44)

- 日本万国博覧会が開催される。

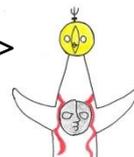
(昭和45)

“世界の国から こんにちは”

「人類の進歩と調和」をテーマに大阪で約6か月間開催されました。

約6,420万人の入場者数を数えました。連日、各パビリオン(展示館)には長蛇の列ができました。

岡本太郎氏のデザインによる太陽の塔は、テーマ館の一部として作られました。



- 札幌の地下鉄が開通する。(昭和46)

- 青函トンネルの本工事が始まる。

(昭和46)

- 札幌冬季オリンピックが開催される。

(昭和47)

“日の丸飛行隊”誕生

スキージャンプ70m級(現在のノーマルヒル)で、笠谷幸生選手が金、金野昭次選手が銀、青地清二選手が銅と、日本人が冬季オリンピックで表彰台を独占しました。この時から“日の丸飛行隊”と呼ばれるようになりました。

- 沖縄が返還される。(昭和47)

- 根室沖地震が発生する。(昭和48)

忠類は、震度4であったと推定されます。幸い大きな被害はありませんでした。

- 第一次石油ショックが起きる。

(昭和48)

きっかけは、第4次中東戦争でした。原油価格が4倍に跳ね上がり、石油消費国の我が国は大きく混乱しました。「石油供給が途絶え、物不足になるのでは？」と不安感が人々を買いだめ・買占めに走らせました。売り惜しみ・便乗値上げをする店舗も現れ、店頭からトイレトペーパーや洗剤が消えました



忠類の出来事

- 埼玉県上尾市の児童との交流が開始される。(昭和50)



- 丸山黄金伝説で埋蔵金を掘る人が現れる。(昭和50)

砂金が鹿皮に包まれ、木箱80箱につめられて、地下11mに眠っている!



- 電話がダイヤル式になる。(昭和51)



昭

<戸数 622 戸 人口 2,370 人(昭和54)>

- 忠類中学校の新校舎が完成する。(昭和55)



- スキー場に5棟の宿泊ロッジが完成する。(昭和56)



この時、三人までの使用で、一人一泊2,000円と決められました。約40年たった今でも、この料金はほとんど変わっていません。寝具・バス・トイレ・調理器付きキッチン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機と申し分のない設備のロッジです

- 村の木シラカバ、村の花シバザクラが制定される。(昭和56)

全戸アンケートを実施しました。その結果をもとに村内有識者8名による審議委員会で話し合われました。シラカバもシバザクラもアンケートの回答が一番多かったです。

和

- 学童保育が開始される。(昭和56)
- 忠類小学校の新校舎が完成する。(昭和58)



- 第1回自作そり滑走競技大会が開催される。(昭和59)

第2回大会から忠類全道自作そり滑走選手権大会の名称になりました。そして第8回大会から忠類ナウマン全道そり大会の名称になりました。そりの材質がダンボールのみになったのは第11回大会からです。スピードが出すぎて危険だと判断されたためでした。

国・北海道・十勝の出来事

- 山陽新幹線が博多まで開通する。(昭和50)
- 黒ひげ危機一髪が発売される。(昭和50)



- およげ!たいやきくんがヒットする。(昭和51)



- 学校給食に米飯が導入される。(昭和51)
- 有珠山が噴火する。(昭和52)
- 新東京国際空港(成田国際空港)が開港する。(昭和53)
- 第二次石油ショックが起きる。(昭和54)

きっかけは、イラン革命でした。第一次石油ショックで省エネルギー対策が浸透していたため、第一次のような騒動にはなりません。深夜のテレビ放送の自粛、第一次でも実施されたガソリンスタンドの日曜祝日休業等が行われました。

- 新帯広空港が開港する。(昭和56)

黒川紀章氏による設計です。十勝平野の田園風景に調和するような色調が使われています。



- 北方圏農林博覧会(十勝博)が開催される。(昭和57)

帯広市開基100年を記念して、十勝をはじめとした日本農業の最先端技術による未来像を展示するものでした。

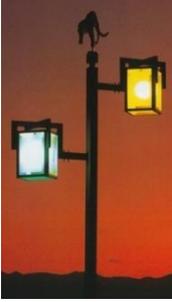
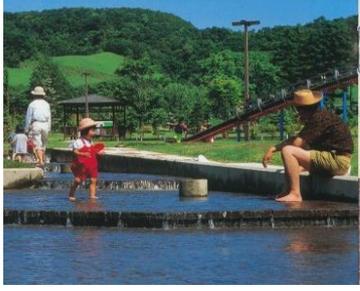
- 積木くずしの本がベストセラーとなる。(昭和58)

俳優の穂積隆信氏が、突如不良少女となった実娘のことを赤裸々に描いた内容が反響を呼びました。テレビドラマ化、映画化、舞台化までされました。

- オーストラリアから日本へコアラが6頭贈られてきました。それをきっかけに、コアラのマーチのお菓子が発売されヒットしました。(昭和59)



- 十勝ダムが完成する。(昭和59)

	忠類の出来事	国・北海道・十勝の出来事
昭和	<ul style="list-style-type: none"> 南十勝消防組合忠類支所でタンク付き消防車を購入する。(昭和60) 南十勝廃棄物処理センターが大樹町に完成する。(昭和61) 国鉄広尾線が廃止される。(昭和62) 忠類駅跡地に交通公園ができる。(昭和62)  <div data-bbox="740 539 979 741"> <p>旧広尾線で、待合室のみの駅を含め旧駅舎が残されているのは、愛国駅、幸福駅、大樹駅、広尾駅、忠類駅のわずか5箇所です。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ナウマン象記念館が完成する。(昭和63)  <div data-bbox="740 797 979 1088"> <p>第1回「北海道建築賞知事賞」を受賞！上空から見ると、ナウマン象をイメージした造りになっています。本館が銅像、四隅の展示部分が四肢、正面玄関が頭、正面の歩道とポーチが鼻と牙を表しています。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 特産物販売センター兼レストラン忠類が完成する。(昭和63)  <ul style="list-style-type: none"> 風見ナウマン象の街路灯が登場する。(昭和63) 	<ul style="list-style-type: none"> 帯広の森スピードスケートリンクが完成する。(昭和60) 三原山が噴火する。(昭和61) 札幌で第1回アジア冬季競技大会が開催される。(昭和61)  <ul style="list-style-type: none"> 国鉄が民営化される。(昭和62) <div data-bbox="1050 584 1442 730"> <p>日本国有鉄道(国鉄)はJapan Railwaysとなりました。六つの地域別旅客鉄道株式会社と一つの貨物鉄道株式会社に分割されました。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 釧路湿原が国立公園に指定される。(昭和62) 青函トンネルが開業する。(昭和63) 十勝海洋博が広尾で開催される。(昭和63) <div data-bbox="1050 943 1442 1066"> <p>広尾町開町120年を記念して、シーサイドパーク広尾と十勝港が会場となりました。産業の振興と地域活性化を図る目的で開催されました。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 十勝岳が26年ぶりに噴火する。(昭和63)  <div data-bbox="1050 1413 1442 1514"> <p>昭和64年は何日あったでしょう？ 1月7日までが昭和64年でした。わずか7日間でした。</p> </div>
平成	<p>※平成元年(1989)～平成31年(2019)</p> <ul style="list-style-type: none"> ナウマン公園が開設される。(平成元)  <div data-bbox="616 1603 979 1906"> <p>竹下登首相が提唱した「ふるさと創生事業」の具体策として地方自治体に一律一億円の「ふるさと創生資金」が交付されました。忠類村では、住民や役場職員からアイデアを募集し、それらをもとに「ふるさと創生会議」で話し合われました。一億円は、観光案内板の設置、温泉の開発、人づくり基金、ナウマン公園の整備に使われました。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 忠類村社会福祉協議会が発足する。(平成元) <p><戸数660戸 人口2,201人(平成元)></p> <ul style="list-style-type: none"> 忠類保育所が完成する。(平成2) 	<ul style="list-style-type: none"> 大相撲初場所の初日が月曜日になる。(平成元) <div data-bbox="1050 1637 1442 1760"> <p>1月8日から開催予定でしたが、昭和天皇崩御を受けて1日遅延されました。本場所が15日制になって以降、初日が日曜日以外となったのは初のケースでした。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 帯広で国体スケート大会(はまなす国体)が開催される。(平成元)  <ul style="list-style-type: none"> 消費税法が施行され、消費税率3%となる。(平成元) 札幌で第2回アジア冬季競技大会が開催される。(平成2)

忠類の出来事

国・北海道・十勝の出来事



- ・ なみき排水路公園が完成する。(平成3)
- ・ ポーリングが難航するも温泉が噴出する。(平成4)



地下1,206
mから自噴しま
した。

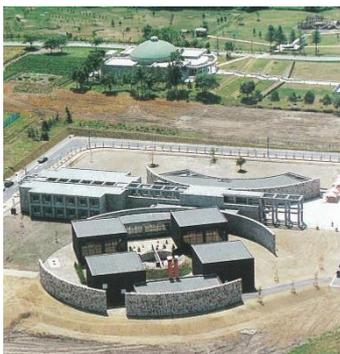
- ・ 丸山展望台が完成する。(平成4)



東・南・西の
方角の景色が一
望できる忠類で
一番高い場所だ
です。
展望台のフロ
アの高さは約5
mです。

- ・ ナウマン象記念館周辺が道の駅に登録される。(平成5)
- ・ 忠類村学校給食センターが完成する。(平成5)
- ・ 忠類郵便局の新庁舎が完成する。(平成5)
- ・ 南十勝環境衛生センターが広尾町に完成する。(平成5)
- ・ ナウマン温泉ホテルアルコ 236 が開業する。(平成6)

公共建築協会公共建築賞「優秀賞」を受賞しました。



- ・ 忠類診療所を新築する。(平成6)
- ・ 忠類村観光協会が発足する。(平成8)
- ・ 第1回どんとこい村祭りを開催する。(平成8)
- ・ パオ君登場(平成9)
- ・ ふれあいセンター福寿を開設する。(平成9)



- ・ ナウマン公園パークゴルフ場チャンピオンコースが開場する。(平成11)
 - ・ ナウマン象記念館前のナウマン象親子の像が完成する。(平成11)
- <戸数 674 戸 人口 1,836 人(平成11)>
- ・ 忠類村史が完成する。(平成12)

- ・ ナウマン象発掘跡地に産状模型と歌碑を建立する。(平成14)
- ・ 幕別町・更別村と十勝中央合併協議会を設置する。(平成15)
- ・ 十勝中央合併協議会から更別村が離脱する。(平成16)
- ・ 日本テレビ系列「日本列島ダーツの旅」に忠類村が当たる！(平成17) 百合根の丸蒸しと鹿肉料理が紹介されました。
- ・ 幕別町との合併が決定する。(平成17)
- ・ 幕別町と合併する。(平成18.2.6)



<戸数 741 戸 人口 1,854 人(平成18 幕別町との合併直前)>

- ・ 北海道立帯広美術館が完成する。(平成3)
- ・ 札幌でユニバーシアード冬季競技大会が開催される。(平成3)
- ・ NTTが携帯電話第一世代movaのサービスを開始する。(平成3)

世界最小・世界最軽量の携帯電話でした。端末はレンタルでした。

- ・ 新千歳空港新ターミナルビルが開業する。(平成4)
- ・ 毛利衛さんが宇宙飛行をする。(平成4)



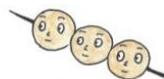
毛利衛さんがアメリカのスペースシャトルエンデバー号で飛び立った9月12日は「宇宙の日」と制定されました。

- ・ 北海道南西沖地震が発生する。(平成5)
- ・ サッカーJリーグが開幕する。(平成5)

全10チームが、各節水曜日と土曜日に対戦しました。



- ・ 帯広でワールドカップ大会(スピードスケート)が開催される。(平成6)
- ・ 釧路東方沖地震が発生する。(平成6)
- ・ 阪神淡路大震災が発生する。(平成7)
- ・ 消費税が5%となる。(平成9)
- ・ 長野冬季オリンピックが開催される。(平成10)
- ・ だんご三兄弟がヒットする。(平成11)



- ・ 有珠山が噴火する。(平成12)



北海道駒ヶ岳噴火史より

- ・ FIFA 日韓ワールドカップが開催される。(平成14)
- ・ 十勝沖地震が発生する。(平成15)

忠類は震度6弱でした。牛舎の損壊、道路の決壊等の物的被害は大きかったのですが、人命に係わる事故はありませんでした。

- ・ 郵政事業が民営化される。(平成15)
- ・ 愛知県で愛・地球博が開催される。(平成17)

平

成

編 集 後 記

忠類地域読本編集委員会副編集長

第5・6・7・8・9期忠類地域住民会議委員

五十嵐 克 幸

この度、忠類地域読本「TAKE PRIDE ～ふるさと忠類の現在・過去・未来～」を無事に発刊することができました。

これまで長らくの間、実現に向けて模索してまいりましたが、やっと完成し、安堵の気持ちでいっぱいです。

思い返せば8年前、第6期忠類地域住民会議のことでした。幕別町と合併して10年が経ち、忠類の子ども達は地域に特化した学習をすることがなくなり、幕別町全体の学習を進めていることが話題になりました。これをきっかけに、私たち忠類地域住民会議委員は、先人の皆様が歯を食いしばって原野を開拓し、この地に忠類村をつくり上げた尊い足跡を、忠類地域に今生きる私たちがこの地域のために将来何が残せるかを、子ども達にいかに伝えていくかを協議してまいりました。第7期、第8期忠類地域住民会議を経て、地域学を進め郷土愛を醸成する具体的方策として忠類地域読本という形にすることを目指してまいりました。そして、今期の第9期忠類地域住民会議において、その活用の具体案を協議できることはこの上ない喜びです。

編集を進める中で、過去の写真や資料を集めるために奔走したこと、原稿の寄稿をご自宅までお願いにあがったこと、一日の仕事を終えた疲れた体で夜遅くまで何度も編集会議を重ねたこと…。大変に思うこともありましたが、全ては子ども達の忠類を愛する心が少しでも深いものに、大きいものに、強いものに育ててほしいと願う気持ちが原動力となりました。忠類で育った子ども達が、いつしか他の土地で活躍し、「私の出身は忠類です。忠類はこんな素晴らしいところです。」と胸を張って会話している姿があることを願ってやみません。

最後になりましたが、本誌編集にあたり、原稿を寄稿していただきました皆様をはじめ、編集に携わっていただきました全ての皆様に、心から感謝申し上げます。

ありがとうございました。

令和5年6月

忠類地域読本

TAKE PRIDE～ふるさと忠類の現在・過去・未来～

令和5（2023）年6月30日発行

発行 幕別町

監修 忠類地域住民会議

編集 忠類地域読本編集委員会

編集長	赤石裕元
副編集長	五十嵐克幸
副編集長	鈴木木亜希子
編集委員	武内悠紀夫
編集委員	邊見秀明
編集委員	鳥毛浄生
アドバイザー	小林秋良